

令和5年5月25日  
建設常任委員会資料

幹部職員紹介

(企業庁)

公 営 企 業 管 理 者	梶 本 修 子
企 業 庁 次 長	成 田 徹 一
企 業 庁 次 長	上 田 英 則
総 務 課 長	葉 山 琢
総 務 課 事 業 戦 略 官	森 谷 諭
水 道 課 長	茨 木 徹 雄
水 道 課 水 道 企 画 官	和 田 博 一
企 業 誘 致 課 長	由 良 一 成
地 域 整 備 振 興 課 長	太 田 宜 伸
地 域 整 備 振 興 課 開 発 調 整 官	柴 田 隆 弘

令和 5 年 5 月 25 日  
建設常任委員会資料

# 令和 5 年度重要施策並びに事務概要について

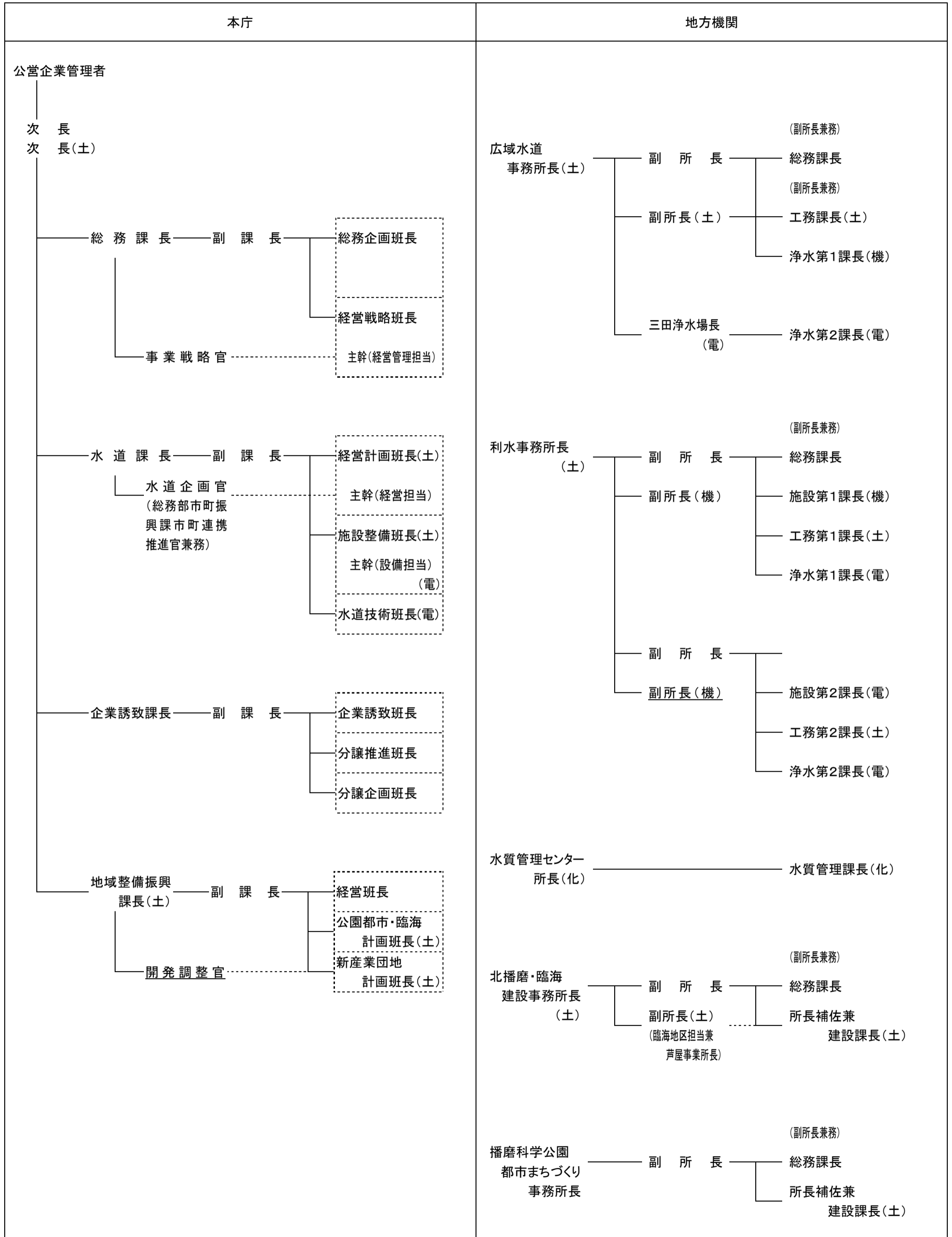
企 業 庁

# 目 次

<b>第 1 組 組織</b> .....	3
1 令和 5 年度企業庁組織図.....	4
2 職員現員表.....	5
<b>第 2 令和 5 年度重要施策</b> .....	6
I 企業庁の経営	
1 企業庁事業実施地域.....	7
2 令和 5 年度企業庁重要施策体系.....	9
II 産業用地、住宅用地の分譲推進	
1 播磨科学公園都市.....	10
2 潮芦屋.....	15
3 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）.....	16
4 淡路津名地区.....	19
5 ひょうご情報公園都市 第 2 期.....	21
6 市町との連携・共同による用地開発の検討.....	21
III 安全・安心な水道・工水の安定的供給	
1 水道用水供給事業.....	22
2 工業用水道事業.....	26
IV 地域活力を創造する取組	
1 淡路夢舞台.....	27
2 青野運動公苑.....	27
3 淡路夢舞台等を活用した自動運転の実証実験.....	28
4 再生可能エネルギーへの取組.....	29
<b>第 3 予算の概要</b> .....	30
1 業務の予定量.....	31
2 令和 5 年度予算総括表.....	32
3 令和 5 年度損益の状況.....	32
4 水道用水供給事業会計予算.....	33
5 工業用水道事業会計予算.....	35
6 水源開発事業会計予算.....	37
7 地域整備事業会計予算.....	38
8 企業資産運用事業会計予算.....	40
9 地域創生整備事業会計予算.....	42

# 第 1 組 織

1 令和5年度企業庁組織図



2 職員現員表

(令5年4月1日現在)

所 属	区 分	事 務 職	技 術 職					技能労務職	合 計
			土 木 職	電 気 職	機 械 職	水 化 学 質 職	小 計	自 動 車 員	
本 庁	総 務 課	20	2				2	1	23
	水 道 課	6	9	3	1		13		19
	企 業 誘 致 課	12							12
	地 域 整 備 振 興 課	7	7				7		14
	小 計	45	18	3	1		22	1	68
地 方 機 関	広 域 水 道 事 務 所	4	5	7	4	2	18		22
	( 本 所 )	4	5	3	2	1	11		15
	( 三 田 )			4	2	1	7		7
	利 水 事 務 所	6	6	12	6	2	26		32
	( 本 所 )	3	4	7	3	1	15		18
	( 船 津 )	3	2	5	3	1	11		14
	水 質 管 理 セ ン タ ー					4	4		4
	北 播 磨 ・ 臨 海 建 設 事 務 所	3	6				6		9
	播 磨 科 学 公 園 都 市 ま ち づ くり 事 務 所	3	1				1		4
	小 計	16	18	19	10	8	55		71
合 計	61	36	22	11	8	77	1	139	

退 職 派 遣	(株) 夢 舞 台	2							2
	(株) 北 摂 コ ミ ュ ニ テ ィ 開 発 セ ン タ ー	3							3
合 計		5							5

総 計		66	36	22	11	8	77	1	144
-----	--	----	----	----	----	---	----	---	-----

※ 再任用(短時間)を除く人数。  
 ※ 次長(事務・技術)は総務課に含めた。

【参考】職員数の推移

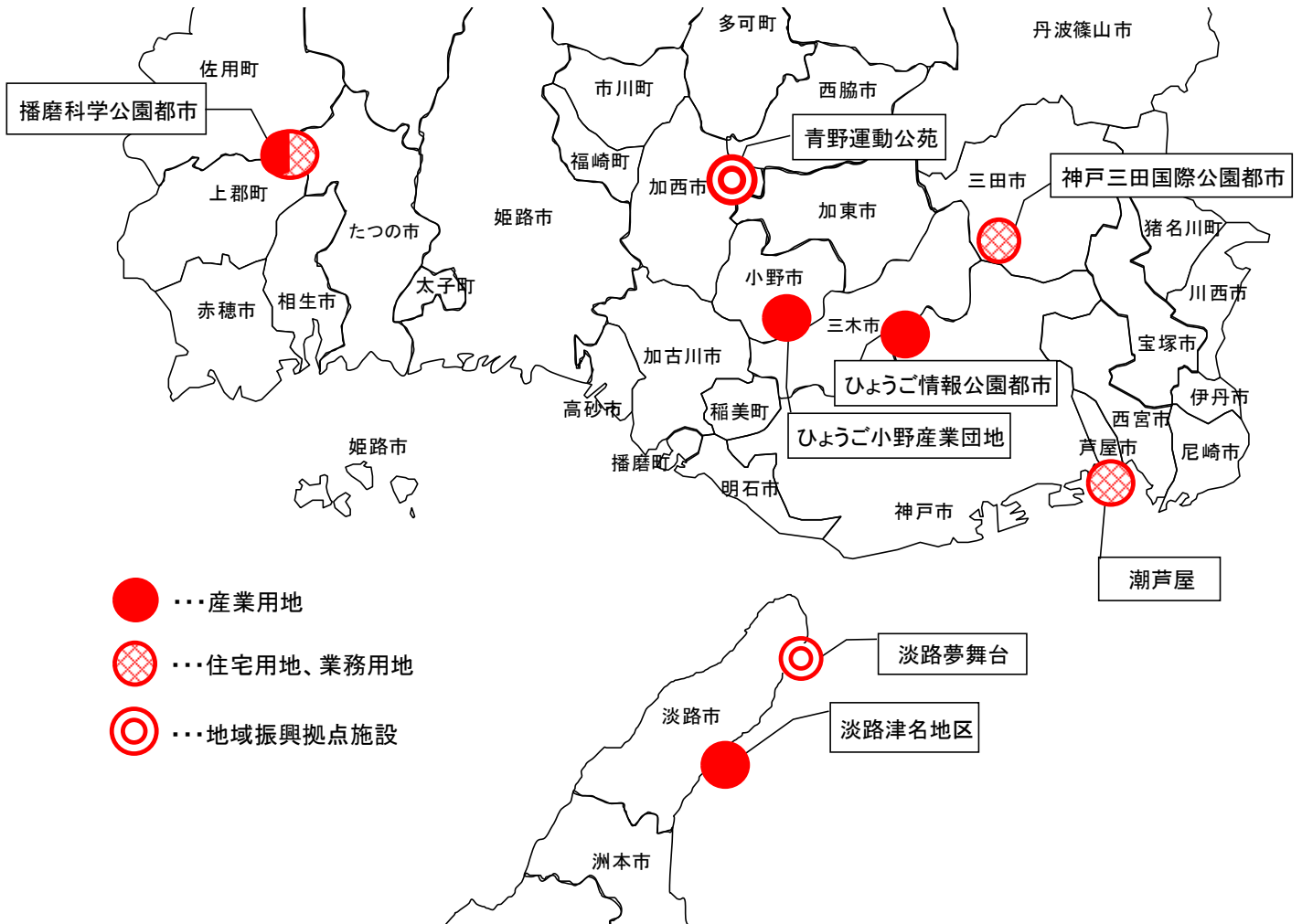
年 度 ( 5 年 毎 )	H15	H20	H25	H30	R5
合 計	266	213	179	154	144

## 第2 令和5年度重要施策

# I 企業庁の経営

## 1 企業庁事業実施地域

### (1) 企業庁地域整備事業等位置図





(2) 企業庁水道用水供給事業事業計画図

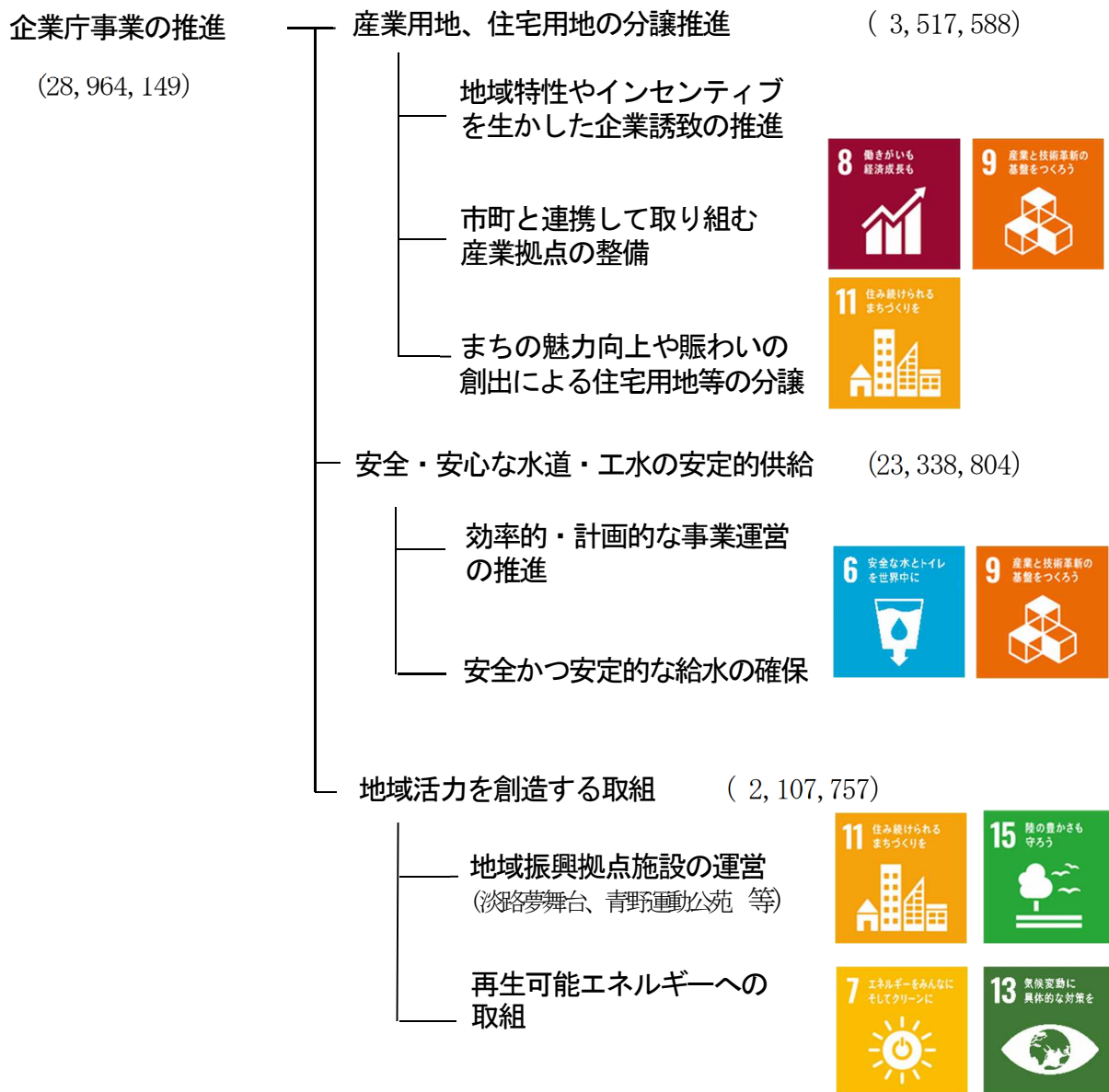


(3) 企業庁工業用水道事業給水区域概要図



## 2 令和5年度 企業庁重要施策体系表

(単位：千円)



### 兵庫県企業庁SDGs宣言 (2020年1月)

兵庫県企業庁は施策を通じてSDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献するとともに、地域の振興と県民福祉の向上を図ります。

水道・工業用水供給やまちづくり、メガソーラー発電等を推進する企業庁が、率先して、SDGsの達成に貢献することを宣言



## II 産業用地、住宅用地の分譲推進

### 1 播磨科学公園都市

#### 【分譲状況】

面積	用途	分譲計画	令和4年度(R5.3月末時点)	
			累計	分譲済率
960ha	産業	83ha	79ha	95%
	住宅	28ha	19ha	68%
	業務	126ha	101ha	80%
	合計	237ha	199ha	84%

#### (1) 産業用地の分譲推進 (P13 現況図参照)

##### ① インセンティブの活用

SPring-8等先端科学技術基盤が集積する播磨科学公園都市の特性や企業ニーズに応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

#### 【企業庁独自のインセンティブ】

地区別	区分	制度名	内容
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	補助	地質等調査費助成制度	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大500万円]
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企業立地促進割引制度	SPring-8等を活用する研究開発型企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)
	補助	立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の機器使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]
	特別価格	中小企業支援ゾーン制度	県内中小企業に特別価格で分譲

##### ② 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

#### (主な地域特性)

- ア 世界的な先端科学技術基盤(SPring-8、SACLA等)の集積
- イ 立地企業の研究開発・人材育成等をサポートする産学公連携(JASRI、兵庫県立大学等)
- ウ 地盤が強固であること等防災面における安全性の高さ
- エ 中国自動車道と山陽自動車道の双方へのアクセスが可能(播磨自動車道が中国自動車道に接続)
- オ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

#### 【参考】令和3年度分譲実績

【C-7】 倉庫物流企業((株)安田運輸)と令和3年9月契約締結(1.8ha)

【A-23】 食品研究開発企業(ヤエガキ発酵技研(株))と令和4年3月契約締結(0.5ha)

#### 令和4年度分譲実績

【C-12、C-13】 分譲申込受付済

## (2) 住宅用地の分譲推進 (P13 現況図参照)

テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための各種インセンティブ制度の活用や、住宅メーカーとの連携により分譲を推進

### 【企業庁独自の住宅分譲のインセンティブ】

制度名	内容	助成上限額等
多世代近住支援制度 ※他制度との併用不可	ア 親族(3親等内)が2区画を購入 イ 1～5期の現居住者の親族(3親等内)が購入	分譲価格を半額
テレワーク応援住宅割引 ※他制度との併用不可	在宅勤務制度導入の事業所等に勤務等	分譲価格を400万円割引
若年世帯新居購入支援制度 ※他制度との併用不可(奨励金除く)	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	分譲価格を400万円割引
若年世帯新居購入奨励金	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	150万円 (居住開始時100万円、 出産時50万円)
太陽光発電システム整備助成	太陽光発電システムの設置工事費用助成	150万円
安全で快適な家づくり助成	フラット35Sの技術基準適合住宅(ZEH住宅含む)又は県産木材の使用基準を満たす住宅等	100万円

【参考】令和3年度 分譲実績 1戸

令和4年度 分譲実績 2戸

### (3) 魅力あるまちづくり

#### ① バスターミナルの活用促進

都市中心部の芝生広場に、バスターミナルを整備（令和3年4月供用開始）し、JR各駅に連絡する路線バスやコミバスが乗り入れしている。今年度、播磨自動車道を経由し、播磨科学公園都市と三宮バスターミナルを結ぶ高速バスの実証実験を実施する。

また、バスターミナルに隣接したコミュニティスペース（令和3年11月供用開始）において既存イベントと連携しにぎわいを創出する。



【バスターミナルとコミュニティスペース】



【コミュニティスペース利用の様子】



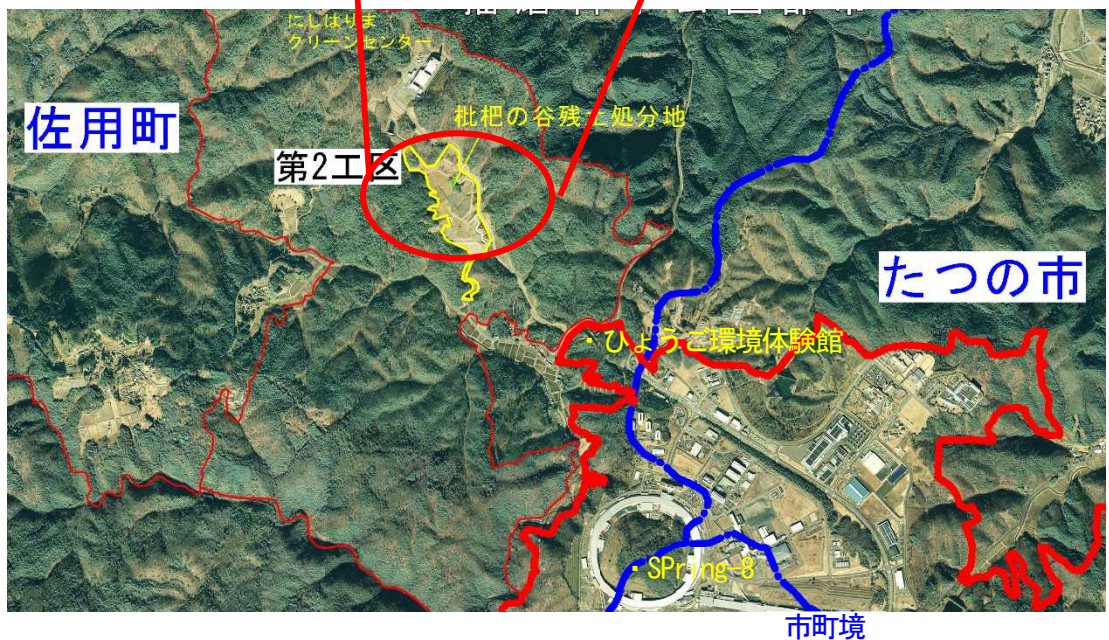
【神戸三宮行き高速バス】



#### (4) 新たな産業用地の確保

##### ① 第2工区枇杷の谷の開発検討

播磨科学公園都市第2工区の枇杷の谷は、平成21年台風9号災害復旧事業及び播磨自動車道の建設残土を受け入れて造成を行った。これにより平地が約5ha創出されており、分譲用地としての事業採算性など開発検討を行う。



## 2 潮芦屋

### 【分譲状況】

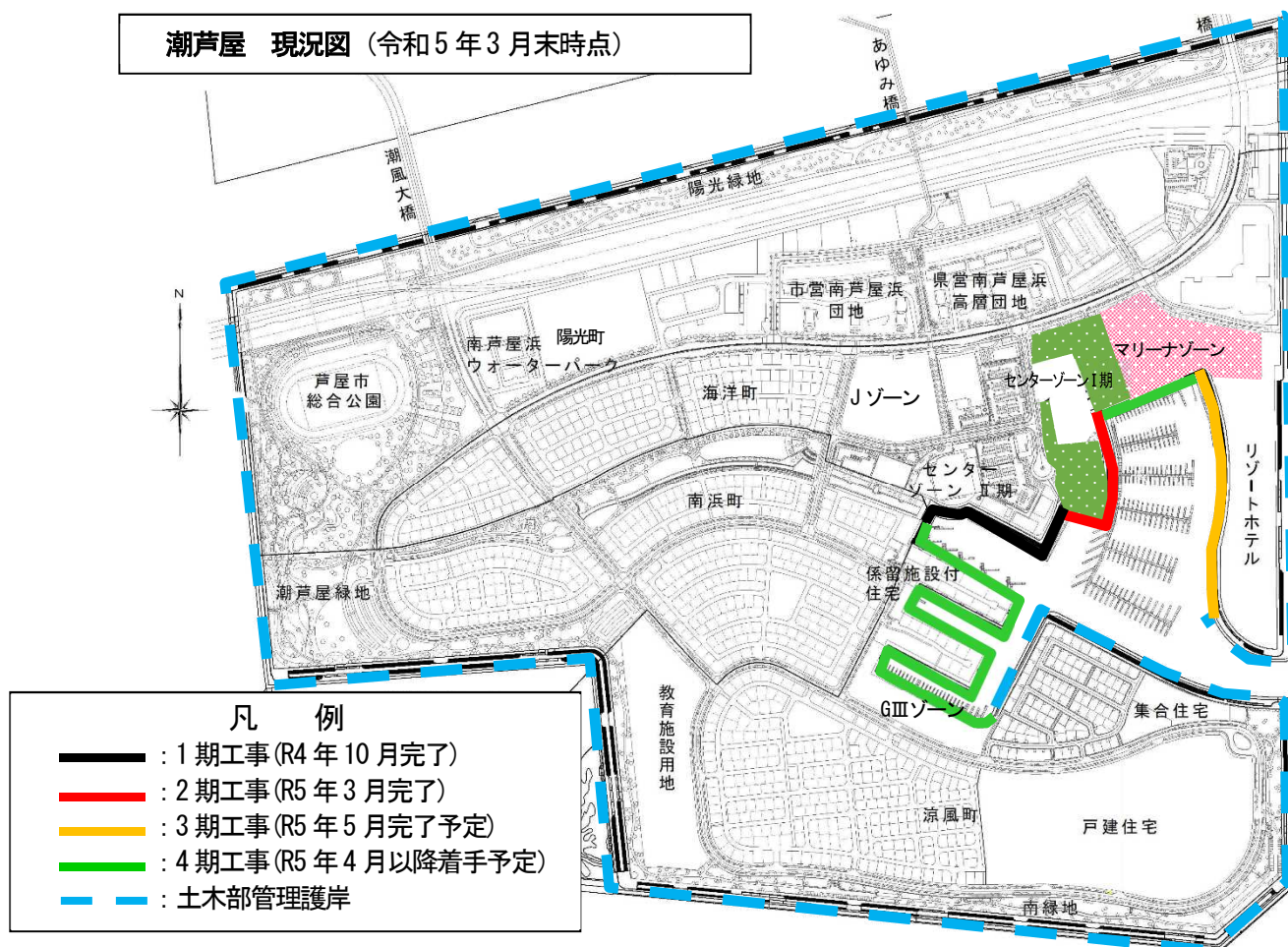
面積	用途	分譲計画	令和4年度 (R5.3月末時点)	
			累計	分譲済率
125ha	住宅	32ha	32ha	100%
	業務	60ha	60ha	100%
	合計	92ha	92ha	100%

### (1) 商業・利便施設用地の分譲推進（下現況図参照）

事業用定期借地期限満了（R6.3月、12月）を迎えるマリーナゾーン及びセンターゾーンⅠ期の利活用、分譲手法について検討するなど分譲に向けた取組を推進

### (2) 災害に強いまちづくりの推進

平成30年台風第21号による潮芦屋地区被害に対し、高潮対策検討委員会等での検討結果及び土木部管理護岸の対策状況を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等の防災対策を推進





### 3 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）

#### 【分譲状況】

面積	用途	分譲計画	令和4年度（R5.3月末時点）	
			累計	分譲済率
150ha	住宅	31ha	29ha	94%
	業務	63ha	62ha	99%
	合計	94ha	91ha	97%

#### (1) 住宅用地の分譲推進（P18 現況図参照）

緑豊かな街並み、住環境に応じた各種インセンティブの活用や住宅メーカーとの連携強化により分譲を推進

#### 【企業庁独自のインセンティブ】

制度名	内容	助成上限額等
若年世帯新居購入支援制度 ※他制度との併用不可	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	分譲価格を 400万円割引
太陽光発電システム整備助成	太陽光発電システムの設置工事費用助成	150万円
ガーデニング等整備助成 ※安全で快適な家づくり助成との併用不可	植栽、菜園等の工事費用助成	100万円
安全で快適な家づくり助成 ※ガーデニング等整備助成との併用不可	フラット35Sの技術基準適合住宅(ZEH住宅含む)	100万円
計		最大400万円

【参考】令和3年度 分譲実績 兵庫村 17戸(完売)、ワシントン村 1戸

令和4年度 分譲状況 ワシントン村 27戸

#### (2) ワシントン村の未分譲区画の販売

都市近郊の自然豊かな住環境の良さが改めて注目され、分譲が好調。令和4年度に37の未分譲区画のうち、12区画を事業者へ一括分譲し、12区画の新規分譲を開始（未分譲区画残13）。引き続き完売に向けた積極的な分譲を推進

### (3) 神戸三田国際公園都市の地域振興に係る連携協力協定に基づく取組

県、三田市、関西学院大学との間で「神戸三田国際公園都市の地域振興に係る連携協力協定」締結（令和3年6月28日付）

#### ① 連携事項

- ア カルチャータウン地区の活性化または交流の拡大
- イ 産学官民の連携促進、起業家支援
- ウ 若年層の定住促進、地域に貢献する人材育成
- エ ニュータウンの都市再生

#### ② 企業庁関係事業

企業庁保有のカルチャータウン地区センター南ブロック用地 1.8haを関西学院大学に譲渡（令和4年2月契約締結）

大学が神戸三田キャンパスインキュベーション施設・学生寮複合施設（地域交流機能含む）を整備

※複合施設の概要：インキュベーション施設（約1000㎡）、学生寮（300室：約9000㎡）、商業施設〔フィットネス〕（約600㎡）等

#### 【整備スケジュール】

- R 4. 6. 30 複合施設整備・運営事業者公募による優先交渉権者決定
- R 4. 10. 9 複合施設建設に関する住民説明会
- R 4. 10月～ 基本設計の策定等
- R 5. 6月 工事概要に関する住民説明会
- R 5. 9月～ 建設工事着工
- R 7. 4月 施設の供用開始

# 神戸三田国際公園都市 カルチャータウン現況図 (令和5年3月末時点)



## 4 淡路津名地区

### 【分譲状況】

用途	計画	令和4年度 (R5.3月末時点)	
		累計	分譲済率
産業	146ha	122ha	84%
業務	5ha	5ha	100%
合計	151ha	127ha	84%

### (1) 産業用地の分譲推進 (P20 現況図参照)

#### ① インセンティブの活用

あわじ環境未来島構想や企業ニーズ等に応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

#### 【企業庁独自の産業用地のインセンティブ】

地区別	区分	制度名	内容
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能に移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	補助	地質等調査費助成制度	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大500万円]
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引制度	省エネ、地域ブランド発展、生活向上関連企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)
	補助	淡路津名地区公共岸壁等使用料助成制度	津名港岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]

#### ② 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

##### (主な地域特性)

- ア あわじ環境未来島構想の推進
- イ 公共岸壁を備えた大規模用地
- ウ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

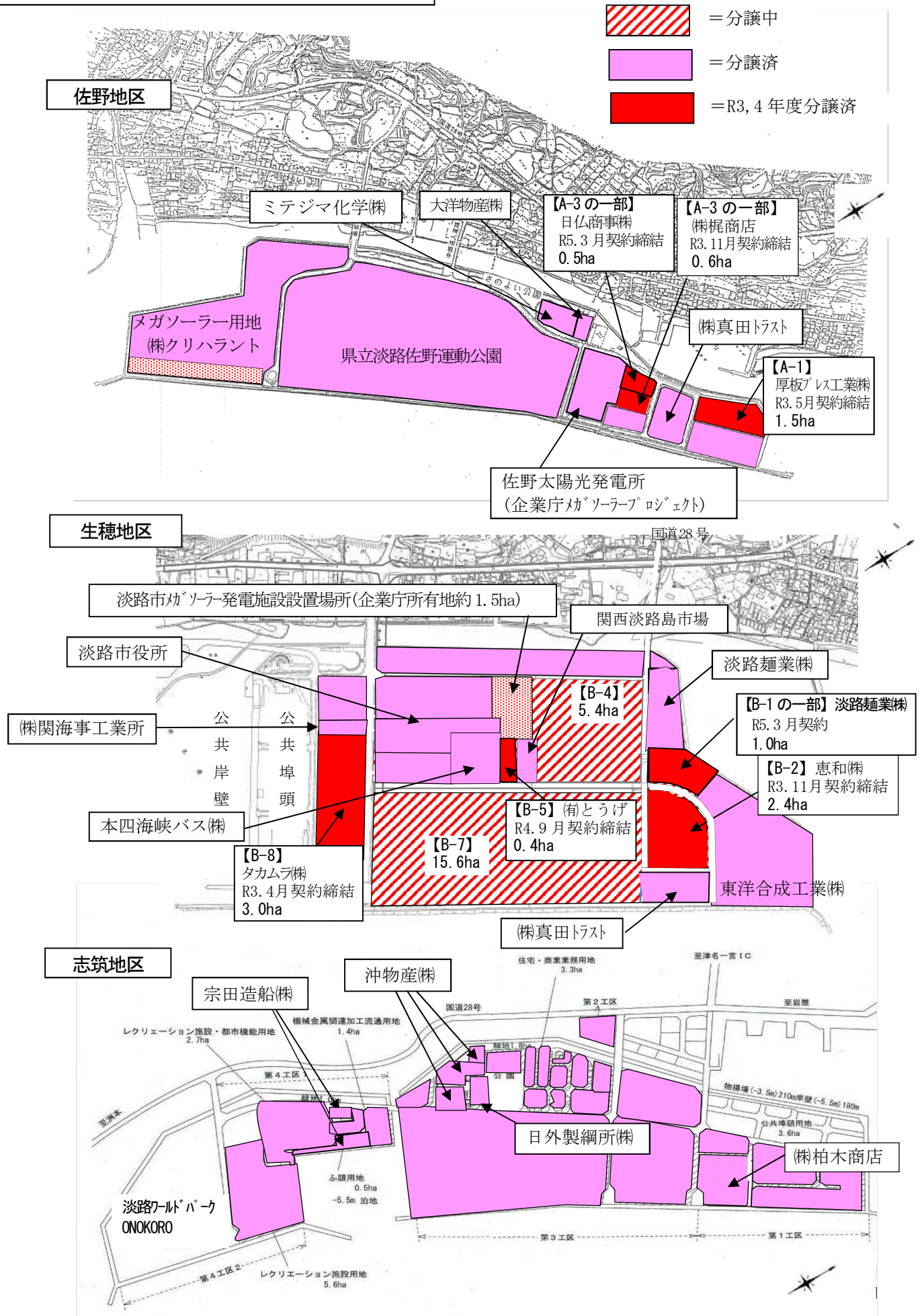
#### 【参考】令和3年度 分譲実績

- 生穂地区 【B-8】 食品加工企業 (カマ<sup>®</sup>(株)) と令和3年4月契約締結 (3.0ha)  
 【B-2】 高機能光学製品製造企業 (恵和(株)) と令和3年11月契約締結 (2.4ha)
- 佐野地区 【A-1】 金属加工企業 (厚板プレス工業(株)) と令和3年5月契約締結 (1.5ha)  
 【A-3】 食品製造企業 ((株)梶商店) と令和3年11月契約締結 (0.6ha)

#### 令和4年度 分譲実績

- 生穂地区 【B-5】 食品加工企業 ((有)とうげ) と令和4年9月契約締結 (0.4ha)  
 【B-1】 食品製造企業 (淡路麺業(株)) と令和5年3月契約締結 (1.0ha)
- 佐野地区 【A-3】 食品製造企業 (日仏商事(株)) と令和5年3月契約締結 (0.5ha)

淡路津名地区 現況図 (令和5年3月末時点)



## 5 ひょうご情報公園都市 第2期

ひょうご情報公園都市の未開発区域内で、三木市と共同で新たな産業団地を整備

- (1) 全体開発面積 約100ha
- (2) 開発期間 令和3年度から令和10年度(予定)
- (3) 役割分担 企業庁：土地造成、分譲・企業誘致  
三木市：道路・上下水道・公園など関連インフラ整備

### 【整備スケジュール】

※整備完了区画から順次分譲開始予定

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	調査・設計 (R4~6)			工事 (R6~10)				
関係機関協議 (R3~6)					分譲 (R8~11)			



## 6 市町との連携・共同による用地開発の検討

企業の産業立地ニーズは旺盛な状況にあり、高速道路IC周辺等での産業用地のニーズは高まると見込まれる。また、次世代電池や水素関連などの先端産業誘致のためにも、新たな開発を急ぐ必要がある。

小野市や三木市において、市町との共同により実現した産業団地の整備手法を生かし、他の地域についても、県市協調手法での開発の可能性について検討する。

### 【参考】 ひょうご小野産業団地の完売

小野市と連携して整備したひょうご小野産業団地が完売 (R4. 12月)

#### 【分譲先企業一覧】

区画	面積	企業名	業種
A-1	4.6ha	藤原産業共同事業体	DIY用品卸売
A-2	4.4ha	石原産業(株)	化学薬品等製造
B-1	2.4ha	タイヘイ(株)	食品製造
B-2	2.9ha	エフピコ小野建設共同事業体	食品容器製造
C-1	1.7ha	植田住地(株)	営業用倉庫
C-2	2.0ha	大和ハウス工業(株)	賃貸物流倉庫
C-3	2.0ha	グリーン焙煎共同事業体	食品加工
D	4.8ha	(株)エフピコ	食品容器製造

### Ⅲ 安全・安心な水道・工水の安定的供給

#### 1 水道用水供給事業

##### (1) 事業概要

一庫、呑吐、大川瀬、川代、青野、神谷及び黒川の7ダムを水源とし、多田、神出、三田、中西条、船津の5浄水場から22市町1企業団（25市町）に水道用水を供給

計画給水量 (R5年度) (m <sup>3</sup> /日)	申込水量 (R5年度)		平均供給 単価	給水開始年
	(m <sup>3</sup> /日)	(m <sup>3</sup> /年)		
480,400	417,850	10,705万	120円/m <sup>3</sup>	S54年～



【多田浄水場】



【安全・安心な水の提供（フィッシュモニター）】

##### (2) 水道料金適正化の検討

###### ① 現行料金と給水量

区分		料金単価	水量	備考
基本 料金	計画給水量分	3,200 円/m <sup>3</sup>	480,400m <sup>3</sup> /日	事業計画上の1日最大受水量
	1日最大受水量分	14,800 円/m <sup>3</sup>	417,850m <sup>3</sup> /日	令和5年度申込水量 算定期間の1日最大受水量を協定
使用料金		48 円/m <sup>3</sup>	107,053 千m <sup>3</sup>	使用水量は責任水量制(1日最大受 水量417,850m <sup>3</sup> ×0.7×年間日数)
平均供給単価		120 円/m <sup>3</sup>	—	受水市町等23団体の平均単価

※ 料金収入 = (3,200 円/m<sup>3</sup> × 計画給水量) + (14,800 円/m<sup>3</sup> × 1日最大受水量) + (48 円/m<sup>3</sup> × 使用水量)  
= 120 円/m<sup>3</sup> × 使用水量

###### ② 次期料金の見直し検討

###### ア 基本的な考え方

###### (ア) 健全経営の維持

給水量の維持・増量、減価償却費及び企業債利息の減並びに電気代等のランニングコストの増嵩を踏まえ、次期料金算定期間中の総括原価を回収。併せて、将来の県営水道施設の計画的な更新・耐震化に必要な財源（建設改良積立金）を確保

※建設改良積立金については目標額（150億円）を令和5年度で達成できる見込みであるため、今後の積み立ては一時的に圧縮する。

###### イ スケジュール

R5年度 条例改正(料金変更の場合)

R6年度4月～ 条例施行(次期料金算定期間)

### (3) 水道事業広域連携の推進

兵庫県水道事業広域連携等推進会議及び県下8ブロックの地域別協議会等で協議し、水道事業の広域連携を推進

(ハード対策)

- ・市町の枠を越えた施設の統合、管路の相互接続等の水平連携
- ・市町の自己水源から県営水道への転換による垂直連携

(ソフト対策)

- ・資材の共同発注等

#### 【具体の連携推進】

- ・令和4年度から明石市が阪神水道企業団からの新規受水（令和7年度）及び県営水道の増量（令和6年度）のための管路整備等を実施中
- ・令和4年度までに県下3ブロック（北播磨・中播磨・但馬）内で水道メーターや資材の共同購入・水質検査の共同委託を実施済
- ・令和5年度も引続きハード・ソフト対策の更なる具体化を図るとともに、不足する技術、事務の専門職員への対策として必要に応じて各種講習会等を開催する予定



## 【参考】

## 県営水道申込水量・依存率一覧

団体名	令和5年度			(参考) 県水依存率 (R2実績)
	計画給水量 m <sup>3</sup> /日	申込水量 m <sup>3</sup> /日	受水率	
姫路市	88,360	77,750	88.0%	31.7%
加古川市	43,600	43,600	100.0%	39.0%
三田市	39,200	39,200	100.0%	80.7%
川西市	36,700	36,700	100.0%	58.1%
明石市	33,800	33,800	100.0%	29.8%
神戸市	28,360	27,100	95.6%	3.9%
宝塚市	25,550	25,550	100.0%	24.5%
淡路広域水道企業団	28,280	18,910	66.9%	24.4%
三木市	21,030	17,600	83.7%	43.7%
西宮市	19,280	17,140	88.9%	8.0%
加西市	15,600	15,600	100.0%	64.1%
加東市	11,700	11,700	100.0%	54.7%
丹波篠山市	10,700	10,700	100.0%	51.8%
猪名川町	12,700	10,600	83.5%	89.9%
小野市	14,230	8,800	61.8%	37.7%
西脇市	7,910	6,000	75.9%	39.1%
高砂市	13,430	5,000	37.2%	10.2%
伊丹市	15,470	4,800	31.0%	5.2%
太子町	3,050	2,000	65.6%	13.2%
播磨町	2,090	1,800	86.1%	12.1%
尼崎市	4,450	1,400	31.5%	0.7%
稲美町	2,060	1,300	63.1%	10.2%
福崎町	2,850	800	28.1%	7.8%
合計	480,400	417,850	87.0%	—

#### (4) 水道施設の健全維持

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断・修繕を行いながら、適正な水道施設の維持更新を推進

##### 【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009 (H21) 年度～2048 (R30) 年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ④ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：約260km 口径：φ150～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等
	土木・建築施設	沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設の 使用 目標年数	管路施設	ダクティル管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約2,000億円	

#### (5) 管路施設の強靱化対策（災害に強い管路整備）

##### ① 管路更新実施計画策定（水道・工水）

アセットマネジメント推進計画に基づく管路更新等を、より現実的かつ効果的に実践するために、近年の漏水傾向、管路の重要度<sup>※1)</sup>、事故時の危険度<sup>※2)</sup>等の詳細点検・評価を実施。昨今の経済情勢、経営収支等を踏まえた上で、優先して取り組むべき今後5カ年程度の管路更新及び困難なものについては、監視・点検等の強化方を策定

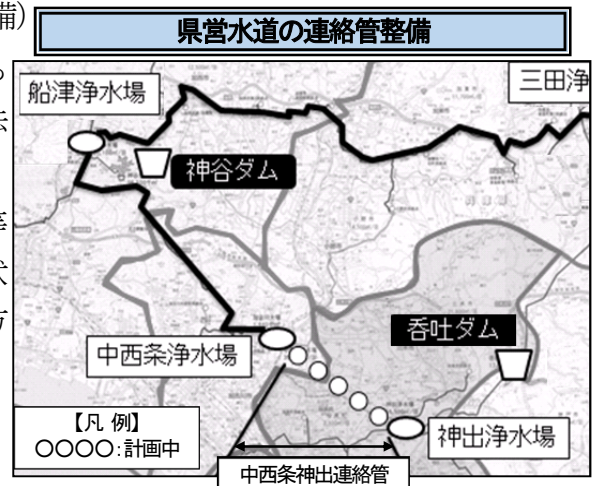
※1) 崩落すると断水エリアが大きい水管橋など、迂回送水ルートの無いもの

※2) 高速道路上の水管橋や鉄道沿線に埋設された管路など、事故発生時の人的・社会的影響度が非常に大きなもの

##### ② 緊急時のバックアップ施設の整備（連絡管の整備）

中西条神出連絡管については、令和4年度に行った関係市町の将来水需要予測等をもとに、活用方法再検討。

既存管路更新との連携などによりルート、管径等の見直し、コスト削減を検討した上で経済、経営状況等を考慮し、他の管路強靱化対策と併せて実施方法を検討。



## 2 工業用水道事業

### (1) 事業概要

揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道により、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯に工業用水を供給

(R5.4.1 現在)

事業名	契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	給水 料金 (円/m <sup>3</sup> )	給水事業所 〔給水区域〕	給水 開始	備考
揖保川第1	257,880	4.30	3事業所 〔姫路市〕	S13～	
揖保川第2	75,800	14.30	16事業所 〔姫路市、太子町〕	S46～	
市川	113,026	15.00	19事業所 〔姫路市〕	S39～	
加古川	198,770	25.00	64事業所 〔加古川市、明石市、高砂市、播磨町〕	S41～	給水能力 500,000m <sup>3</sup> /日
合計	645,476	13.50	102事業所 〔6市町〕	—	

注：給水料金の合計は、各事業の加重平均(R3年度実績)で算出した。

### (2) 工水施設の健全維持

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断・修繕を行いながら、適正な工水施設の維持更新を推進

#### 【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009(H21)年度～2048(R30)年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ④ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：約150km 口径：φ75～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等
	土木・建築施設	沈砂池、管理本館等
対象施設の 使用 目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約1,100億円	

## IV 地域活力を創造する取組

### 1 淡路夢舞台

土砂採取跡地に自然環境の回復と緑豊かな景観を創造するとともに、人と自然と文化が交流する「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備

(株)夢舞台による、ホテル、国際会議場、温室等の施設群の一体的な管理運営により、北淡路地域の振興を推進

#### 【夢舞台主要施設の概要】


施設名称	管理運営	施設所管部局	備考
グランドニッコー淡路	(株)夢舞台	企業庁	貸付
展望テラス内レストラン		産業労働部	指定管理
国際会議場		まちづくり部	指定管理
百段苑、展望テラス、灘山緑地			
温室(あわじグリーン館)			
ハイウェイオアシス		土木部	指定管理
交流の翼港			

〔(株)夢舞台・・・資本金：約15億円(うち県企業庁出資率：82.9%)〕

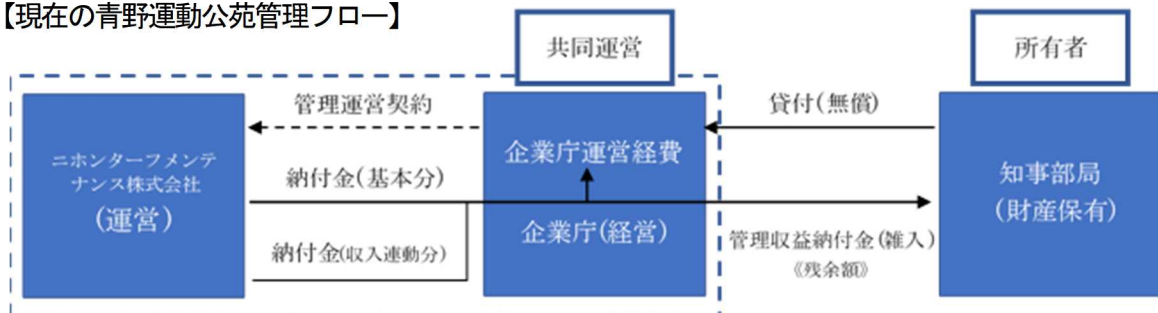
#### (1) 集客力・収益力の向上

- ① 繁忙期の客室単価適正化、閑散期の高付加価値商品販売による通期の単価向上
- ② 兵庫DC(兵庫テロワール旅)を契機とした新規顧客・リピーターの確保(体験型宿泊プランの充実、近隣集客施設との連携等)
- ③ インバウンド需要の取込み(トラベル・エージェント、オークニコホテルマネジメントとの連携強化)
- ④ 大阪・関西万博を契機とした国際会議・大型会議、MICEの開催を見据えた、高速インターネット環境のPR等による会議獲得

### 2 青野運動公苑

県民のスポーツニーズに応え、北播磨の地域振興に寄与するため、ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する  青野運動公苑を運営

#### 【現在の青野運動公苑管理フロー】



#### (1) 集客力・収益力の向上

- ① (ゴルフ) インターネット予約サイトの充実、需給に応じた柔軟な料金設定による収益性向上
- ② (テニス・ホテル) 学生テニス合宿の誘致、ファミリー客優待プランの充実



## 4 再生可能エネルギーへの取組

### (1) メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギー拡大への貢献、保有資産の有効活用のため、大型太陽光発電施設全12箇所を運営

#### 【太陽光発電導入状況】

地区	設置面積	発電出力	発電開始	R5売電収益見込
①網干沖地区	1.5ha	1,180kW	H25.11～	57百万円
②三田カルチャータウン	8.6ha	6,530kW	H26.3～	292百万円
③養老ポンプ場	0.8ha	550kW	H26.6～	24百万円
④権現ダム堤体法面	1.9ha	1,760kW	H26.11～	84百万円
⑤神谷ダム土取場	1.7ha	1,780kW	H26.11～	77百万円
⑥中西条地区	1.7ha	1,590kW	H26.11～	68百万円
⑦播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0ha	5,000kW	H26.12～	202百万円
⑧佐野地区	2.5ha	2,000kW	H27.1～	96百万円
⑨播磨科学公園都市(産業用地)	2.2ha	2,000kW	H27.2～	85百万円
⑩播磨科学公園都市(都市運営用地)	0.7ha	610kW	H27.2～	22百万円
⑪神谷ダム堤体法面	3.2ha	4,990kW	H28.2～	226百万円
⑫平荘ダム堤体法面	1.6ha	1,610kW	H28.2～	75百万円
計	32.4ha	29,600kW		1,308百万円



【三田カルチャータウン】



【権現ダム堤体法面】

### (2) 小水力発電の推進

再生可能エネルギー拡大に貢献するため、既存ダムの高低差を有効活用した小水力発電施設全5箇所を運営

#### 【企業庁関係の発電所】

施設名称	発電出力	稼働年次	備考
①神谷ダム小水力	393kW	R2.4～	企業庁単独施設、自家消費
②一庫ダム小水力	1,900kW	S58～	水資源機構との共同施設、自家消費及び余剰分売電
③吞吐ダム小水力	275kW	H28.4～	農林水産省との共同施設、全量売電
④大川瀬ダム小水力	199kW	H28.4～	農林水産省との共同施設、全量売電
⑤生野ダム小水力	497kW	H30.4～	県土木部との共同施設、自家消費及び余剰分売電
計	3,264kW		

## 第3 予算の概要

# 1 業務の予定量

会 計	項 目	数 量
水道用水供給事業	(1) 給水団体数	22市町・1企業団
	(2) 年間総給水量	107,053,170m <sup>3</sup>
	(3) 1日平均給水量	292,495m <sup>3</sup>
	(4) 主要な建設事業（広域水道建設工事・施設改良工事）	4,013,739千円
工業用水道事業	(1) 給水事業所数	102事業所
	(2) 年間総給水量	241,841,088m <sup>3</sup>
	(3) 1日平均給水量	660,768m <sup>3</sup>
	(4) 主要な建設事業（施設改良工事）	1,084,293千円
水源開発事業	西脇地域水源開発事業	60,727千円
地域整備事業	(1) 土地売却面積	8ha
	阪神地域	1ha
	播磨地域	2ha
	淡路地域	5ha
	(2) 主要な地域整備事業	2,610,166千円
	阪神地域	1,010,824千円
	播磨地域	1,131,716千円
淡路地域	467,626千円	
企業資産運用事業	年間販売電力量	32,241,253kWh
地域創生整備事業	主要な地域創生整備事業	606,463千円
	ひょうご小野産業団地整備事業	64,778千円
	神戸・三宮東再整備事業	100千円
	ひょうご情報公園都市第2期整備事業	541,585千円



## 2 令和5年度予算総括表

(単位：千円、%)

会 計	収益的収支		資本的収支		合 計		4年度支出予算		比 較			
	収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出 (A)	当 初 (B)	2月補正後 (C)	当 初		2月補正後	
									金額(A)-(B)	(A)/(B)	金額(A)-(C)	(A)/(C)
水道用水供給事業	15,820,873	14,805,962	423,122	6,605,052	16,243,995	21,411,014	19,514,456	19,344,194	1,896,558	109.7	2,066,820	110.7
工業用水道事業	4,102,955	3,426,808	20	2,182,299	4,102,975	5,609,107	4,982,410	4,919,615	626,697	112.6	689,492	114.0
水源開発事業	-	-	60,727	60,727	60,727	60,727	32,965	79,369	27,762	184.2	△18,642	76.5
地域整備事業	3,357,627	2,951,286	44,498	2,660,166	3,402,125	5,611,452	10,176,394	17,780,791	△4,564,942	55.1	△12,169,339	31.6
企業資産運用事業	1,343,250	1,289,606	205,322	51,476	1,548,572	1,341,082	1,334,308	1,309,880	6,774	100.5	31,202	102.4
地域創生整備事業	20,748	20,715	30	835,163	20,778	855,878	1,523,014	2,268,724	△667,136	56.2	△1,412,846	37.7
合 計	24,645,453	22,494,377	733,719	12,394,883	25,379,172	34,889,260	37,563,547	45,702,573	△2,674,287	92.9	△10,813,313	76.3

## 3 令和5年度損益の状況

(単位：千円)

会 計	令和5年度(当初予算)			令和4年度(2月補正 後予算)			比 較		
	(A)			(B)			(A)-(B)		
	収 益	費 用	損 益	収 益	費 用	損 益	収 益	費 用	損 益
水道用水供給事業	15,820,873	14,805,962	1,014,911	15,749,432	14,344,289	1,405,143	71,441	461,673	△390,232
工業用水道事業	4,102,955	3,426,808	676,147	4,083,767	3,524,768	558,999	19,188	△97,960	117,148
地域整備事業	3,357,627	2,951,286	406,341	4,993,783	4,782,800	210,983	△1,636,156	△1,831,514	195,358
企業資産運用事業	1,343,250	1,289,606	53,644	1,452,859	1,259,544	193,315	△109,609	30,062	△139,671
地域創生整備事業	20,748	20,715	33	3,219,043	1,685,111	1,533,932	△3,198,295	△1,664,396	△1,533,899
合 計	24,645,453	22,494,377	2,151,076	29,498,884	25,596,512	3,902,372	△4,853,431	△3,102,135	△1,751,296

#### 4 水道用水供給事業会計予算

##### 収益的收入及び支出

##### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道用水供給事業収益			千円	
			15,820,873	
		1 営業収益	14,561,312	
		1 水道用水供給収益	14,146,013	1日平均給水量 292,495m <sup>3</sup>
		2 その他営業収益	415,299	土地使用料等
		2 営業外収益	1,259,551	
		1 受取利息	2,566	資金運用利息
		2 長期前受金戻入	1,255,990	長期前受金の収益化額
		3 雑収益	995	
		3 特別利益	10	
	1 固定資産売却益	10	科目設定	

##### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道用水供給事業費用			千円	
			14,805,962	
		1 営業費用	13,989,044	
		1 原水費	1,623,250	給水のための直接経費
		2 浄水費	4,325,198	〃
		3 送水費	1,250,879	〃
		4 総係費	604,097	事業活動の全般に関する一般管理費
		5 減価償却費	6,114,086	固定資産の減価償却に要する経費
		6 資産減耗費	71,524	固定資産除却損
		7 固定資産撤去費	10	科目設定
		2 営業外費用	766,908	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	294,825	企業債利息等
		2 消費税	471,953	
		3 雑支出	130	
		3 特別損失	10	
		1 固定資産売却損	10	科目設定
		4 予備費	50,000	
		1 予備費	50,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			千円 423,122	
	1 企 業 債		118,200	
		1 企 業 債	118,200	
	2 国 庫 補 助 金		169,251	
		1 国 庫 補 助 金	169,251	
	3 出 資 金		118,251	
		1 一般会計からの出資金	118,251	
	4 固定資産売却代金		10	
		1 固定資産売却代金	10	科目設定
	5 諸 収 入		17,410	
	1 建設諸収入	10		
	2 工事負担金	17,400		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			千円 6,605,052	
	1 建設改良費		4,046,162	
		1 広域水道建設費	367,636	
		2 施設改良費	3,646,103	
		3 固定資産購入費	32,423	
	2 企業債償還金		2,453,586	
		1 企業債償還金	2,453,586	
	3 国庫補助金返還金		55,304	
		1 国庫補助金返還金	55,304	
	4 予 備 費		50,000	
	1 予 備 費	50,000		

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

## 5 工業用水道事業会計予算

### 収益的収入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道 事業収益	1 営業収益		千円 4,102,955	
			3,652,294	
		1 揖保川第1工業用水収益	472,909	1日平均給水量 273,172m <sup>3</sup>
		2 揖保川第2工業用水収益	436,394	1日平均給水量 75,800m <sup>3</sup>
		3 市川工業用水収益	682,564	1日平均給水量 113,026m <sup>3</sup>
		4 加古川工業用水収益	2,000,620	1日平均給水量 198,770m <sup>3</sup>
		5 その他営業収益	59,807	土地使用料等
		2 営業外収益	450,651	
		1 受取利息	1,049	資金運用利息
		2 長期前受金戻入	449,582	長期前受金の収益化額
		3 雑収益	20	不要品売却収益等
		3 特別利益	10	
		1 固定資産売却益	10	科目設定

#### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道 事業費用	1 営業費用		千円 3,426,808	
			3,250,181	
		1 揖保川第1工業用水道費	130,514	給水のための直接経費
		2 揖保川第2工業用水道費	256,395	〃
		3 市川工業用水道費	343,892	〃
		4 加古川工業用水道費	667,627	〃
		5 総係費	170,202	事業活動の全般に関する一般管理費
		6 減価償却費	1,644,213	固定資産の減価償却に要する経費
		7 資産減耗費	37,328	固定資産除却損等
		8 固定資産撤去費	10	科目設定
		2 営業外費用	156,597	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	17,427	企業債利息等
		2 消費税	139,050	
		3 雑支出	120	
		3 特別損失	30	
		1 固定資産売却損	20	科目設定
		2 固定資産撤去費	10	科目設定
		4 予備費	20,000	
		1 予備費	20,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入	1 固定資産売却代金		千円 20	
			10	
		1 固定資産売却代金	10	科目設定
		2 諸 収 入	10	
		1 負 担 金	10	科目設定

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出	1 建設改良費		千円 2,182,299	
			1,089,145	
		1 施設改良費	1,084,293	
		2 固定資産購入費	4,852	
		2 企業債償還金	877,852	
		1 企業債償還金	877,852	
		3 他会計からの長期借入金 償 還 金	205,302	
		1 他会計からの長期 借 入 金 償 還 金	205,302	
4 予 備 費		10,000		
	1 予 備 費	10,000		

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

## 6 水源開発事業会計予算

### 資本的收入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入	1 一般会計補助金		千円	
			60,727	
		1 一般会計補助金	60,727	

#### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出	1 建設改良費		千円	
			60,727	
		1 西脇地域水源開発費	60,727	

## 7 地域整備事業会計予算

### 収益的收入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 地 域 整 備 事 業 収 益			千円	
			3,357,627	
	1 営 業 収 益		2,287,488	
		1 阪神地域整備収益	725,774	〔土地売却収益 239,771千円 事業資産貸付収益 35,040千円 定期借地権収益 450,963千円
		2 播磨地域整備収益	305,856	〔土地売却収益 178,601千円 事業資産貸付収益 118,583千円 定期借地権収益 8,672千円
		3 淡路地域整備収益	843,089	〔土地売却収益 510,758千円 事業資産貸付収益 214,937千円 受託工事収益 117,394千円
		4 その他営業収益	412,769	財産貸付料等
	2 営 業 外 収 益		117,339	
		1 受 取 利 息	36,368	資金運用利息
		2 補 助 金	30,000	地方創生交付金
		3 長期前受金戻入	4,394	長期前受金の収益化額
		4 還 付 消 費 税	19,667	
		5 雑 収 益	26,910	割賦分譲代金利息等
	3 特 別 利 益		952,800	
		1 その他特別利益	952,800	

#### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 地 域 整 備 事 業 費 用			千円	
			2,951,286	
	1 営 業 費 用		1,948,376	
		1 阪神地域整備費用	219,188	〔土地売却原価 202,607千円 事業資産維持管理費 16,581千円 (うち減価償却費 13,795千円)
		2 播磨地域整備費用	403,932	〔土地売却原価 161,991千円 事業資産維持管理費 241,941千円 (うち減価償却費 87,421千円)
		3 淡路地域整備費用	989,559	〔土地売却原価 496,969千円 事業資産維持管理費 375,196千円 (うち減価償却費 148,405千円) 受託事業費 117,394千円
		4 一 般 管 理 費	335,687	
		5 その他営業費用	10	科目設定
	2 営 業 外 費 用		110	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	10	科目設定
		2 雑 支 出	100	
	3 特 別 損 失		952,800	
		1 その他特別損失	952,800	
	4 予 備 費		50,000	
		1 予 備 費	50,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入	1 固定資産売却代金		千円 44,498	科目設定
		1 固定資産売却代金	10	
		2 諸 収 入	44,488	
		1 建 設 諸 収 入	44,488	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出	1 地 域 整 備 費		千円 2,660,166	[ 阪神地域整備事業費 548,903千円 総係費 369,105千円 建設利息 92,816千円 [ 播磨地域整備事業費 926,830千円 総係費 114,465千円 建設利息 90,421千円 [ 淡路地域整備事業費 466,996千円 総係費 630千円
		1 阪神地域整備費	1,010,824	
		2 播磨地域整備費	1,131,716	
		3 淡路地域整備費	467,626	
		2 予 備 費	50,000	
		1 予 備 費	50,000	

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。



## 8 企業資産運用事業会計予算

### 収益的収入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資産運用事業収益	1 営業収益		千円	
			1,343,250	
		1 営業収益	1,308,890	
		1 運用資産収益	1,308,890	売電収益
		2 営業外収益	34,330	
		1 受取利息	16,920	資金運用利息
		2 長期前受金戻入	17,390	長期前受金の収益化額
		3 雑収益	20	科目設定
		3 特別利益	30	
			1 固定資産売却益	10
	2 過年度損益修正益	10	科目設定	
	3 その他特別利益	10	科目設定	

#### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資産運用事業費用	1 営業費用		千円	
			1,289,606	
		1 営業費用	1,166,193	
		1 運用資産維持管理費	574,842	運用資産の維持管理に要する経費
		2 運用資金費	10	科目設定
		3 総係費	67,155	事業活動全般に関する一般管理費
		4 減価償却費	524,166	固定資産の減価償却に要する経費
		5 資産減耗費	10	科目設定
		6 その他営業費用	10	科目設定
		2 営業外費用	113,383	
		1 消費税	111,831	
		2 雑支出	1,552	
		3 特別損失	30	
		1 固定資産売却損	10	科目設定
		2 過年度損益修正損	10	科目設定
		3 その他特別損失	10	科目設定
		4 予備費	10,000	
		1 予備費	10,000	

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			千円	
			205,322	
	1 長期貸付金償還金		205,302	
		1 長期貸付金償還金	205,302	工水会計からの貸付金償還金
	2 固定資産売却代金		10	
		1 固定資産売却代金	10	科目設定
	3 諸 収 入		10	
		1 建設諸収入	10	科目設定

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			千円	
			51,476	
	1 建設改良費		1,476	
		1 固定資産購入費	1,476	
	2 予 備 費		50,000	
		1 予 備 費	50,000	

## 9 地域創生整備事業会計予算

### 収益的収入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 ひょうご小野 産業団地整備 事業収益	1 営業外収益	1 受取利息	千円 20,032	
			32	土地売却収益
	2 特別利益	1 その他特別利益	20,000	
			20,000	事業終了による精算
	2 神戸・鈴蘭台 西健康福祉 拠点整備 事業収益	1 営業収益	1 事業収益	716
			696	その他営業収益
2 営業外収益		1 雑収益	10	
			10	科目設定
3 特別利益		1 その他特別利益	10	
			10	科目設定

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 ひょうご小野 産業団地整備 事業費用	1 営 業 費 用		千円	
			20,020	
		1 一 般 管 理 費	20,000	
		2 営 業 外 費 用	10	
		3 特 別 損 失	10	科目設定
2 神戸・鈴蘭台 西健康福祉 拠点整備 事業費用	1 営 業 費 用		695	
			675	
		1 一 般 管 理 費	675	
		2 営 業 外 費 用	10	
		3 特 別 損 失	10	科目設定
		1 雑 支 出	10	科目設定
		1 その他特別損失	10	科目設定

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 ひょうご小野 産業団地 整備事業 資本的収入	1 諸 収 入		千円 10	
		1 建 設 諸 収 入	10	科目設定
			10	
2 神戸・鈴蘭台西 健康福祉拠点 整備事業 資本的収入	1 固定資産売却代金		10	
		1 固定資産売却代金	10	科目設定
			10	
4 ひょうご情報公 園都市第2期 整備事業 資本的収入	1 諸 収 入		10	
		1 建 設 諸 収 入	10	科目設定
			10	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 ひょうご小野 産業団地 整備事業 資本的支出	1 整 備 費		千円 243,478	
		1 整 備 事 業 費	64,778	ひょうご小野産業団地整備事業費 63,000千円 総係費 260千円 建設利息 1,518千円
		2 企 業 債 償 還 金	178,700	
		1 企 業 債 償 還 金	178,700	
		2 神戸・三宮東 再整備事業 資本的支出	1 整 備 費	
1 整 備 事 業 費	100			調査検討費 100千円
	100			
3 ひょうご情報公 園都市第2期 整備事業 資本的支出	1 整 備 費		541,585	
		1 整 備 事 業 費	541,585	ひょうご情報公園都市第2期 整備事業費 346,046千円 総係費 195,539千円
			541,585	
4 予 備 費	1 予 備 費		50,000	
		1 予 備 費	50,000	
		1 予 備 費	50,000	

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

(参考)

令和5年度末における企業債残高見込

(単位：百万円)

会 計	令和5年度末 企業債残高見込
水道用水供給事業	14,631
工業用水道事業	4,125
地域整備事業	75,816
地域創生整備事業	2,317
合 計	96,889

令和 5 年 5 月 25 日  
建設常任委員会資料

## まちづくり部 幹部職員紹介

まちづくり部長	柴田和弘
まちづくり部次長	松田竜一
まちづくり部次長	松浦純
まちづくり部参事(園芸・公園担当)兼 公園緑地課長	北村智顕
まちづくり部総務課長	大戸満成
まちづくり部都市政策課長	松井雅伸
まちづくり部都市計画課長	波戸岡誠
まちづくり部住宅政策課長	吉田良
まちづくり部公営住宅整備課長	植田吉則
まちづくり部公営住宅管理課長	元佐龍
まちづくり部建築指導課長	吉田安弘
まちづくり部建築指導課土地調整官	岡田知見
まちづくり部営繕課長	福澤静司
まちづくり部設備課長	小池敏之

令和5年5月25日  
建設常任委員会資料

## 令和5年度 事務概要

まちづくり部



# 目 次

第1 組 織	3
1 まちづくり部の組織概要	4
(1) 本庁	5
(2) 地方機関、県民局・県民センター	6
(3) 兵庫県機構一覧表	12
(4) 県民局・県民センター機構図	13
(5) 地方機関、県民局・県民センター一覧表	14
2 職員数	15
第2 予 算	16
1 令和5年度県全体予算	17
2 令和5年度まちづくり部予算	17
3 県予算とまちづくり部関係予算の推移	18
4 まちづくり部課別予算額	19
5 令和5年度当初予算投資的経費の事業別一覧	20
第3 重要施策	21

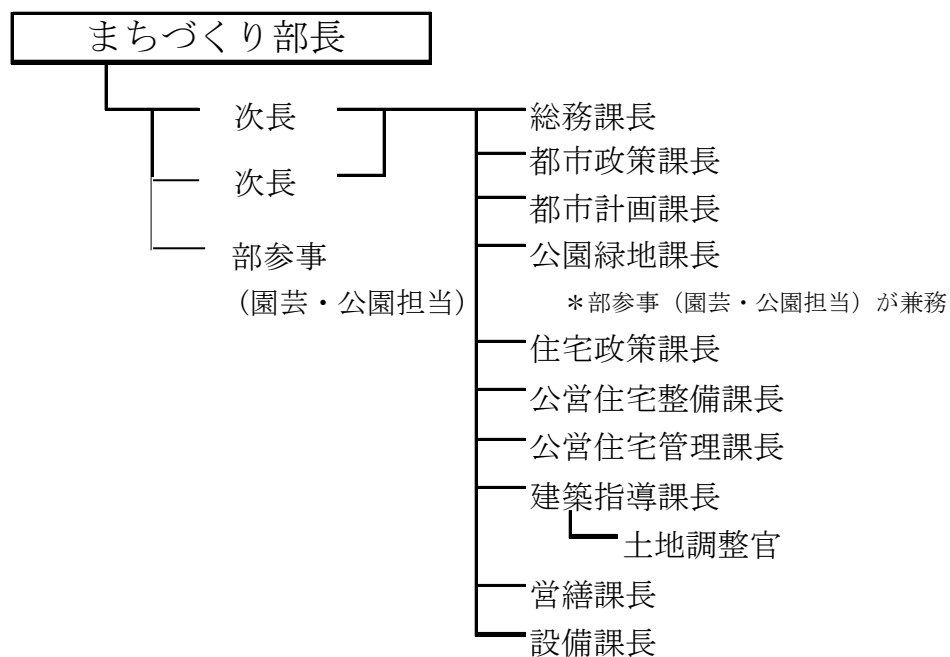
# 第 1 組 織

# 第 1 組 織

(令和5年4月1日現在)

## 1 まちづくり部の組織概要

### ○ 本庁 (10 課)



### ○ 地方機関 (1)

県立淡路景観園芸学校

### ○ 公社等 (3)

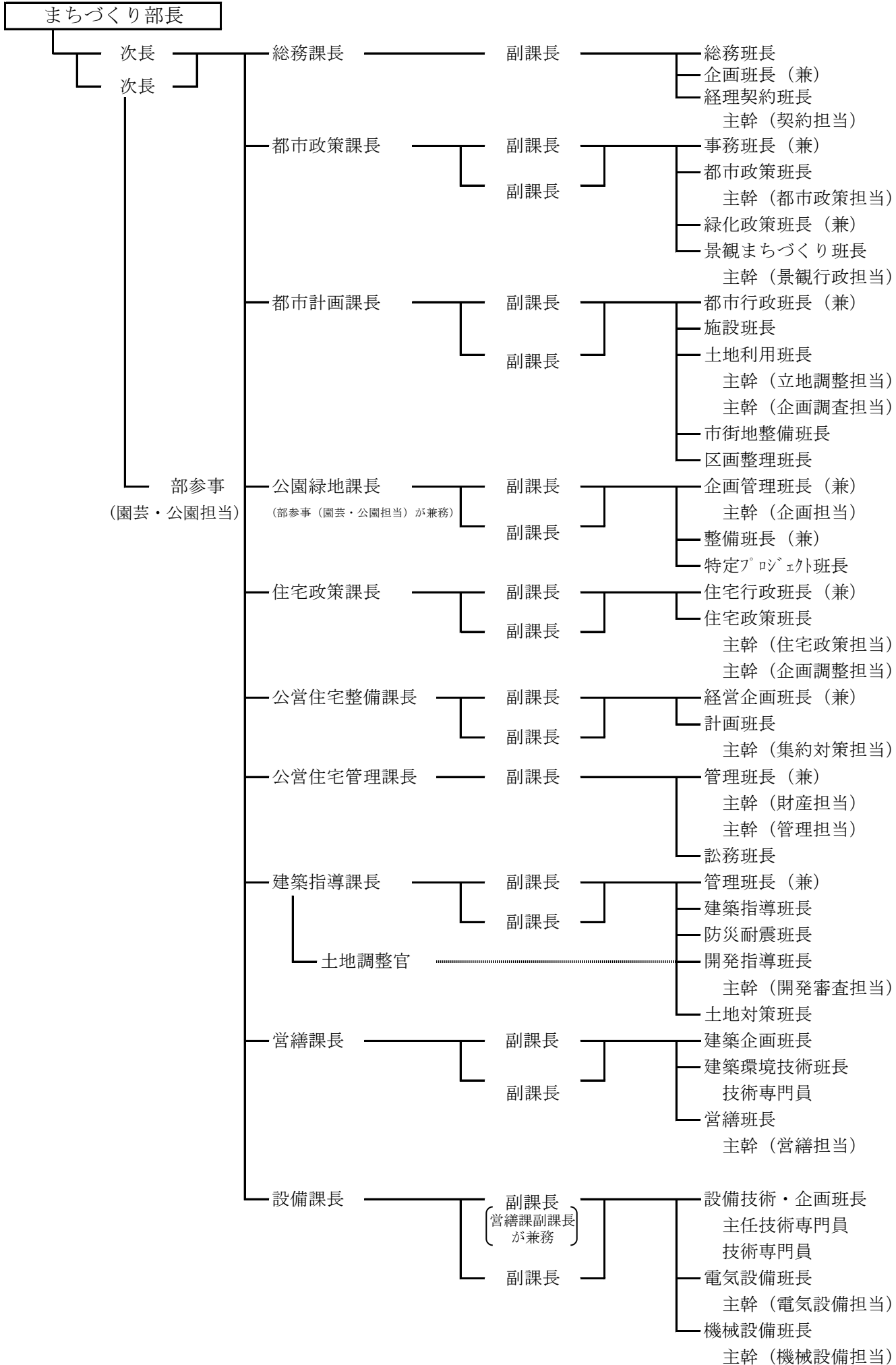
公益財団法人兵庫県園芸・公園協会

兵庫県住宅供給公社

公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター

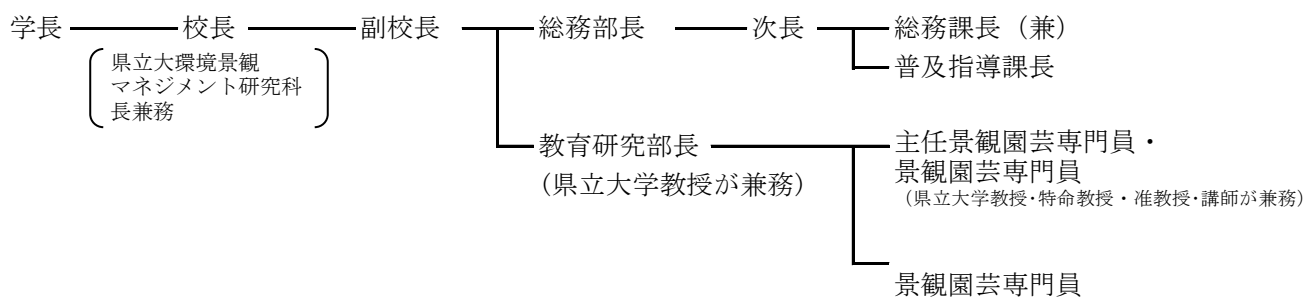
# まちづくり部組織図（本庁）

※R4 → R5 変更箇所を下線・ゴシック体で記載



## まちづくり部組織図（地方機関）

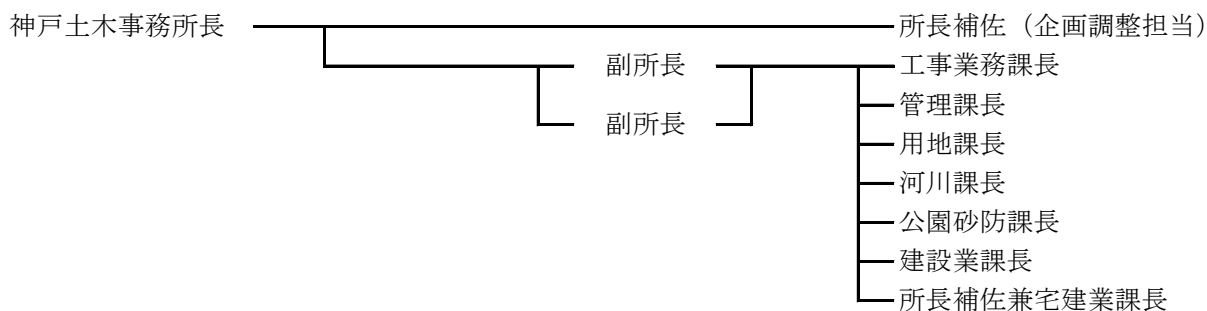
### 県立淡路景観園芸学校



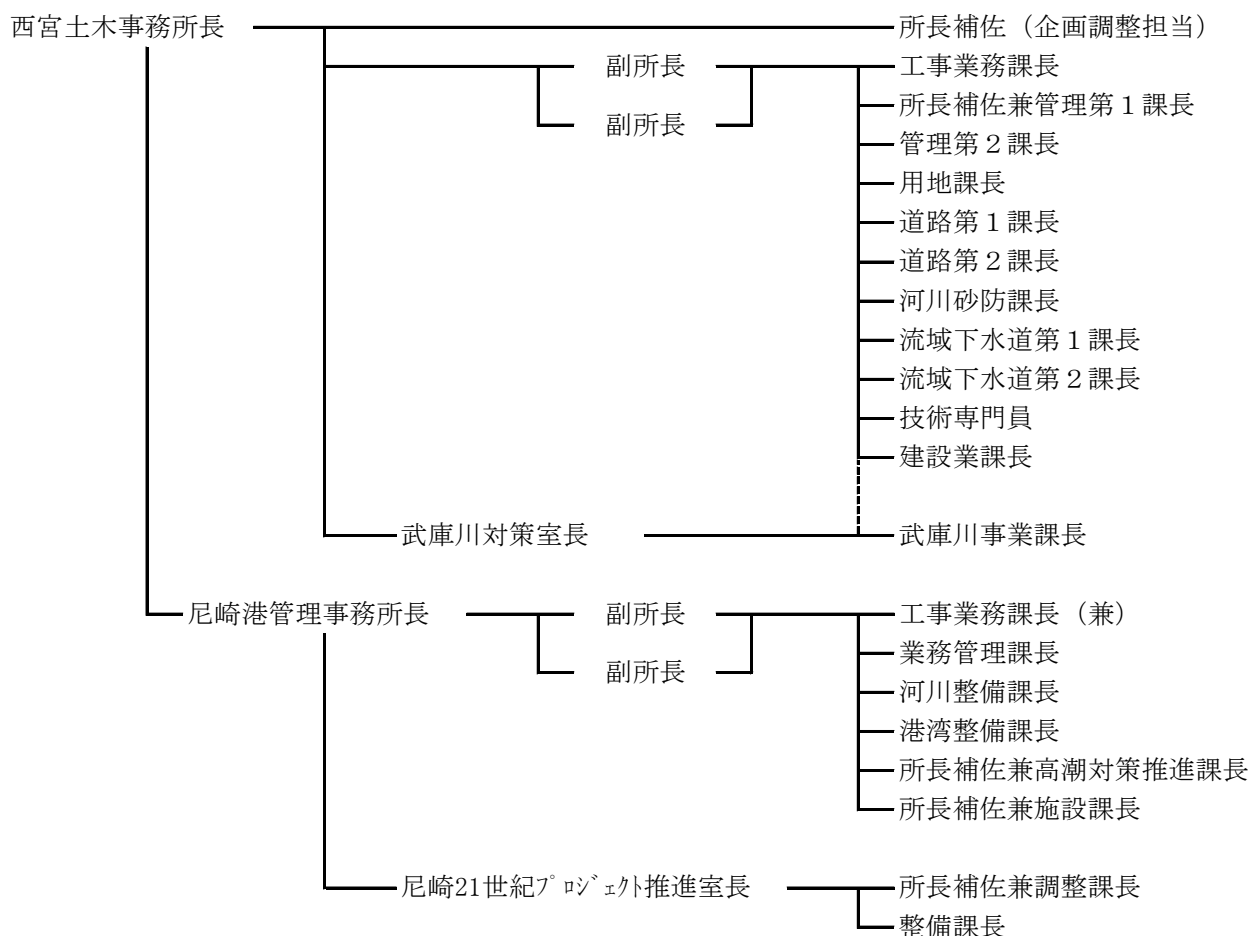
## 土木事務所等組織図

\*再任用短時間除き

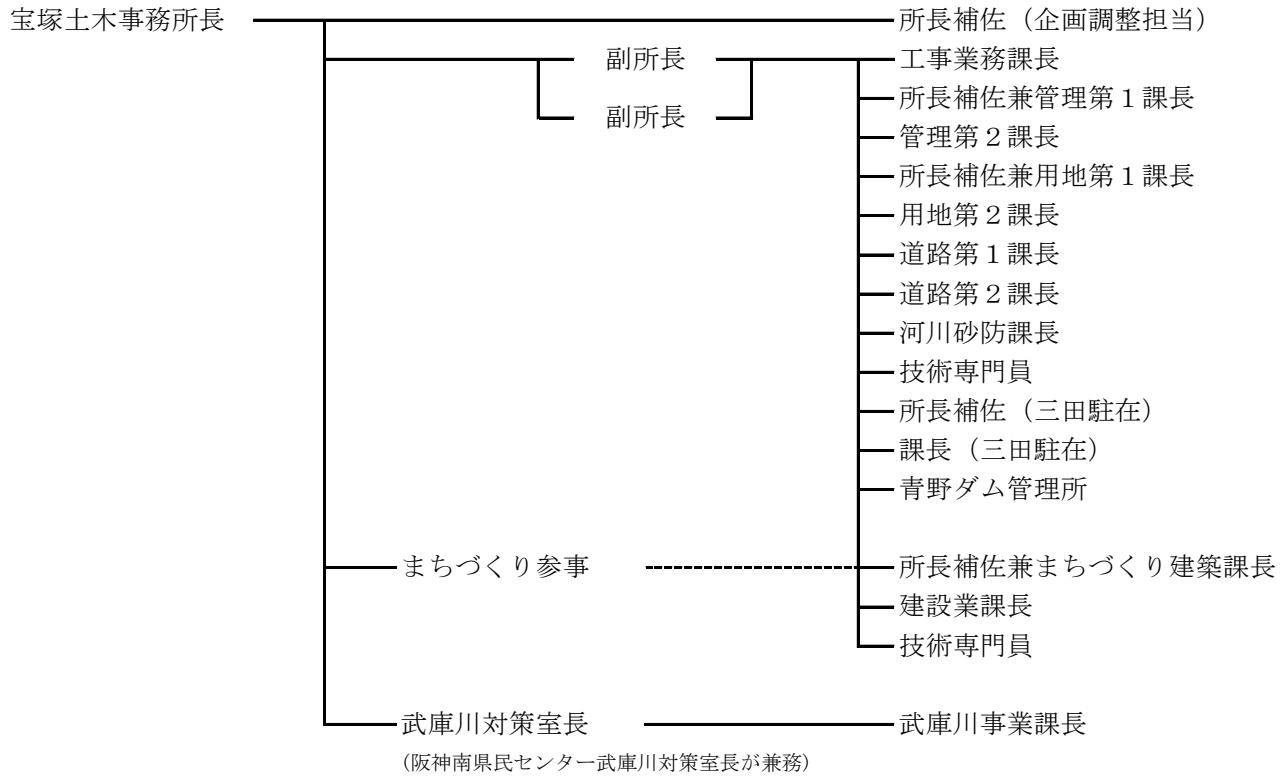
### 神戸県民センター



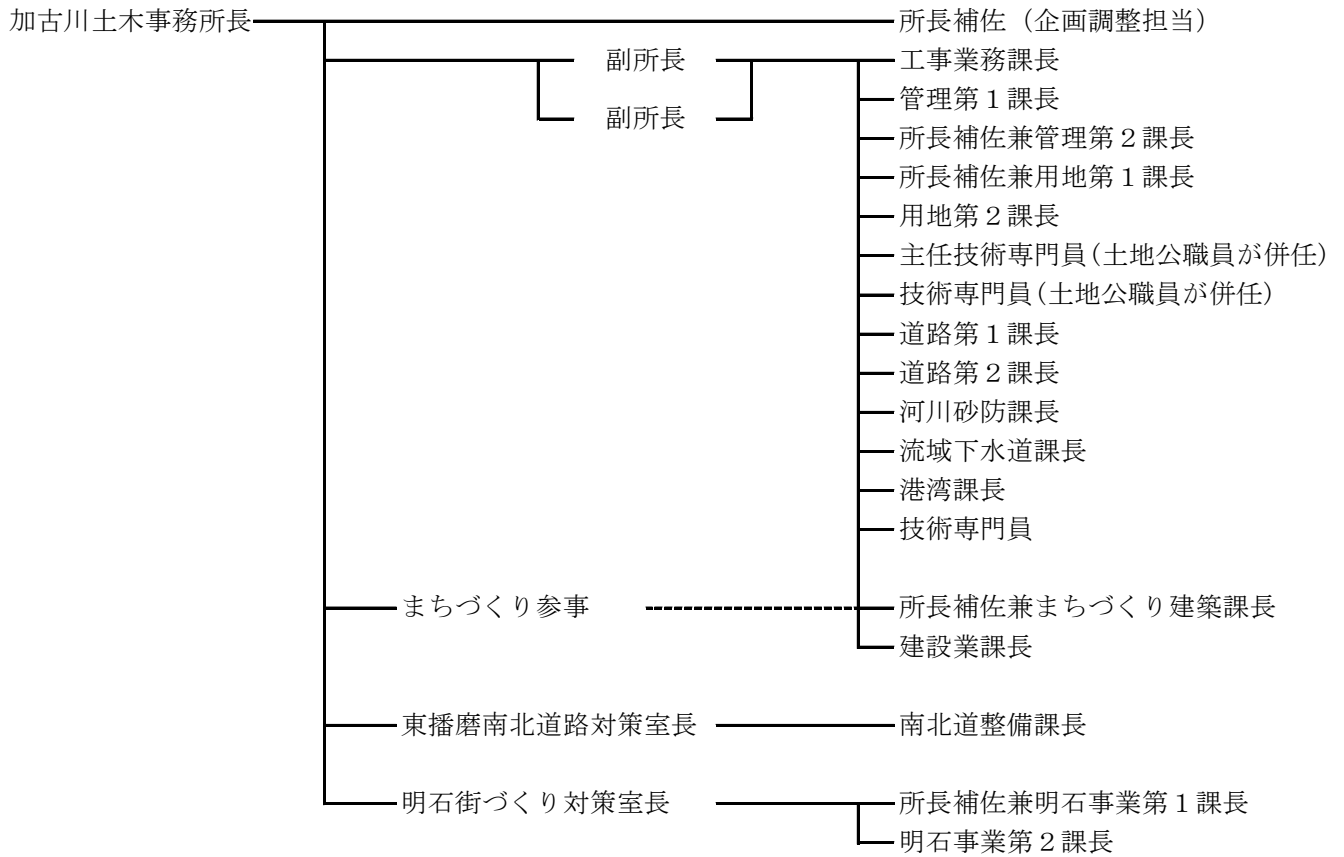
### 阪神南県民センター



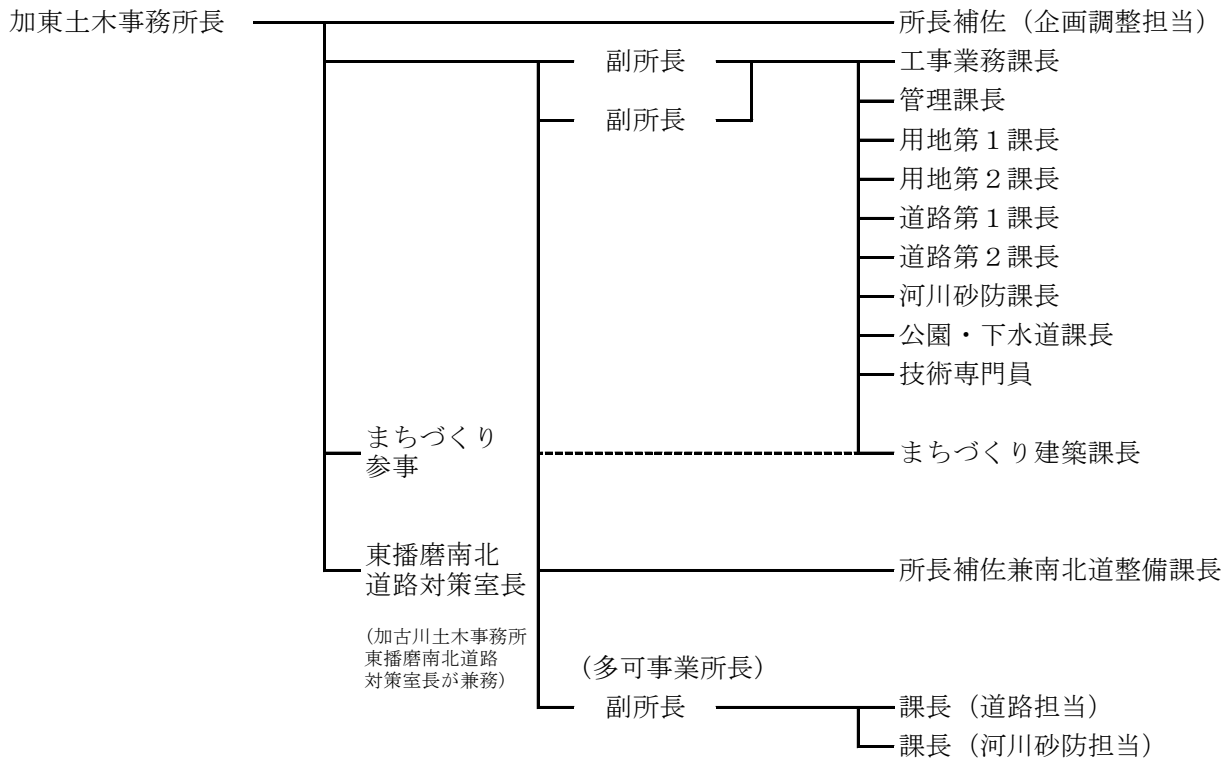
阪神北県民局



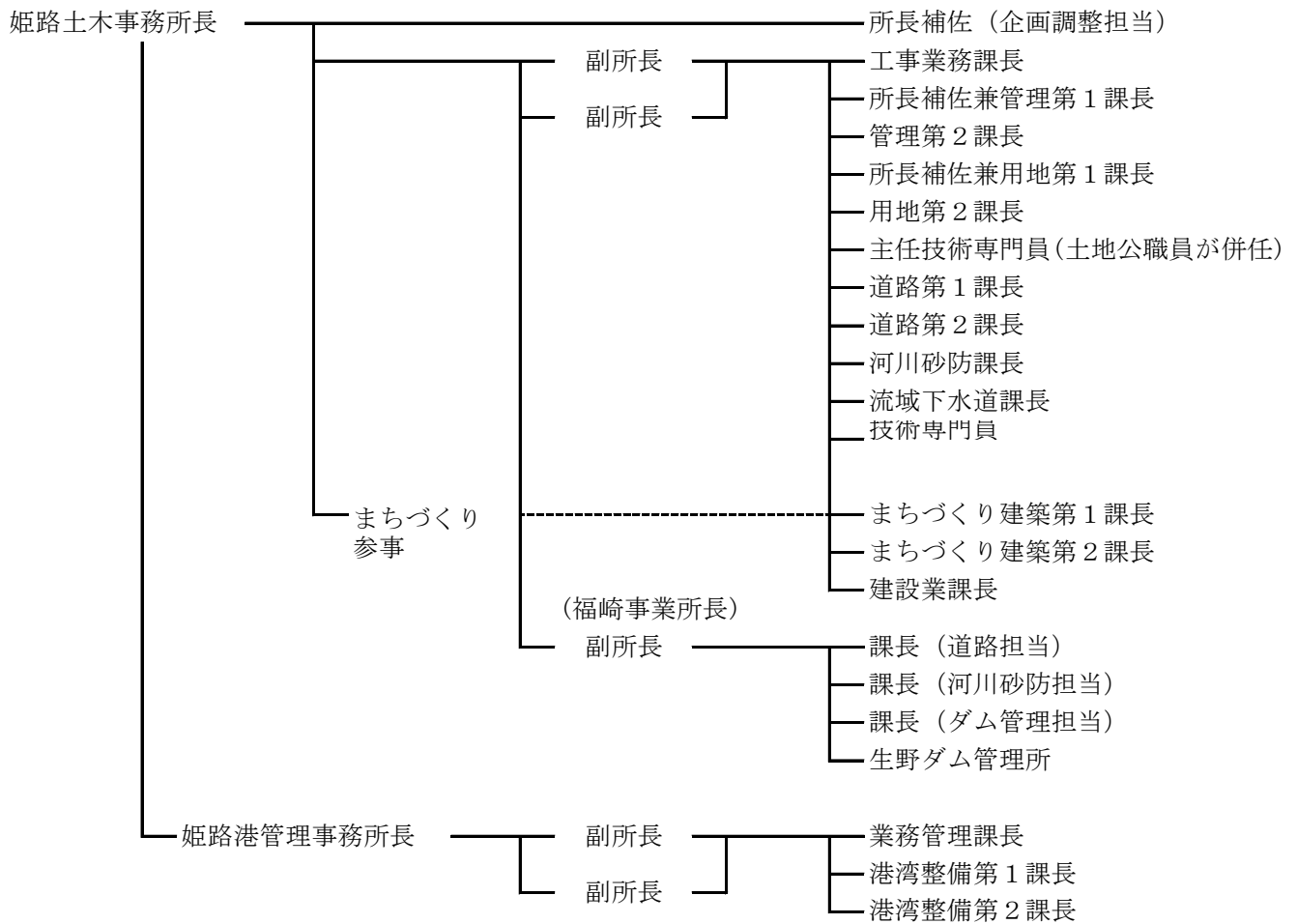
東播磨県民局



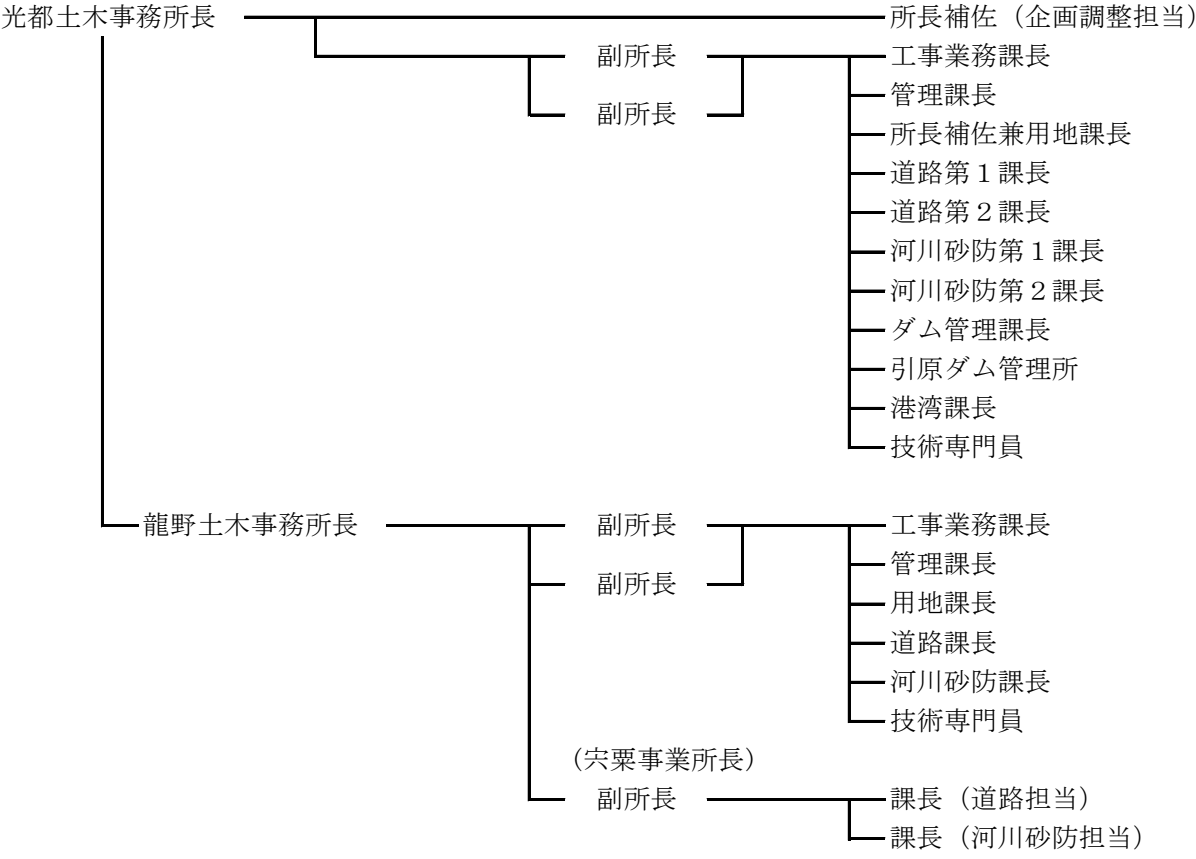
北播磨県民局



中播磨県民センター

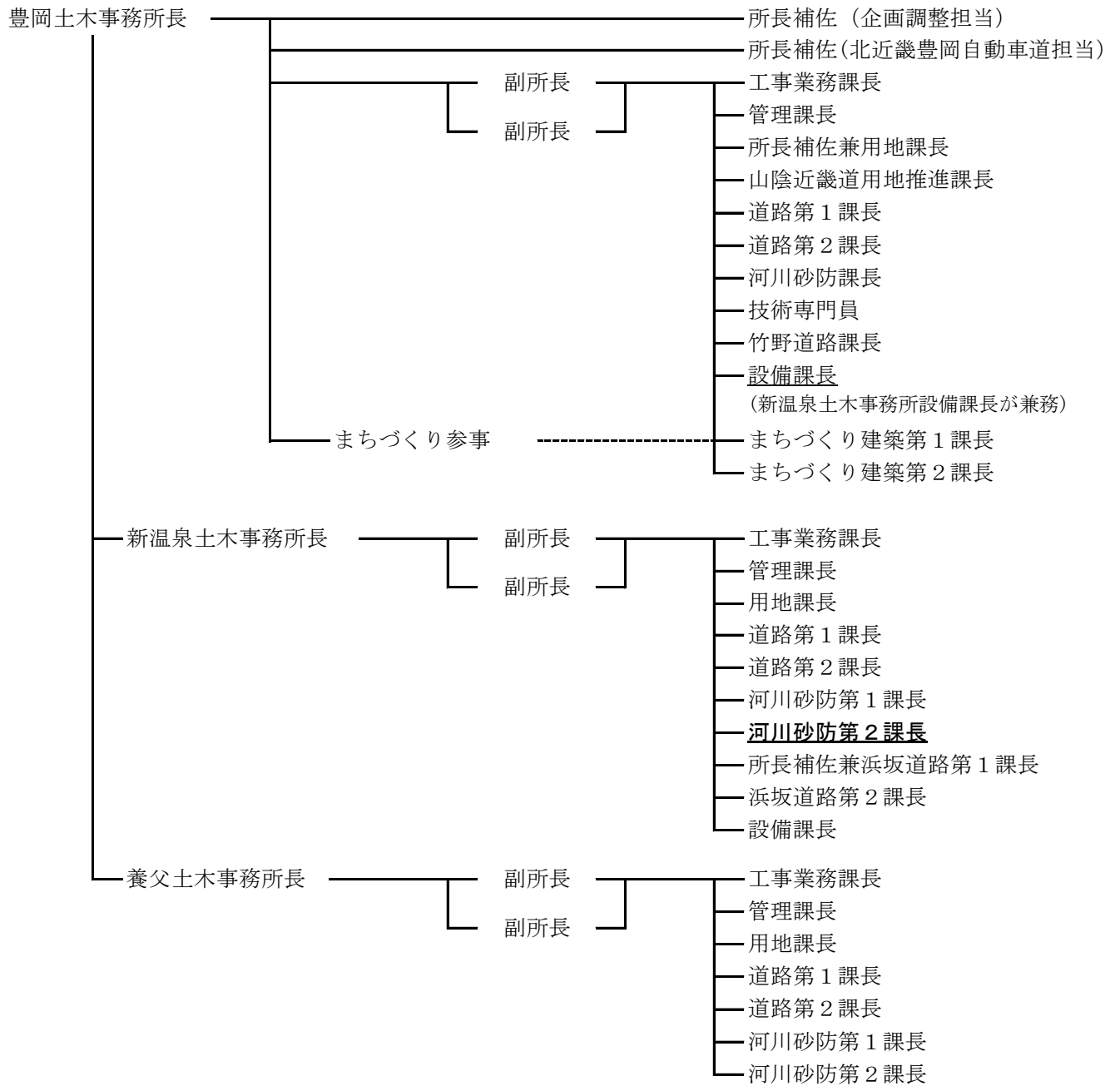


西播磨県民局

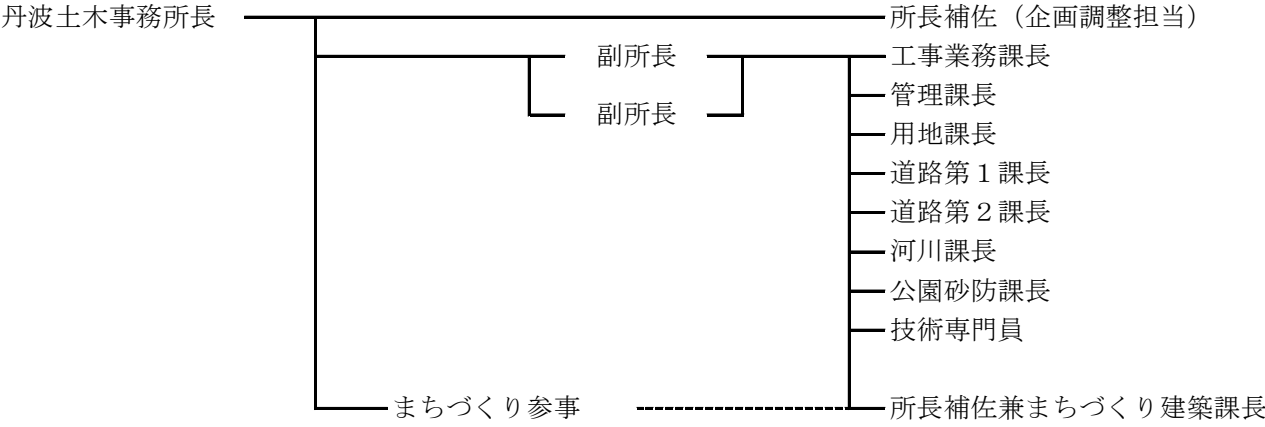




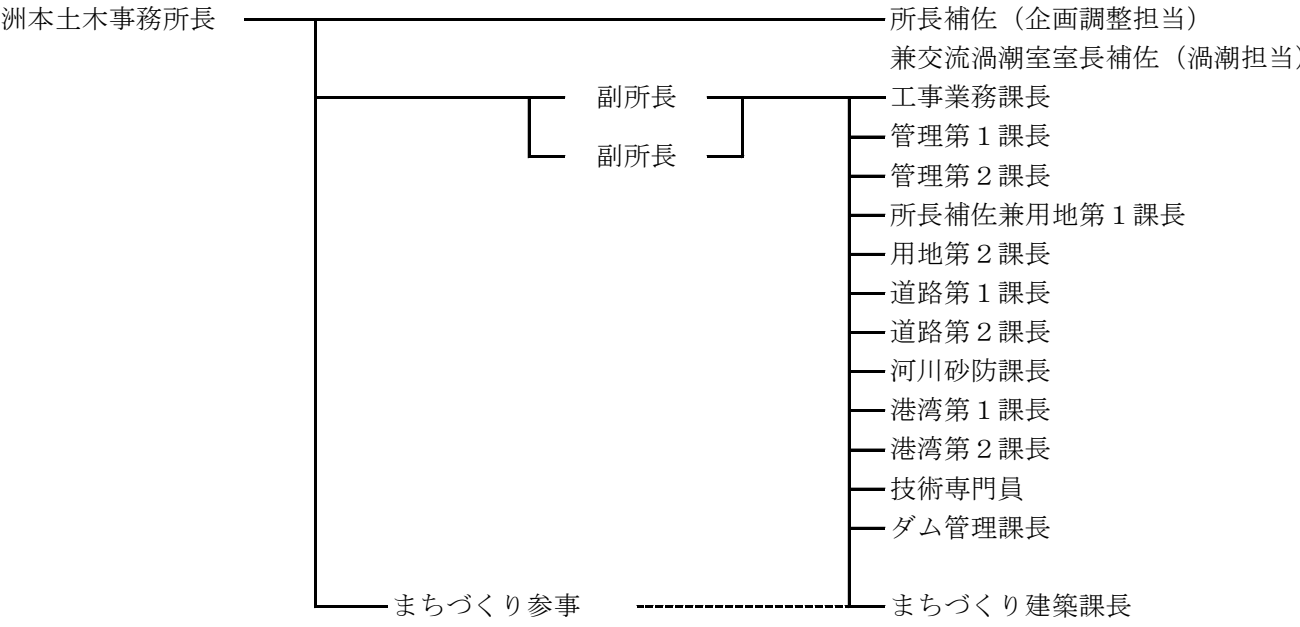
但馬県民局



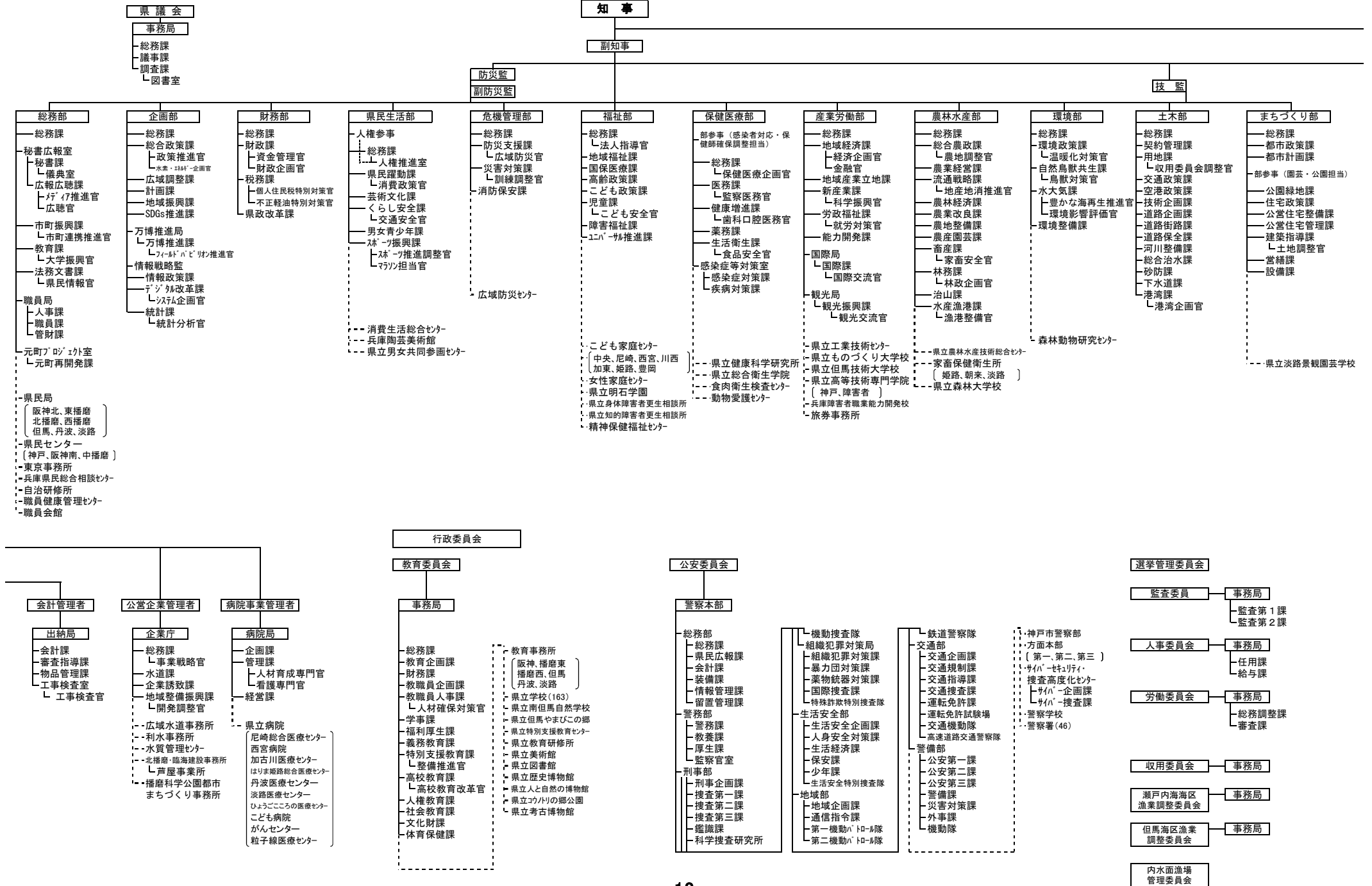
丹波県民局



淡路県民局



# 兵庫県機構図 (令和5年4月1日現在)



## 県民局・県民センター 機構図 (令和5年4月1日現在)

### 神戸県民センター

- 県民交流室
- 神戸県税事務所
- 神戸農林振興事務所
  - 神戸農業改良普及センター
  - 神戸土地改良センター
  - 六甲治山事務所
- 神戸土木事務所

### 阪神南県民センター

- 県民交流室
- 西宮県税事務所
- 芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所)
- 西宮土木事務所
  - 尼崎港管理事務所

### 阪神北県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
- 伊丹県税事務所
- 宝塚健康福祉事務所(宝塚保健所)
  - 伊丹健康福祉事務所(伊丹保健所)
- 阪神農林振興事務所
  - 阪神農業改良普及センター
- 宝塚土木事務所

### 東播磨県民局

- 総務企画室
- 地域振興室
- 加古川県税事務所
- 加古川健康福祉事務所(加古川保健所)
- 加古川農林水産振興事務所
  - 加古川農業改良普及センター
- 加古川土木事務所

### 北播磨県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
- 加東県税事務所
- 加東健康福祉事務所(加東保健所)
- 加東農林振興事務所
  - 加西農業改良普及センター
  - 加古川流域土地改良事務所
- 加東土木事務所

### 中播磨県民センター

- 県民交流室
- 姫路県税事務所
- 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)
- 姫路農林水産振興事務所
  - 姫路農業改良普及センター
  - 姫路土地改良センター
- 姫路土木事務所
  - 姫路港管理事務所

### 西播磨県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
- 龍野県税事務所
- 龍野健康福祉事務所(龍野保健所)
  - 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)
- 光都農林振興事務所
  - 光都農業改良普及センター
  - 龍野農業改良普及センター
  - 光都土地改良センター
- 光都土木事務所
  - 龍野土木事務所

### 但馬県民局

- 総務企画室
- 地域政策室
  - 但馬消費生活センター
- 豊岡県税事務所
- 豊岡健康福祉事務所(豊岡保健所)
  - 新温泉健康福祉事務所
  - 朝来健康福祉事務所(朝来保健所)
  - 但馬長寿の郷
- 豊岡農林水産振興事務所
  - 但馬水産事務所
  - 豊岡農業改良普及センター
  - 新温泉農業改良普及センター
  - 豊岡土地改良センター
- 朝来農林振興事務所
  - 朝来農業改良普及センター
  - 朝来土地改良センター
- 豊岡土木事務所
  - 新温泉土木事務所
  - 養父土木事務所

### 丹波県民局

- 県民交流室
- 丹波県税事務所
- 丹波健康福祉事務所(丹波保健所)
- 丹波農林振興事務所
  - 丹波農業改良普及センター
  - 篠山土地改良事務所
- 丹波土木事務所

### 淡路県民局

- 総務企画室
- 交流渦潮室
- 洲本県税事務所
- 洲本健康福祉事務所(洲本保健所)
- 洲本農林水産振興事務所
  - 南淡路農業改良普及センター
  - 北淡路農業改良普及センター
  - 洲本土土地改良事務所
- 洲本土木事務所

地方機関、県民局・県民センター 一覧表

(令和5年4月1日現在)

名 称		所 在 地	電 話 F A X	備 考
県立淡路景観園芸学校		〒656-1726 淡路市野島常盤954-2	(0799)82-3131 (0799)82-3124	県立淡路景観園芸学校の運営
神戸 県民 センター	神戸土木事務所	〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5 (西神戸庁舎)	(078)737-2104 (078)735-4059	所管区域： 神戸市
阪神 南 県民 センター	西宮土木事務所	〒662-0854 西宮市榎塚町2-28 (西宮庁舎)	(0798)23-7788(庁舎案内) (0798)34-3097	所管区域： 尼崎市・西宮市・芦屋市
	尼崎港管理事務所	〒660-0083 尼崎市道意町7-21	(06)6412-1361 (06)6413-1090	尼崎西宮芦屋港の管理、尼崎21世紀の森事業等
阪神 北 県民局	宝塚土木事務所	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 (宝塚総合庁舎)	(0797)83-3101(庁舎案内) (0797)86-4329	所管区域： 伊丹市・宝塚市・川西市、三田市・川辺郡
東播磨 県民局	加古川土木事務所	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 (加古川総合庁舎)	(079)421-1101(庁舎案内) (079)421-0072	所管区域： 明石市・加古川市、高砂市・加古郡
北播磨 県民局	加東土木事務所	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 (社総合庁舎)	(0795)42-5111(庁舎案内) (0795)42-5137	所管区域： 西脇市・三木市・小野市、加西市・加東市・多可郡
中播磨 県民 センター	姫路土木事務所	〒670-0947 姫路市北条1-98 (姫路総合庁舎)	(079)281-3001(庁舎案内) (079)281-8529	所管区域： 姫路市 (姫路市家島町を除く)・神崎郡
	姫路港管理事務所	〒672-8063 姫路市飾磨区須加294	(079)235-0176~8 (079)234-5172	所管区域： 姫路市のうち姫路市家島町 姫路港の管理
西播磨 県民局	光都土木事務所	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 (西播磨総合庁舎)	(0791)58-2100(庁舎案内) (0791)58-2321	所管区域： 相生市・赤穂市、赤穂郡・佐用郡
	龍野土木事務所	〒679-4167 たつの市龍野町富永字田井屋畑1311-3	(0791)63-5205 (0791)63-3744	所管区域： たつの市・宍粟市・揖保郡
但馬 県民局	豊岡土木事務所	〒668-0025 豊岡市幸町7-11 (豊岡総合庁舎)	(0796)23-1001(庁舎案内) (0796)24-5593	所管区域： 豊岡市
	新温泉土木事務所	〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4 (新温泉庁舎)	(0796)82-3141 (0796)82-3988	所管区域： 美方郡
	養父土木事務所	〒667-0022 養父市八鹿町下網場320	(079)662-2126 (079)662-7384	所管区域： 養父市・朝来市
丹波 県民局	丹波土木事務所	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688 (柏原総合庁舎)	(0795)72-0500(庁舎案内) (0795)73-0034	所管区域： 丹波篠山市・丹波市
淡路 県民局	洲本土木事務所	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 (洲本総合庁舎)	(0799)22-3541(庁舎案内) (0799)24-4513	所管区域： 洲本市・南あわじ市、淡路市

## 2 職 員 数

【本庁・地方機関・外郭団体等派遣】

(令和5.4.1現在)

所 属		職 員		合計	
		事務	技術		
まちづくり部	総 務 課	20	3	23	
	都 市 政 策 課	7	17	24	
	都 市 計 画 課	6	25	31	
	公 園 緑 地 課	8	11	19	
	住 宅 政 策 課	6	12	18	
	公 営 住 宅 整 備 課	7	8	15	
	公 営 住 宅 管 理 課	16	0	16	
	建 築 指 導 課	8	21	29	
	営 繕 課	2	20	22	
	設 備 課	1	31	32	
本 庁 ・ 小 計		81	148	0	229
県 立 淡 路 景 観 園 芸 学 校		9	5		14
派 遣 等	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	6	3		9
	兵庫県住宅供給公社	9	12		21
	(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	1	2		3
派 遣 等 ・ 小 計		16	17	0	33
ま ち づ く り 部 合 計		106	170	0	276

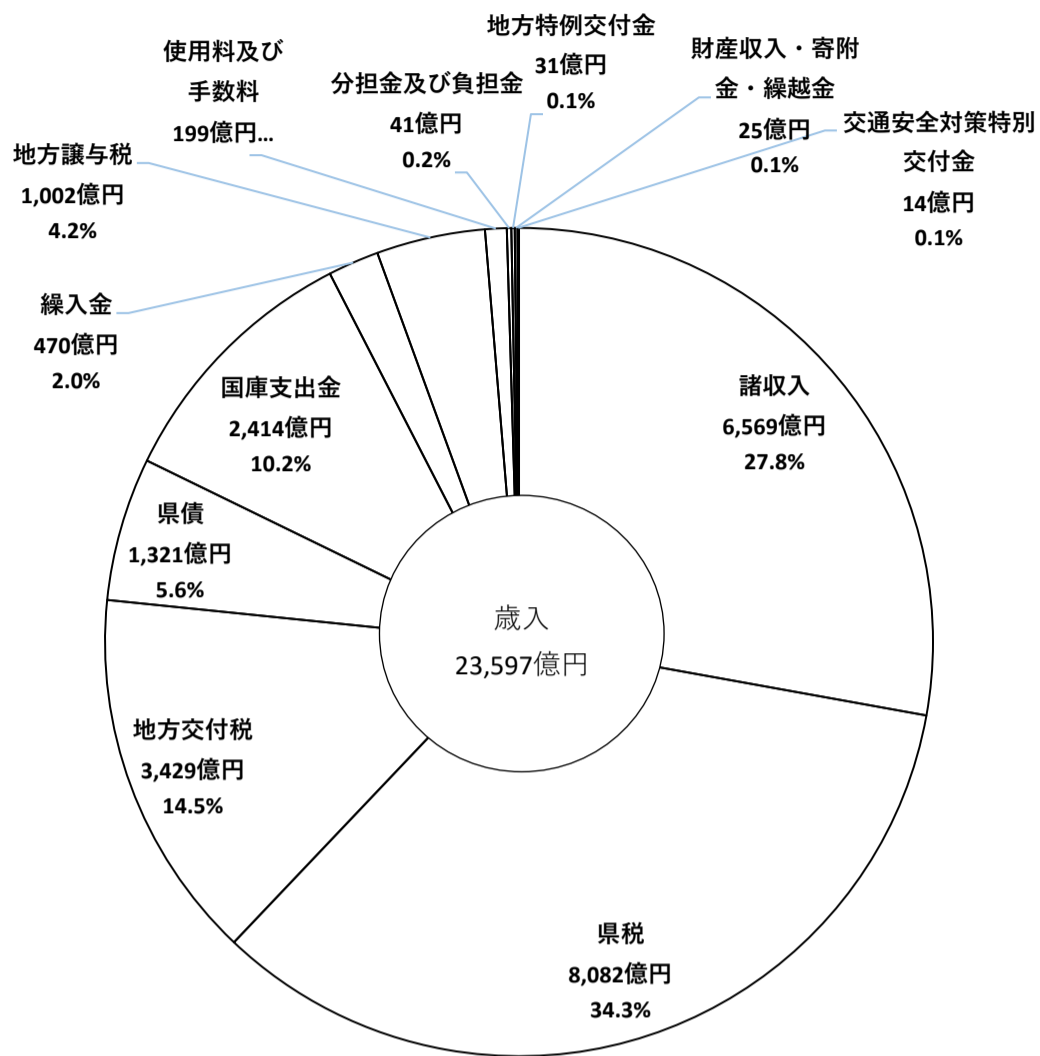
※ 土木事務所分は土木部で掲載

## 第 2 予 算

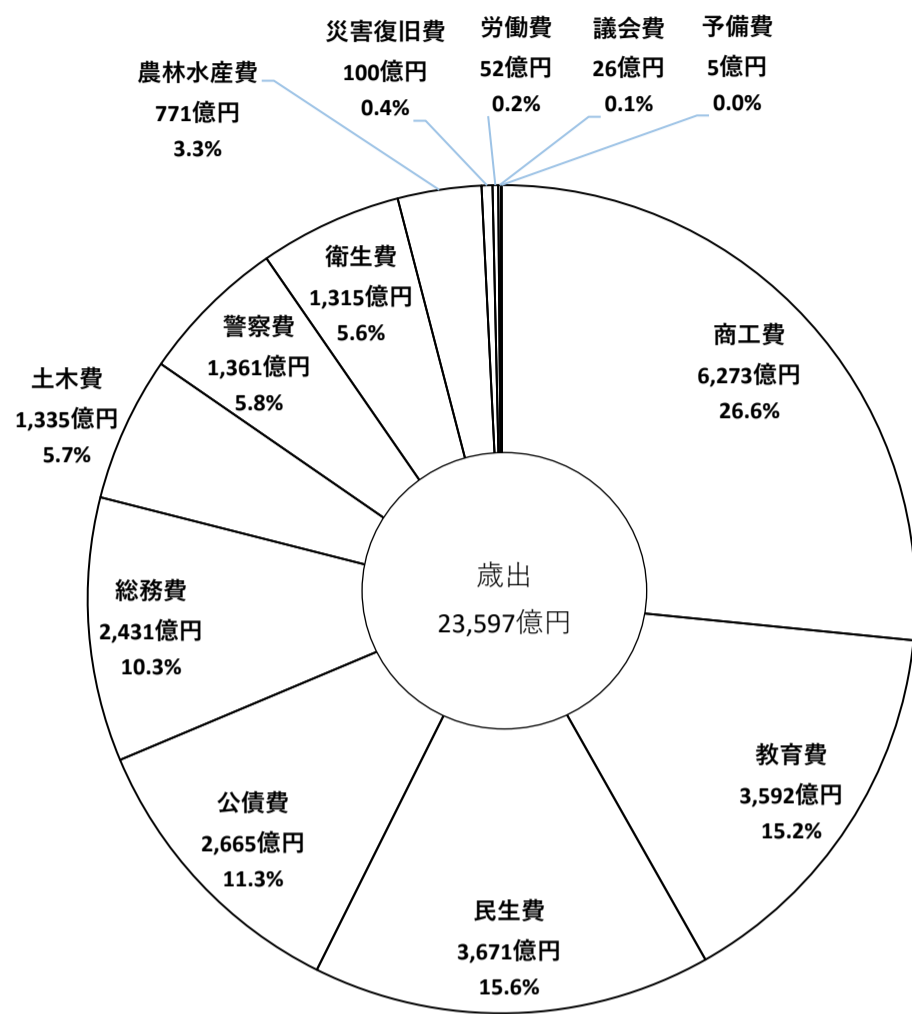
## 第2章 予 算

### 1 令和5年度 県全体予算

■歳入（一般会計）

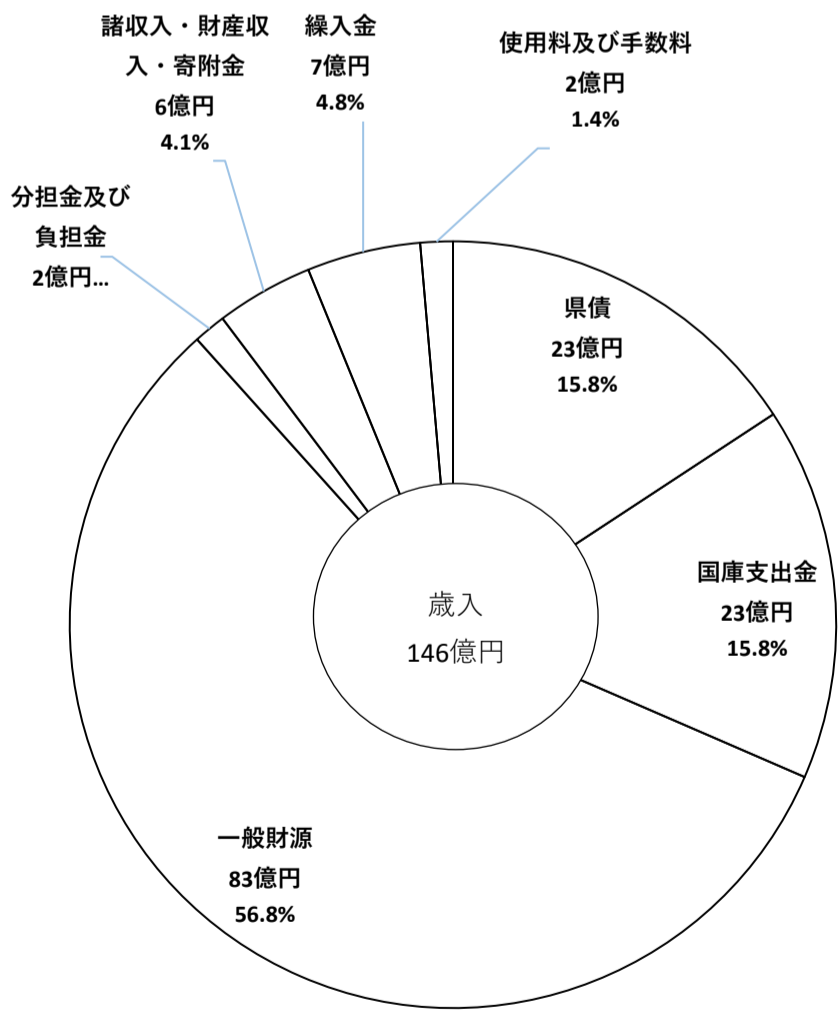


■歳出（一般会計）

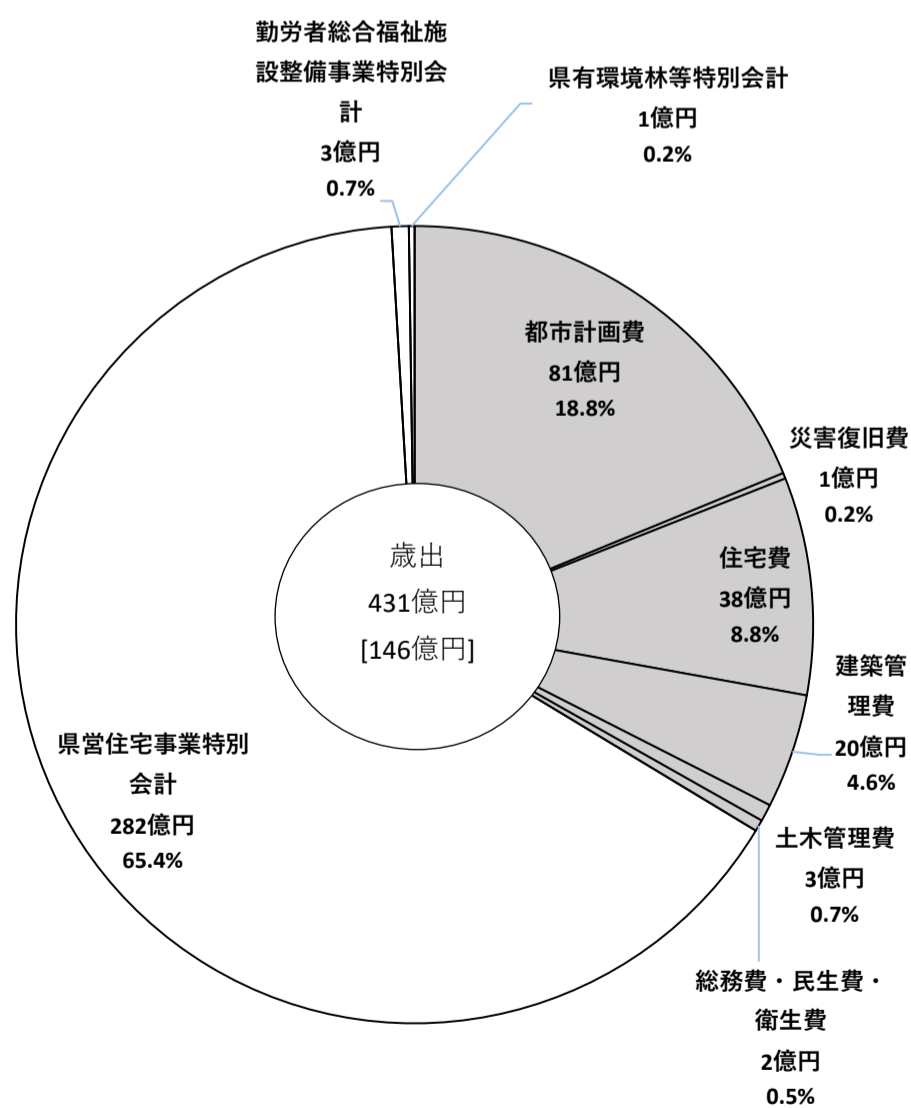


### 2 令和5年度 まちづくり部予算

■歳入（一般会計）



■歳出（一般会計・特別会計・企業会計）



※ 着色箇所は一般会計  
[ ] は一般会計内の構成比



### 3 県予算とまちづくり部関係予算の推移

年度別	区分		県予算 (A)	県土整備部 関係予算 (B)	比率 (B/A)
	会計別				
平成25年度	一 般		1,967,858,963	186,266,928	9.5
	特 別		1,210,982,178	104,052,938	8.6
	計		3,178,841,141	290,319,866	9.1
平成26年度	一 般		1,896,013,678	161,054,191	8.5
	特 別		1,427,918,940	101,006,493	7.1
	計		3,323,932,618	262,060,684	7.9
平成27年度	一 般		1,906,212,136	158,916,647	8.3
	特 別		1,330,824,702	64,417,502	4.8
	計		3,237,036,838	223,334,149	6.9
平成28年度	一 般		1,880,246,511	164,841,300	8.8
	特 別		1,183,202,357	71,617,270	6.1
	計		3,063,448,868	236,458,570	7.7
平成29年度	一 般		1,868,769,188	168,963,917	9.0
	特 別		1,197,820,805	72,782,557	6.1
	計		3,066,589,993	241,746,474	7.9
平成30年度	一 般		1,806,319,289	178,730,189	9.9
	特 別		1,570,827,408	43,258,904	2.8
	公営企業		288,847,637	50,924,772	17.6
	計		3,665,994,334	272,913,865	7.4
令和元年度	一 般		1,829,798,143	204,988,635	11.2
	特 別		1,600,774,679	49,625,005	3.1
	公営企業		278,247,452	52,530,245	18.9
	計		3,708,820,274	307,143,885	8.3
令和2年度	一 般		2,979,848,000	226,220,827	7.6
	特 別		1,689,321,742	44,052,982	2.6
	公営企業		277,846,293	47,203,184	17.0
	計		4,947,016,035	317,476,993	6.4
令和3年度	一 般		3,118,453,446	182,681,315	5.9
	特 別		1,772,445,296	57,945,876	3.3
	公営企業		285,183,254	48,430,466	17.0
	計		5,176,081,996	289,057,657	5.6

年度別	区分		県予算 (A)	まちづくり部 関係予算 (B)	比率 (B/A)
	会計別				
令和4年度	一般		2,529,785,463	15,704,192	0.6
	特別		1,779,633,469	35,752,982	2.0
	公営企業		288,721,637	0	0.0
	計		4,598,140,569	51,457,174	1.1
令和5年度	一般		2,359,696,000	14,593,811	0.6
	特別		1,606,258,517	28,544,267	1.8
	公営企業		312,247,883	0	0.0
	計		4,278,202,400	43,138,078	1.0

(備考) 平成25年度から令和4年度は最終予算、令和5年度は当初予算である。

#### 4 まちづくり部課別予算額

(単位：千円)

課 別	令和5年度当初予算額				
	金 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
営繕課	311,148	0	311,148	0	0
建築指導課	317,549	34,102	52,363	0	231,084
公営住宅管理課	(6,603,820)	(166,401)	(3,945,804)	(2,486,700)	(4,915)
	5,407	492	0	0	4,915
公営住宅整備課	(24,324,993)	(4,326,747)	(12,890,956)	(4,408,900)	(2,698,390)
	2,698,389	0	0	0	2,698,389
公園緑地課	(4,506,840)	(749,000)	(589,572)	(1,318,000)	(1,850,268)
	4,187,590	749,000	354,322	1,234,000	1,850,268
住宅政策課	526,760	124,623	146,543	0	255,594
総務課	2,806,570	73,802	1,324	198,200	2,533,244
都市計画課	2,544,440	1,234,998	200,095	858,400	250,947
都市政策課	1,195,958	22,666	658,969	37,000	477,323
計	(43,138,078)	(6,732,339)	(18,796,774)	(9,307,200)	(8,301,765)
	14,593,811	2,239,683	1,724,764	2,327,600	8,301,764

( ) 特別会計、公営企業会計含

5 令和5年度当初予算投資的経費の事業別一覧

公共事業

(単位：千円)

区分	令和5年度当初予算額					令和4年度当初予算額					令和4年度最終予算額				
	総額	財源内訳				総額	財源内訳				総額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公緑地 園課 公園整備	1,392,000	668,000	13,500	639,400	71,100	1,392,000	668,000	0	651,600	72,400	1,439,851	686,417	0	678,000	75,434
都市計画課 土地区画整理	915,000	482,810	200,095	199,700	32,395	917,000	482,500	205,750	205,700	23,050	617,722	323,211	139,705	139,100	15,706
合計	(2,307,000) 2,307,000	(1,150,810) 1,150,810	(213,595) 213,595	(839,100) 839,100	(103,495) 103,495	(2,309,000) 2,309,000	(1,150,500) 1,150,500	(205,750) 205,750	(857,300) 857,300	(95,450) 95,450	(2,057,573) 2,057,573	(1,009,628) 1,009,628	(139,705) 139,705	(817,100) 817,100	(91,140) 91,140

( ) 公営企業会計含

県単土木事業

(単位：千円)

区分	令和5年度当初予算額					令和4年度当初予算額					令和4年度最終予算額				
	総額	財源内訳				総額	財源内訳				総額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公緑地 園課 公園整備	822,483	0	0	616,800	205,683	789,659	0	0	576,800	212,859	791,310	0	0	578,000	213,310
	0	0	0	0	0	404,121	0	0	95,800	308,321	404,121	0	0	95,800	308,321
	5,400	0	2,700	0	2,700	5,400	0	2,700	0	2,700	5,400	0	2,700	0	2,700
	30,997	0	0	0	30,997	17,820	0	0	0	17,820	0	0	0	0	0
	258,120	0	0	0	258,120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,169	0	0	0
合計	(1,117,000) 1,117,000	(0) 0	(2,700) 2,700	(616,800) 616,800	(497,500) 497,500	(1,217,000) 1,217,000	(0) 0	(2,700) 2,700	(672,600) 672,600	(541,700) 541,700	(1,217,000) 1,217,000	(0) 0	(2,700) 2,700	(673,800) 673,800	(540,500) 540,500

( ) 特別会計、公営企業会計含

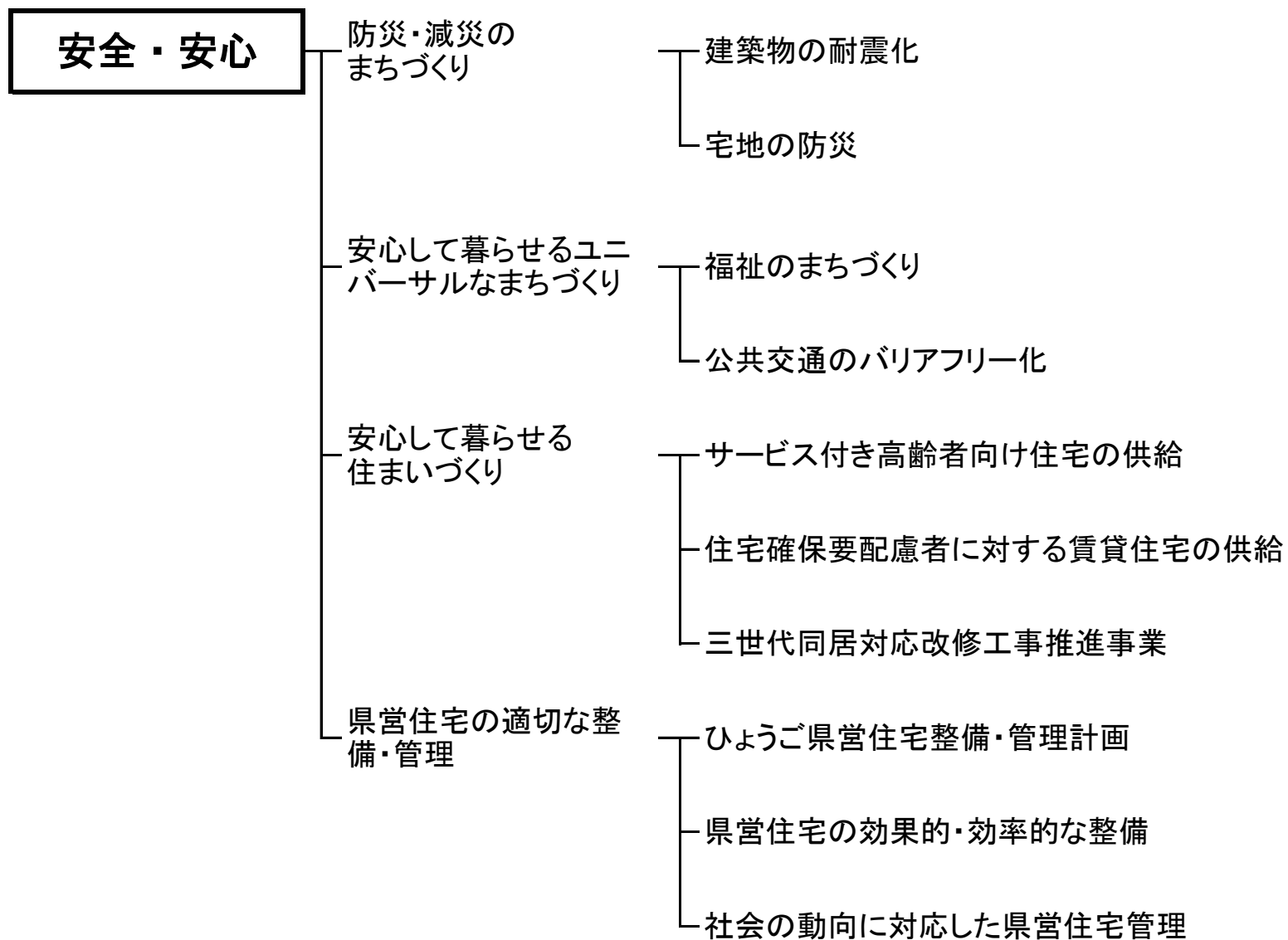
国直轄事業

(単位：千円)

区分	令和5年度当初予算額					令和4年度当初予算額					令和4年度最終予算額				
	総額	財源内訳				総額	財源内訳				総額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公緑地 園課 国直轄公園事業負担金	165,000	0	28,300	123,000	13,700	248,000	0	37,200	189,700	21,100	142,920	0	19,808	110,800	12,312
合計	165,000	0	28,300	123,000	13,700	248,000	0	37,200	189,700	21,100	142,920	0	19,808	110,800	12,312

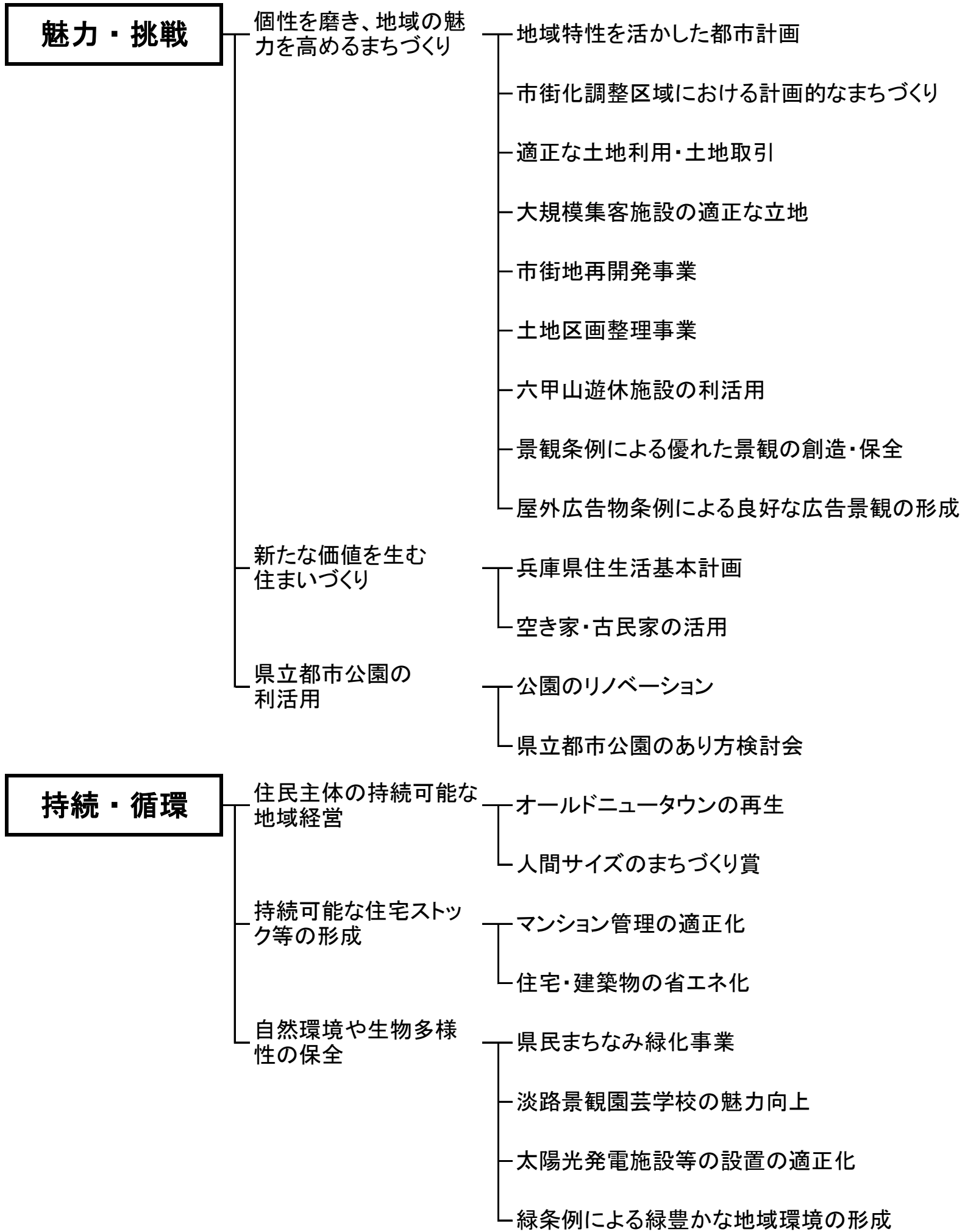
## 第 3 重要施策

令和5年度 まちづくり部重要施策体系表  
 ~すべての人が自分らしく輝ける「住みたい」、「訪れたい」ひょうご~



# 令和5年度 まちづくり部重要施策体系表

～すべての人が自分らしく輝ける「住みたい」、「訪れたい」ひょうご～



## まちづくり部 令和5年度主要施策

まちづくり基本方針に基づき、すべての人が自分らしく輝ける「住みたい」「訪れたい」ひょうごをめざし、「安全・安心」「魅力・挑戦」「持続・循環」の3つのテーマのもと、まちづくり施策を総合的に展開する。

### 1 安全・安心

#### (1) 防災・減災のまちづくり

##### ア 建築物の耐震化

安心して住宅の取得、建築物の利用ができるよう、民間の指定確認検査機関や指定構造計算適合性判定機関への定期的な立入検査など、指導・監督を徹底し、引き続き、建築確認審査等を適確に実施する。また、耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進する施策を進める。

##### (ア) 住宅の耐震化

昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の民間住宅の耐震化を進めるため、市町が実施する「簡易耐震診断推進事業」（耐震診断員の派遣）、「ひょうご住まいの耐震化促進事業」（住宅の耐震改修や建替工事等への補助）及び「防災ベッド等設置助成事業」（防災ベッド等の設置への補助）に対し、必要な支援、助成等を実施する。

令和5年度からは、従来の個別補助に加え、民間事業者グループ（設計事務所＋施工業者）が計画策定と改修工事をセットで行うメニューを追加し、さらなる耐震化の推進を図る。

##### (イ) 多数利用建築物の耐震化

耐震診断が義務付けられた大規模多数利用建築物の耐震化を促進させるため、耐震改修（設計・工事）を支援する。特に、避難所として利用されるホテル・旅館等に対して補助率を引き上げるなど、重点的に支援する。

また、中規模及び小規模多数利用建築物について、耐震診断を支援するとともに、中規模多数利用建築物については、避難所として利用されるホテル・旅館等に対し、耐震改修（設計・工事）を支援する。

##### (ウ) 建築物の土砂災害対策

災害危険区域内の既存不適格住宅等の除却や移転のほか、土砂災害特別警戒区域内での除却や移転及び防護壁の整備等を支援する。

## ■ひょうご住まいの耐震化促進事業

### ①住宅耐震化補助

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

#### ア 耐震改修計画策定費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等
- ・対象者：対象住宅の所有者
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	費用の2/3（上限20万円）	県1/2、市町1/2
その他共同住宅※1	費用の2/3（上限12万円/戸）	
マンション※2	費用の2/3 ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	国77.5%（うち特別交付税措置相当額27.5%）、 県11.25%、市町（特別交付税除く）11.25%

※1 戸建住宅及びマンション以外の住宅

※2 共同住宅のうち耐火建築物又は準耐火建築物であって、延べ面積が1,000㎡以上であり、かつ、地階を除く階数が原則として3階以上のもの

#### イ 耐震改修工事費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合は管理組合であり、県民要件及び所得要件は適用しない。）
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	工事費の4/5（上限100万円/戸）	国77.5%（うち特別交付税措置相当額27.5%）、 県11.25%、市町（特別交付税除く）11.25%
その他共同住宅	工事費の4/5（上限40万円/戸）	
マンション	工事費の1/2（上限25,100円/㎡） ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	国51.66%（うち特別交付税措置相当額18.33%）、 県24.17%、市町（特別交付税除く）24.17%

#### ウ 耐震改修計画・工事費パッケージ型補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	計画策定費の2/3（上限20万円） 工事費の4/5（上限100万円/戸）	上記ア、イにおける戸建住宅の場合の負担割合と同じ

### ②部分型耐震化補助

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

#### ア 簡易耐震改修工事費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で上部構造評点が0.7未満のもの
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合は管理組合であり、県民要件及び所得要件は適用しない。）
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	工事費の4/5（上限50万円/戸）	国77.5%（うち特別交付税措置相当額27.5%）、 県11.25%、市町（特別交付税除く）11.25%
その他共同住宅	工事費の4/5（上限20万円/戸）	
マンション	工事費の1/2（上限12,550円/㎡） ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	国1/2、県1/4、市町1/4

#### イ シェルター型工事費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で上部構造評点が1.0未満のもの
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
- ・補助額：50万円/戸
- ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4



ウ 屋根軽量化工事費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で上部構造評点が0.7以上1.0未満のもの
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合は管理組合であり、県民要件及び所得要件は適用しない。）
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	50万円（定額）	国 1/2、県 1/4、市町 1/4
その他共同住宅	工事費の 1/2（上限 20万円/戸）	
マンション	工事費の 1/2（上限 12,550円/㎡） ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	

③住宅建替補助

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする県民に対し助成

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等（現地で建て替える場合に限る）
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合は管理組合であり、県民要件及び所得要件は適用しない。）
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	工事費の 4/5（上限 100万円/戸）	国 77.5%（うち特別交付税措置相当額 27.5%）、 県 11.25%、市町（特別交付税除く）11.25%
その他共同住宅	工事費の 4/5（上限 40万円/戸）	
マンション	工事費の 1/2（上限 25,100円/㎡） ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	国 51.66%（うち特別交付税措置相当額 18.33%）、県 24.17%、市町（特別交付税除く）24.17%

④意識啓発補助

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発活動を支援

- ・対象活動：出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、広報の充実など市町が行う意識啓発活動に要する費用
- ・補助額：費用の11.25%（上限11.2万円/市町）

■防災ベッド等設置助成事業

耐震性が低いと診断された昭和56年5月以前着工の住宅において、大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成

対象者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
補助額	10万円/台（定額）
負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4

## イ 宅地の防災

令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、宅地造成等規制法が盛土規制法に改正されたことを受け、令和4年11月に庁内調整会議を設置し準備を進めている。令和5年度は、規制区域の指定・運用開始に向け、基礎調査を実施するとともに、隣接府県等との調整を行う。

併せて、令和3年度に実施した646箇所での盛土総点検で是正措置等が必要となった7箇所についての指導等を継続する。

また、大規模盛土造成地の調査については、安全確認の必要な11箇所のうち、令和5年度は三木市の1箇所での詳細調査を実施する。

### 【宅地造成等規制法と盛土規制法の比較】

	現行宅造法 (S36)	盛土規制法 (R4)
目的	宅地造成に伴う災害の防止	宅地造成、特定盛土等又は堆積に伴う災害の防止
対象区域	宅地造成工事規制区域 (現行宅造区域) 	宅地造成等工事規制区域 (宅造区域) 特定盛土等規制区域 (特盛区域) 
指定	S37～H15に順次指定 (県土の約14%)	R7.5迄に基礎調査のうえ指定 (ほぼ県土全体(見込))
対象行為 (許可)  盛土規制法における特盛区域については、基準に満たない場合は「届出」	①切土で2m超の崖 ②盛土で1m超の崖 ③切盛土2m超で2m超の崖 ④盛土又は切土で500㎡超	(宅造区域) ①～④同左  ⑤盛土で2m超 ⑥堆積2m超 ⑦堆積500㎡超  (特盛区域) ①盛土で2m超の崖 ①切土で5m超の崖 ③切盛で5m超の崖 ④盛土で高さ5m超 ⑤盛土又は切土で3,000㎡超 ⑥堆積5m超かつ1,500㎡超 ⑦堆積3,000㎡超
手続等	許可・完了検査	許可・定期報告・中間報告・完了検査、届出
権限移譲	施行時特例市 (宝塚市、加古川市)、 権限移譲市 (伊丹市、川西市、三田市)	同左 (調整中)

## (2) 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり

### ア 福祉のまちづくり

#### (ア) 宿泊施設のバリアフリー化

年齢や障害の有無に関わらず、だれもが気兼ねなく旅行を楽しめる兵庫をめざしたユニバーサルツーリズム (UT) の推進に向け、UTに積極的に取り組むことを宣言した宿泊施設等の事業者に対してバリアフリー改修を支援する。

#### (イ) 施設のバリアフリー情報公表制度

10,000㎡以上の物販店舗など多数の人が利用する一定規模以上の施設の所有者等に、インターネット等での当該施設のバリアフリー情報の公表を条例で義務付けている。

#### (ウ) 県民の参画と協働による施設整備等

「福祉のまちづくりアドバイザー」をあっせんし、施設整備・管理運営に関して点検・助言を行う「チェック&アドバイス」を積極的に実施する。

## イ 公共交通のバリアフリー化

1日の平均乗降客数3千人/日以上駅のバリアフリー化は令和4度末に完了した。今後は3千人/日未満の駅について、高齢者や子育て世帯の利用が多い駅に加え、複数の路線が乗り入れる駅や周辺に病院・社会福祉施設等がある駅にも支援を拡充する。

令和5年4月から実施されている国の鉄道駅バリアフリー料金制度を活用しない路線では、引き続き支援を継続し、市町がバリアフリー基本構想に位置付けた駅は、補助率を拡充する。なお、同制度を活用する路線では、徴収料金を整備費に充当しない駅に限り、支援を継続する。

また、鉄道駅へのホームドア設置やノンステップバス等の導入についても支援する。

・鉄道駅舎エレベーター等設置補助	2 駅 (予定)
・鉄道駅舎ホームドア設置補助	1 駅 (予定)
・ノンステップバス購入補助	44 台 (予定)

## (3) 安心して暮らせる住まいづくり

### ア サービス付き高齢者向け住宅の供給

「兵庫県高齢者居住安定確保計画」に基づき、福祉部と連携しながら、安否確認をはじめとする福祉サービスの内容審査のほか、バリアフリー構造等の技術的審査を実施し、「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を促進する。

また、入居開始後は、実態把握のために定期報告を求めるほか、必要に応じ立入検査を行い、高齢者が安心して入居できる環境整備に努めていく。

### イ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給

「兵庫県住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画」に基づき、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進するとともに、登録住宅の耐震、バリアフリー化等の改修工事や、低額所得者が入居する場合の家賃低廉化、家賃債務保証料低廉化を支援する。

また、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅情報の提供、相談、見守り等の生活支援を実施する法人を指定する。

#### ■改修費補助、家賃・家賃債務保証料低廉化補助

区分	補助対象	補助対象者	対象事業費	補助率	負担割合		
					国	県	市町
改修工事費補助	バリアフリー化等最低限必要となる改修費	登録住宅の賃貸人	150万円/戸	2/3	1/3	1/6	1/6
家賃低廉化補助	低額所得者の家賃の低廉化に要する費用	同上	4万円/月	10/10	1/2	1/4	1/4
家賃債務保証料低廉化補助	低額所得者の家賃債務保証料の低廉化に要する費用	居住支援法人又は登録家賃債務保証会社	6万円/戸	10/10	1/2	1/4	1/4

## ウ 三世代同居対応改修工事推進事業

家族の支え合いにより、子育てがしやすい環境を整備するため、三世代同居の改修工事を支援する。

令和5年度からは、扶養親族の要件を未就学児から「小学生以下」に拡充する。また、補助対象設備は、従来のキッチン、浴室、トイレに「玄関」を追加する。さらに改修工事後の補助対象設備の複数化の条件を2つ以上から「1つ以上」に緩和する。

## (4) 県営住宅の適切な整備・管理

### ア ひょうご県営住宅整備・管理計画

県営住宅の運営方針・施策等を定めた「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、適切な整備・管理を推進する。

### イ 県営住宅の効果的・効率的な整備

計画的な建替工事や改修工事（耐震改修、エレベーター設置工事等）により、良質な住宅ストックを提供する。

また、民間のノウハウの活用や投資の呼び込みにより、公的不動産を有効活用し、まちの賑わい創出等を図るため、青木団地において、県営住宅初のPFI手法による建替事業を実施する。

## ウ 社会の動向に対応した県営住宅管理

### (7) 住宅に困窮する特定妊産婦や就職氷河期世代等への対応

住宅に困窮する就職氷河期世代の若中年単身者等への入居支援や、特定妊産婦、DV被害者等のためのステップハウスを提供するほか、犯罪被害者や矯正施設退所者の住まいを提供する。

### (イ) ウクライナ避難民やコロナ禍による住宅困窮者への対応

ウクライナ避難民に県営住宅を無料で提供するとともに、コロナ禍により住宅を失った方等を対象に、家賃減免や入居要件を緩和する。

### (ウ) 入居者の高齢化に対応した取組

自治会役員の担い手不足により共益費徴収が困難となっている団地において、家賃と共益費の一括徴収を新たに実施する。また高齢者に寄り添った健康相談やフレイル予防教室、SNS活用やwifi設置などコミュニティの活性化に資する取組みを支援する。

## 2 魅力・挑戦

### (1) 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり

#### ア 地域特性を活かした都市計画

都市計画区域の基本方針である「都市計画区域マスタープラン」に基づき、活力ある地域づくりを推進する。

また、播磨臨海地域道路等の基幹道路のほか、都市の骨格を形成する幹線街路等の都市計画を推進する。

#### イ 市街化調整区域における計画的なまちづくり

円滑な土地利用を推進するため、引き続き、特別指定区域制度等による弾力的な運用に取り組むとともに、令和5年度からは、産業団地等大規模な案件に迅速に対応するため、部局横断のプロジェクトチームの設置による市町支援、及び空家のUJIターン住宅やカフェ等への用途変更を可能とする許可基準の運用を開始し、地域活力の維持に資するまちづくりを推進する。

さらに、区域区分の廃止を検討する区域については、令和4年度に取りまとめた「区域区分見直しの考え方」に基づき、市町と連携して、影響調査や土地利用計画、土地利用コントロール手法等の検討、広域調整等を実施し、「区域区分設定方針」を作成して都市計画区域マスタープラン見直し案に反映させる。

#### ウ 適正な土地利用・土地取引

県土の総合的かつ計画的な利用を図るため、兵庫県国土利用計画や兵庫県土地利用基本計画を踏まえ、適正な地価の形成に資する地価調査の実施や宅地建物取引業を営む者に対する指導監督などにより、適正な土地利用、土地取引を推進する。

#### エ 大規模集客施設の適正な立地

都市機能に影響を及ぼす大規模集客施設の適正な立地誘導・抑制を行うため、「大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例（大規模集客施設条例）」及び「大規模な集客施設の立地誘導・抑制に係る広域土地利用プログラム」を着実に運用する。

#### オ 市街地再開発事業

駅周辺等の都市拠点において、土地の高度利用と都市機能及び居住機能の更新を図るため、市街地再開発事業により、不燃化された共同建築物の建築及び道路・公園等の公共施設の整備を推進する。

なお、神戸市内において、今後、県政改革期間内に国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業については、引き続き神戸市と協議しながら、県費による補助の方針を取りまとめていく。

#### カ 土地区画整理事業

既成市街地等において、住環境等の改善や健全な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設と宅地の一体的・総合的な整備を推進する。

県は、住民主体のまちづくりを支援するため、都市計画事業として土地区画整理事業を実施する組合に対し、幅員12m以上の県管理の都市計画道路を整備する場合に補助する。

## キ 六甲山遊休施設の利活用

六甲山上に立地する遊休施設等を利活用し、観光客の利便性の向上や自然公園としての魅力向上など六甲山の賑わいづくりを推進するため、改修、建替又は新設を神戸市と連携して支援する。

対象施設	改修・建替：六甲山上に所在し、ホテル、ゲストハウス、工房、レストラン、オフィス等として新たに利活用を図る遊休施設（神戸市内に所在するものに限る） 新設：六甲山上の賑わい創出に資する施設の新築（神戸市内に所在するものに限る）			
事業メニュー	一般改修	耐震改修	建替	新設
補助率 (負担割合)	1/3以内 (国庫補助分除き)			1/2以内
補助上限額 (県・市合計)	11,000千円	2,500千円	20,000千円	30,000千円

## ク 景観条例による優れた景観の創造・保全

優れた景観を創造・保全するとともに、建築物等と地域の景観との調和を図るため、「景観の形成等に関する条例（景観条例）」に基づき、景観形成地区、広域景観形成地域、景観形成重要建造物等の指定や、大規模建築物等の景観誘導等を推進する。

2025年の大阪・関西万博を見据え、人の流れを兵庫に呼び込むため、令和3年度の条例改正により創設した景観形成重点区域の指定や景観遺産の登録を行うとともに、これら景観資源を活用した情報発信を進める。なお、令和4年度は景観形成重点区域を1地区指定し、景観遺産を2件登録した。

## ケ 屋外広告物条例による良好な広告景観の形成

良好な景観若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、市町や関係機関、住民団体等と連携し、「屋外広告物法」及び「屋外広告物条例」に基づく規制や誘導を行い、良好な広告景観の形成を推進する。

## (2) 新たな価値を生む住まいづくり

### ア 兵庫県住生活基本計画

「安全・安心の基盤の上に、多様な世代や地域が支え合い、いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現」の理念のもと、計画の目標である「①安全で安心な住生活の実現」「②いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現」「③地域と地球の持続性を高める住生活の実現」を達成するため、各種施策を推進する。

## イ 空き家・古民家の活用

世帯数の減少により、今後一層空き家の増加が見込まれることから、住宅ストックの有効活用や地域の活性化を促進するため、空き家の改修を支援する。

また、優良な住宅ストックである古民家の再生を促進するため、地域の大工・建築士等の専門家を無料で派遣して建物調査や再生提案を行うほか、地域活動や交流・宿泊体験施設、店舗など地域活性化に資する施設への再生等を支援する。

さらに、「空家活用特区条例」で指定された特区内においては、空家活用特区総合支援事業により、空家所有者からの届出情報を基に民間活力を活用した空家の流通促進に係る支援や、活用に係る支援の補助率割増しを実施する。なお、令和4年度は2地区を特区に指定した。

### 空家活用特区総合支援事業

#### <流通に係る支援>

##### ① 空家・二地域居住バンク登録等流通促進支援

- ・対象経費 流通・活用の働きかけを行う市町連携団体への補助や空家バンク登録時等に実施する登記に係る費用への補助として市町が要する経費
- ・補助限度額(県) 500 千円/市町
- ・負担割合 県 1/2、市町 1/2

#### <活用に係る支援>

##### ② 空家活用助成 <補助率・補助額を拡充>

特区内で空き家を活用する際の改修に対する補助率を 10%加算。県・市町あわせて 50%の場合は 60%の補助に拡充。

※市街化区域内/住宅型(戸建・一般)タイプで補助対象経費 3,000 千円の場合

区分	補助額(県・市町合計)	補助率
特区内	1,800 千円	県 3/10、市町 3/10、事業者 2/5
特区外	1,500 千円	県 1/4、市町 1/4、事業者 1/2

##### ③ 古民家活用助成 <補助率・補助額を拡充>

特区内で古民家を活用する際の改修に対する補助率を拡充し、県・市町あわせて 66%の補助から 75%の補助に拡充 ※歴史的建築物で補助対象経費 30,000 千円の場合

区分	補助額(県・市町合計)	補助率
特区内	22,400 千円	県 3/8、市町 3/8、事業者 1/4
特区外	20,000 千円	県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3

##### ④ 空家除却跡地の活用助成 <補助対象を拡充>

特区内で空家除却後の跡地活用を図るため、補助対象に昭和 56 年 5 月以前着工の空家(老朽空家)を追加(既存事業は倒壊等のおそれのある老朽危険空き家のみ対象)

- ・補助額(国・県・市町合計) 666 千円(事業費 2,000 千円の老朽空家の場合)
- ・負担割合 国 1/6、県 1/12、市町 1/12、事業者 2/3

##### ⑤ 空家活用のための建物状況調査助成 <補助額を拡充>

建築士などの専門家が建物の状況を調査する建物状況調査・検査(インスペクション)の実施に必要な経費への補助を 1 万円加算

- ・補助額(定額) 特区内: 35 千円(経費 50 千円×2/3 相当)  
特区外: 25 千円(経費 50 千円×1/2 相当)

### (3) 県立都市公園の利活用

#### ア 公園のリノベーション

##### (7) 公園リノベーション計画

老朽化した公園施設の更新等に取り組み、公園の利用者の安全確保や質の向上を図る。

##### (イ) 淡路夢舞台温室の機能強化

子供や若者が楽しみながらSDGsの理解を深める施設として、大阪・関西万博に向けた集客を強化するため、温室を機能強化（照明・音響設備・噴水等の修繕）することとし、令和5年度に設計を実施する。

##### (ウ) 県立都市公園における多言語化対応

大阪・関西万博開催にともなう訪日外国人に対応するため、万博会場からの交通至便な県立都市公園（尼崎の森中央緑地、舞子公園、淡路島公園）に多言語デジタルガイドを導入する。

#### イ 県立都市公園のあり方検討会

県立都市公園の自然環境保全や活性化のあり方について、地元住民や自治体、有識者など幅広い関係者の意見を踏まえて検討している。

令和5年度は明石公園で継続するとともに、舞子公園、西猪名公園において検討する。



### 3 持続・循環

#### (1) 住民主体の持続可能な地域経営

##### ア オールドニュータウンの再生

明舞団地において、住民主体のまちづくりを進めるため、「明舞団地まちづくり計画」に基づき、住み替え相談窓口の運営や明舞祭等のイベント開催、学生シェアハウスの公募などを実施している。

また、明舞団地でモデル事業として効果のあった商業施設等の空き区画への新規出店の支援を、他のオールドニュータウンにおいても実施する。

##### イ 人間サイズのまちづくり賞

安全・安心で魅力あるまちづくりに寄与する優れたまちなみや建築物及び優れた功績のあった団体等を「人間サイズのまちづくり賞」として顕彰し、県民の参画と協働によるまちづくりの普及・啓発を図る。

#### (2) 持続可能な住宅ストック等の形成

##### ア マンション管理の適正化等

「兵庫県マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンションの管理水準の維持向上と市場において管理状況が評価される環境整備を図るため、一定の基準を満たすマンションの管理計画の認定や、マンション管理組合の役員の担い手不足の解消に向け、支援する。

また、老朽化したマンションの建替を支援する。

##### イ 住宅・建築物の省エネ化

住宅の構造・設備が長期間使用できる長期優良住宅や、都市部における省エネルギー性能が高い低炭素住宅・建築物を認定する。

あわせて、県有施設では、太陽光発電設備の導入などによる再生可能エネルギーの活用と、LED照明器具の導入などによる省エネルギー・省電力技術を組み合わせるなど、施設の環境負荷低減化をより一層推進する。

建築物省エネ法の改正により、令和7年から新築住宅・建築物の省エネ基準への適合義務化が行われる予定である。一方で、大半が省エネ基準を満たしていない、既存住宅・建築物の省エネ化を促進するため、省エネ基準やZEH・ZEB水準への改修等を支援する。また、県有施設の新築時にはZEB Oriented相当以上を検討する。

### (3) 自然環境や生物多様性の保全

#### ア 県民まちなみ緑化事業

県民緑税を活用し、住民団体等が実施する植樹や芝生化などの緑化活動を支援する。令和3年度から始まった第4期事業（R3～R7）では、特に、県民が緑の効果を実感できる駅前広場等において、容易に緑が創出できる「プランター緑化」や市町と住民団体等が協働で緑化・維持管理を行う「まちなか花壇」などにより、公的空間でシンボル性の高い緑化を推進する。

また、緑のパトロール隊による巡回指導、花と緑の専門家による講習会、維持管理に関する実技ワークショップなどを実施し、緑地の適正な整備・維持管理を図る。

#### ■ 県民まちなみ緑化事業

区 分		補助対象経費	最小規模	限 度 額
一般緑化	住民団体が公共用地で実施 <sup>※1</sup>	資材費及び自らによる施工が困難な施工費 (プランター緑化上限：30万円/基)	30 m <sup>2</sup>	400万円/件
まちなか花壇	市町が公共用地で実施 (住民団体等が植栽・維持管理を実施)	市町：緑化基盤整備費×1/2以内	30 m <sup>2</sup>	400万円/件
		住民団体等：緑化資材費		
校園庭の芝生化	住民団体が学校・幼稚園・保育園等で実施 <sup>※1</sup>	資材費及び芝張り経費を除く施工費	30 m <sup>2</sup>	800万円/件
		初期施設等費用加算（井戸）	—	60万円/件
		初期施設等費用加算（ポップアップ式スプリンクラー等）	—	140万円/件
ひろばの芝生化	住民団体が公共用地で実施 <sup>※1</sup>	資材費及び芝張り経費を除く施工費	30 m <sup>2</sup>	400万円/件
駐車場の芝生化	住民団体が公共用地で実施 <sup>※1</sup>	資材費及び施工費（上限：資材費×1/4）	100 m <sup>2</sup> <sup>※2</sup>	375万円/件
屋上緑化 壁面緑化	住民団体、個人・法人等が実施 (一般県民が立ち入り可能な場所に限る)	全体経費×1/2以内	100 m <sup>2</sup> <sup>※2</sup>	250万円/件 <sup>※3</sup>
都心緑化	協議会が人口集中地区内の駅周辺等で実施	全体経費×1/2以内	1,000 m <sup>2</sup>	2,500万円/件

※1：個人や法人など住民団体以外が実施する場合は、補助率、補助限度額等が異なる

※2：人口集中地区の場合は30 m<sup>2</sup>

※3：ツル性植物による登はん・下垂型の壁面緑化の場合は75万円/件

#### イ 淡路景観園芸学校の魅力向上

「世界と交流」「地域と協働」「緑・景観・地域経営」をキーワードに、「ランドスケープの新潮流セミナー」の開催、海外大学との連携によるフィールドワーク型の学术交流の実施、学生と教員協働による地域貢献活動、産官学連携事業による地域創生などに取り組んでいる。

また、県内の医療・福祉施設へ兵庫県園芸療法士を派遣する「園芸療法定着促進事業」を実施し、園芸療法の普及と定着を図る。

## ウ 太陽光発電施設等の設置の適正化

太陽光発電施設等の設置に際し、良好な環境や安全な生活を確保するため、太陽光条例に基づき、事業者へ基準との適合や住民との調整等を指導し、適正な施設の設置を誘導する。

(届出実績 H29:55件、H30:66件、R1:70件、R2:40件、R3:29件、R4:23件)

併せて、条例制定から5年半が経過したことから、これまでの検証を行うとともに、FIT法改正動きとの連動や、盛土規制法との一体的運用等を検討する。

また、昨年6月に公表した太陽光発電施設の総点検の結果に基づく安全確認を継続する。

### <届出対象>

太陽光発電施設：事業区域の面積が5,000㎡以上（たつの市、小野市、三田市、朝来市、多可町の

区域は1,000㎡以上)

※三田市の市街化調整区域、神戸市の区域は適用除外

風力発電施設：発電出力が1,500kW以上（特別地域は500kW以上)

※地域の特性を踏まえ、対象規模等の下限を別途定めることができる。

### <施設基準>

- ・景観との調和及び緑地の保全に関する事項
  - ・防災上の措置に関する事項
  - ・施設の安全性の確保に関する事項
  - ・廃止後において行う措置に関する事項
  - ・その他の事項（騒音、保守点検・維持管理、動植物の保全等）
- ※H30.3.30に施設基準を改正し、50ha以上の計画に対して緑地保全率を強化

### <届出等の手続>

- ・近隣関係者への説明（事業計画の届出の前）
  - ・事業計画の届出（工事着手の60日前まで）
  - ・工事完了の届出
  - ・廃止の届出（廃止する日の30日前まで）
- ※事業計画の届出等において施設基準に適合しない場合は、指導又は助言、勧告、公表ができる。  
また、必要に応じ報告を求めることができる。

## エ 緑条例による緑豊かな地域環境の形成

市街化区域及び市街化調整区域を除く地域において、地域の独自性と主体性を生かしつつ、自然と調和した地域環境の形成を図るため、「緑条例」に基づき、適正な土地利用、森林及び緑地の保全と緑化の推進、優れた景観形成の視点で、開発行為等を誘導する。

令和5年5月25日  
建設常任委員会資料

## 令和5年6月定例県議会提出予定議案

まちづくり部

# 1 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例及び 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

## 1 制定の理由

租税特別措置法（以下「法」という。）及び租税特別措置法施行令の一部改正により、個人が優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例措置及び法人が土地の譲渡等をした場合の特別税率の適用除外措置について、特定の民間再開発事業の用に供するための土地等の譲渡がこれらの措置の対象から除外されたことに伴い、関係条例について所要の整備を行う。

## 2 制定の概要

### (1) 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部改正

法に基づく事務のうち、特定の民間再開発事業の要件に該当する事業であることについての認定に関する事務を神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市及び三田市が処理することとする旨の規定を削除する（本則の表30の部関係）。

### (2) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

法に関する手数料のうち、特定の民間再開発事業認定申請手数料を削除する（別表第4関係）。

## 3 施行期日等

### (1) 施行期日

公布の日

### (2) 経過措置

個人が行った土地等の譲渡に係る2(1)の認定に関する事務及び2(2)の手数料について、必要な経過措置を定める。

## 2 あかしまいこきた 県営明石舞子北第1住宅第2期建築工事請負契約の変更

第355回兵庫県議会において議決のあった、第139号議案 県営明石舞子北第1住宅第2期建築工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

### 1 工事名

県営明石舞子北第1住宅第2期建築工事

### 2 契約金額

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
664,840,000円	682,742,500円	17,902,500円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
60,440,000円	62,067,500円	1,627,500円

### 3 契約の相手方

つちやま  
姫路市土山二丁目13番17号

はらだ  
株式会社原田工務店

はらだ かずお  
代表取締役 原田 一男

### 4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

### 3 いかわだに 県営伊川谷住宅建築工事請負契約の変更

第356回兵庫県議会において議決のあった、第155号議案 県営伊川谷住宅建築工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

#### 1 工事名

県営伊川谷住宅建築工事

#### 2 契約金額

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
1,207,800,000円	1,301,340,700円	93,540,700円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 109,800,000円	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 118,303,700円	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 8,503,700円

#### 3 契約の相手方

おおつわ  
神戸市西区大津和一丁目6番地の2

かんさい あわじ  
関西・淡路特別共同企業体

(代表者)

かんさい  
関西建設工業株式会社

代表取締役 ひらおか ゆうすけ  
平岡 勇介

(構成員)

あわじとけん  
淡路土建株式会社神戸支店

取締役支店長 かき ちひろ  
垣 智博

#### 4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

令和5年5月25日  
建設常任委員会資料

公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果  
(契約予定金額(建築) 4.5億円以上5億円未満、(設備) 2.5億円以上5億円未満)  
(令和5年2月～令和5年4月契約締結分)

1 工事名 兵庫県立むこがわ特別支援学校本館棟外空気調和設備工事

1 予定価格	489,280,000円(税込)
2 失格基準価格	427,468,237円(税込)
3 契約金額(落札率)	457,600,000円(税込) (93.53%)
4 契約の相手方	伊丹市北本町2-255 伊丹・谷井特別共同企業体 (代表者) 伊丹産業電設株式会社 代表取締役 北嶋 太郎 (構成員) 株式会社谷井水道工業所 代表取締役 鈴木 秀樹
5 契約締結日	令和5年2月13日
6 工事の概要	(1) 施工場所 西宮市田近野町 (2) 工事内容 兵庫県立むこがわ特別支援学校本館棟外建築その他工事に係る 空気調和設備(空気調和、換気設備外)工事 本館棟 鉄筋コンクリート造5階建塔屋1階 延べ面積12,565.36㎡ (3) 工期 令和5年2月14日～令和7年1月31日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 5者 (2) 最低入札金額 457,600,000円(税込) (3) 最高入札金額 564,300,000円(税込)



令和 5 年 5 月 25 日  
建設常任委員会資料

## 土木部 幹部職員紹介

技 術 監	八 尋 裕
土 木 部 長	杉 浦 正 彦
土 木 部 次 長	釜 江 義 明
土 木 部 次 長	宇 野 文 章
総 務 課 長	溝 垣 敏 宏
契 約 管 理 課 長	中 野 啓 介
用 地 課 長	佐 藤 信 治
用地課収用委員会調整官兼 収用委員会事務局長	森 本 昌
交 通 政 策 課 長	吉 栖 雅 人
空 港 政 策 課 長	寺 井 朗
技 術 企 画 課 長	吉 村 達 郎
道 路 企 画 課 長	草 野 真 一
道 路 街 路 課 長	志 茂 大 輔
道 路 保 全 課 長	田 中 秀 典
河 川 整 備 課 長	八 尾 昌 彦
総 合 治 水 課 長	高 橋 篤 志
砂 防 課 長	肥 田 憲 明
下 水 道 課 長	伊 藤 晃 彦
港 湾 課 長	家 永 薫
港湾課港湾企画官	山 根 隆 二 朗

令和5年5月25日  
建設常任委員会資料

# 令和5年度 事務概要

土 木 部

# 目 次

<b>第 1 組 織</b> .....	3
1 土木部の組織概要 .....	4
(1) 本庁 .....	5
(2) 地方機関、県民局・県民センター .....	6
(3) 兵庫県機構図 .....	12
(4) 県民局・県民センター機構図 .....	13
(5) 地方機関、県民局・県民センター一覧表 .....	14
2 職 員 数 .....	15
<b>第 2 予 算</b> .....	17
1 令和 5 年度県全体予算 .....	18
2 令和 5 年度土木部予算 .....	18
3 県予算と土木部関係予算の推移 .....	19
4 土木課別予算額 .....	20
5 令和 5 年度当初予算投資的経費の事業別一覧 .....	22
<b>第 3 重要施策</b> .....	32

# 第 1 組 織

# 第 1 組 織

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

## 1 土木部の組織概要

### ○ 本庁（14 課）

総務課  
契約管理課  
用地課  
交通政策課  
空港政策課  
技術企画課  
道路企画課  
道路街路課  
道路保全課  
河川整備課  
総合治水課  
砂防課  
下水道課  
港湾課

### ○ 県民局・県民センター（15）

土木事務所（13）  
（神戸、西宮、宝塚、加古川、加東、姫路、光都、龍野、豊岡、新温泉、養父、丹波、洲本）  
尼崎港管理事務所  
姫路港管理事務所

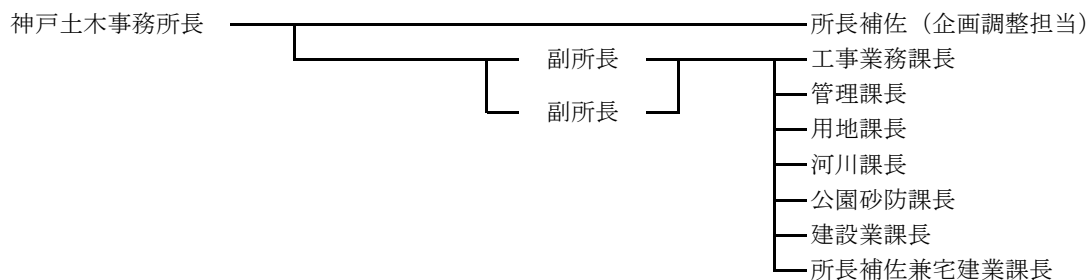
### ○ 公社等（3）

公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター  
兵庫県土地開発公社  
兵庫県道路公社

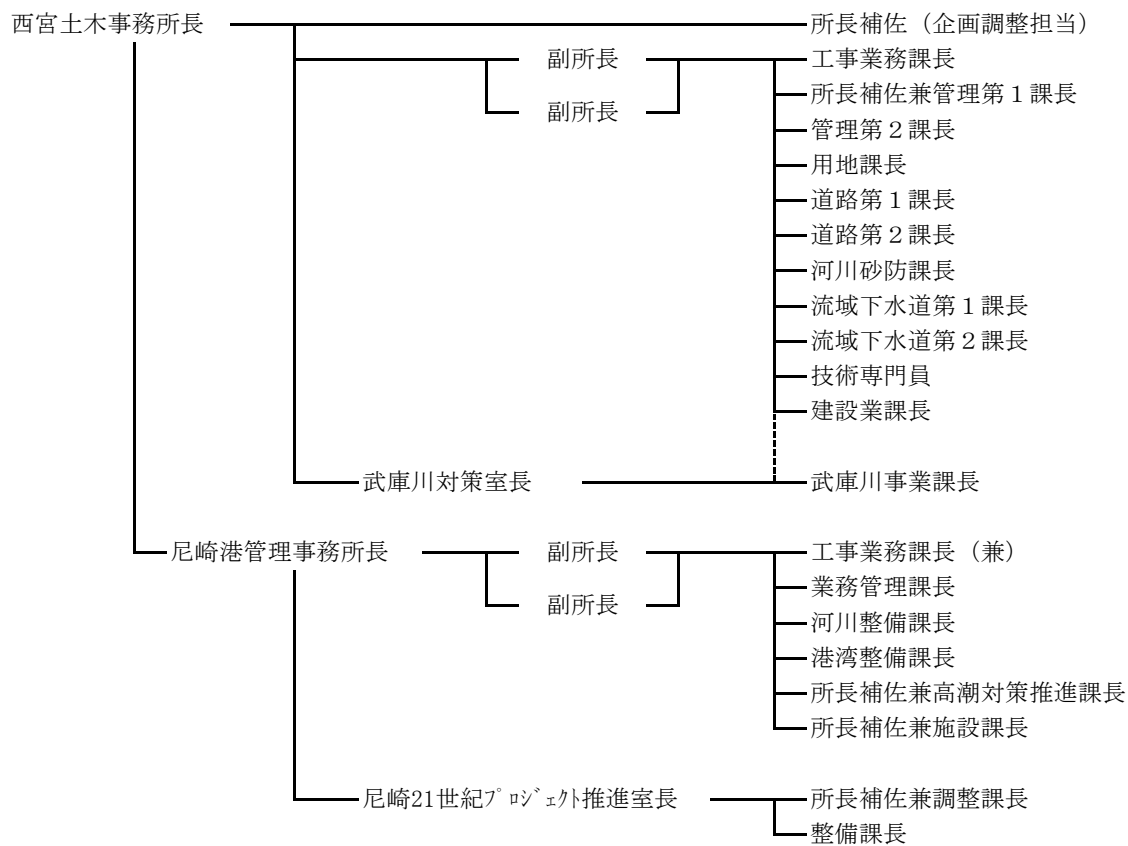


(2) 地方機関、県民局・県民センター

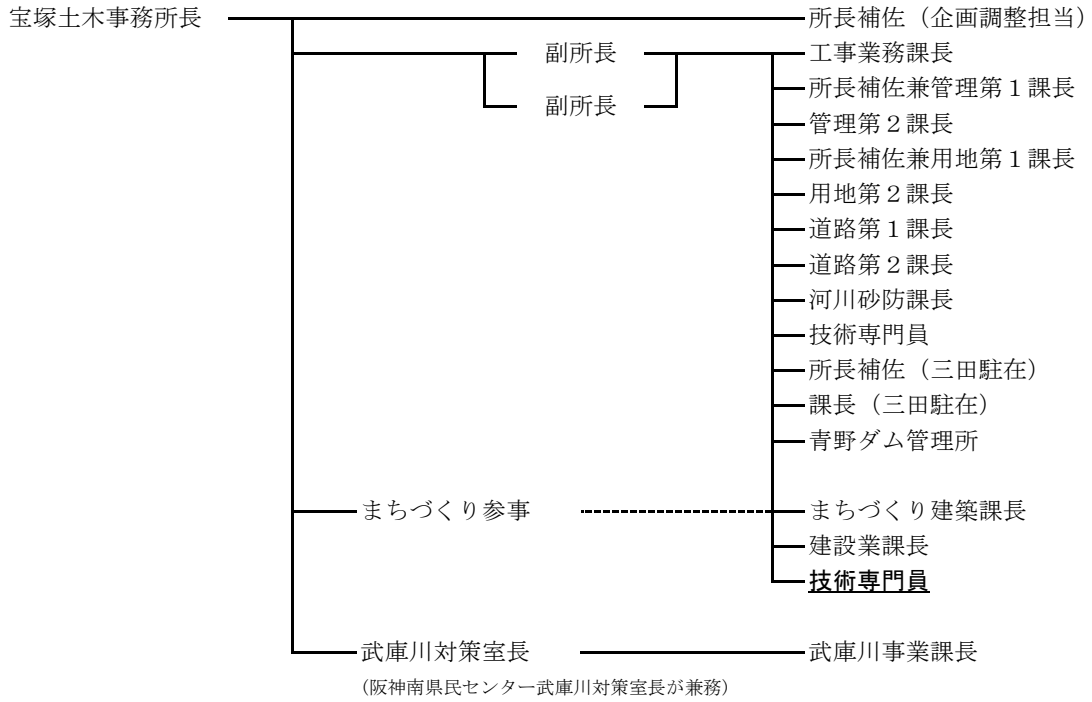
神戸県民センター



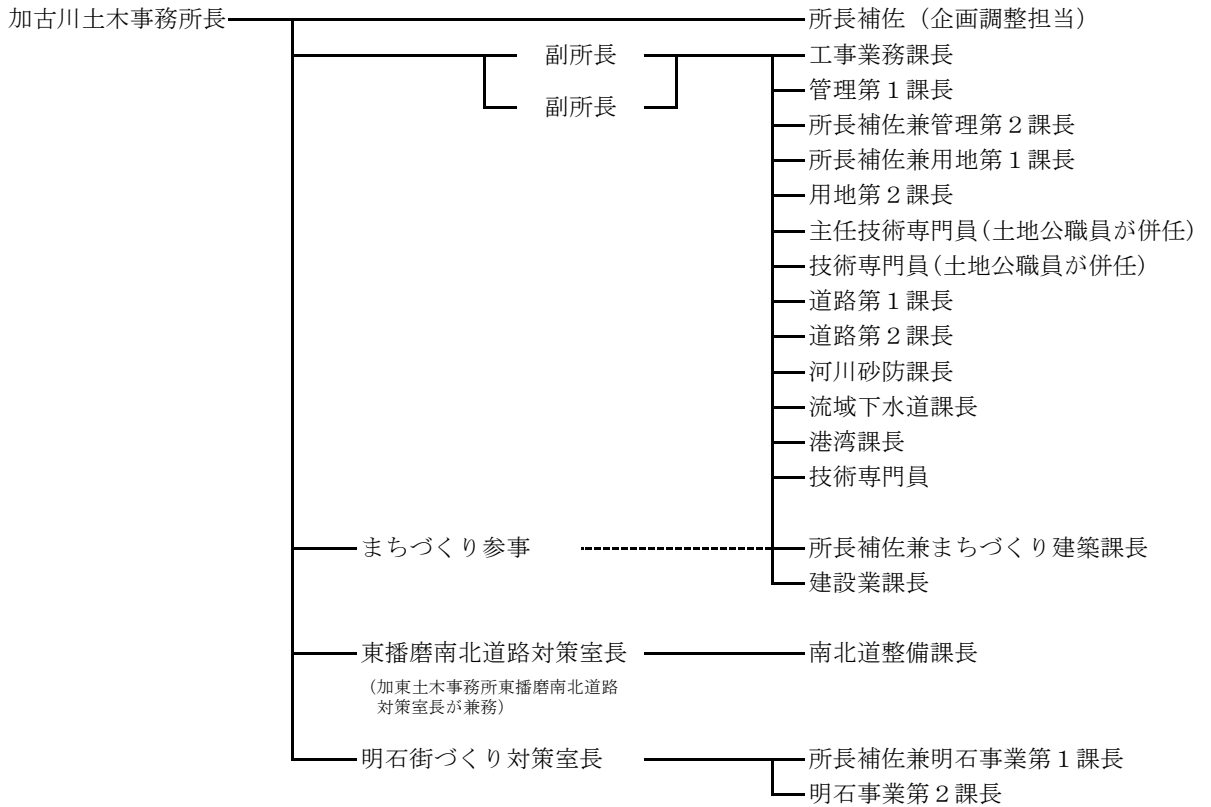
阪神南県民センター



阪神北県民局

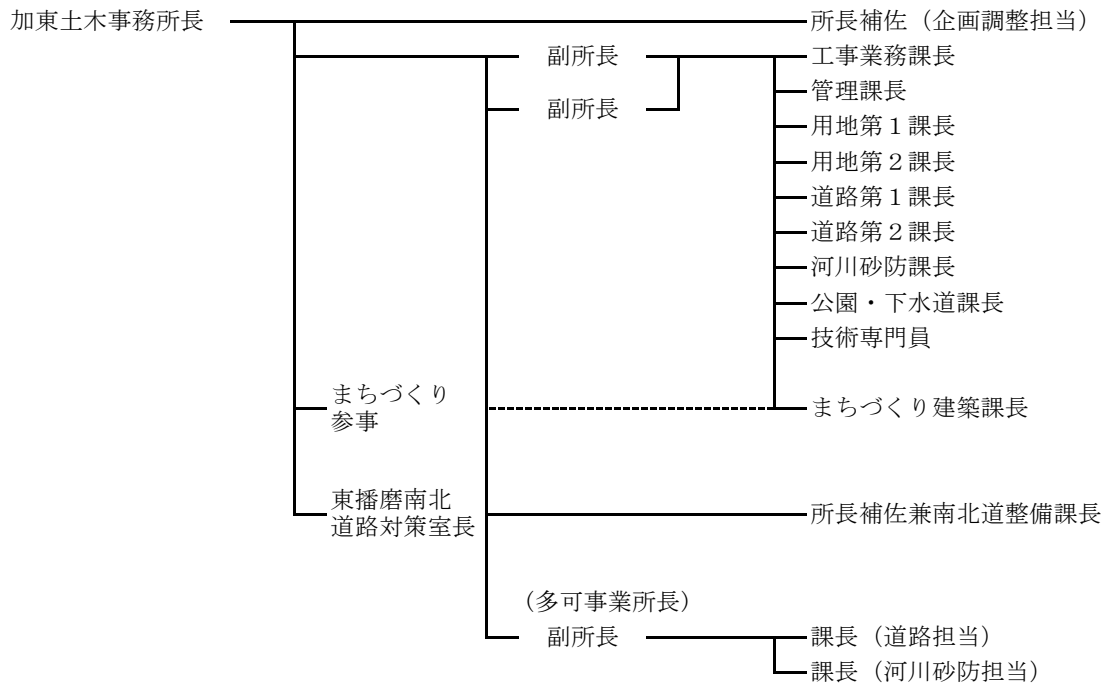


東播磨県民局

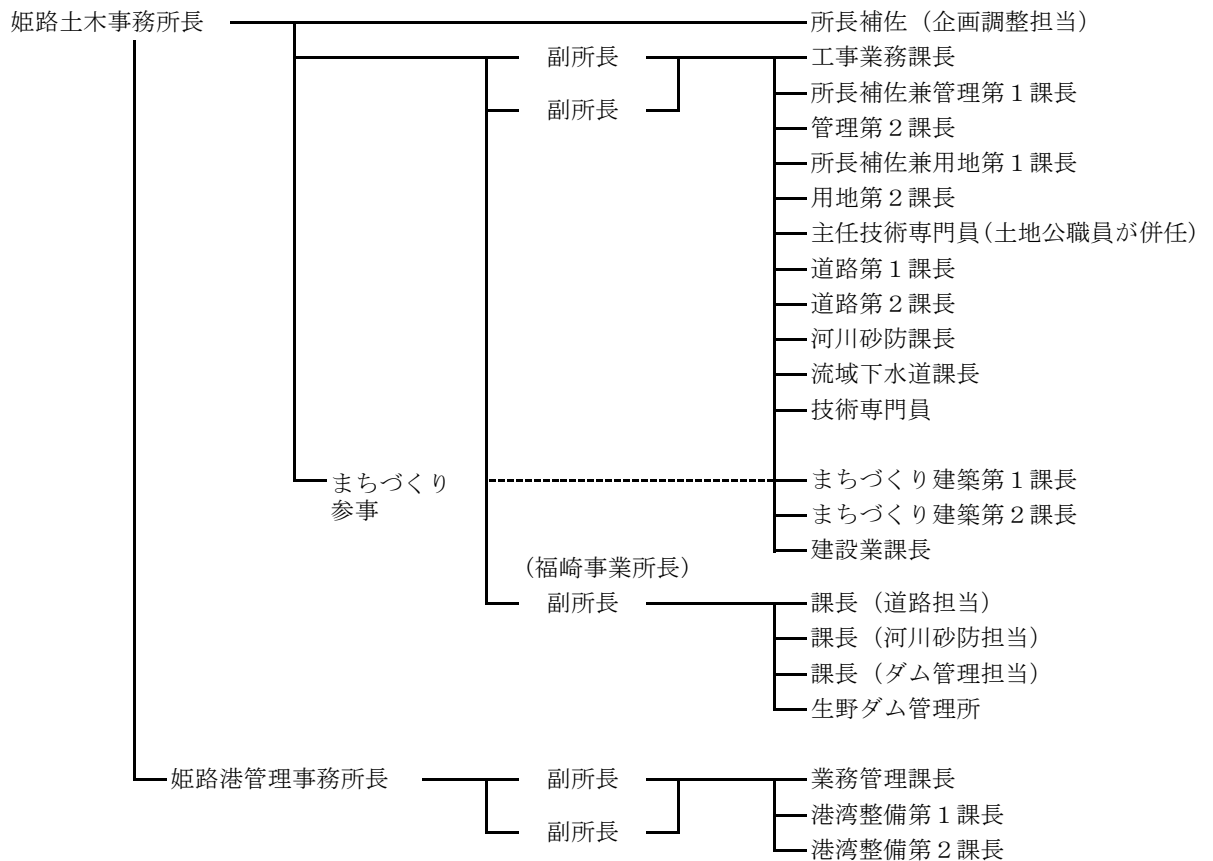




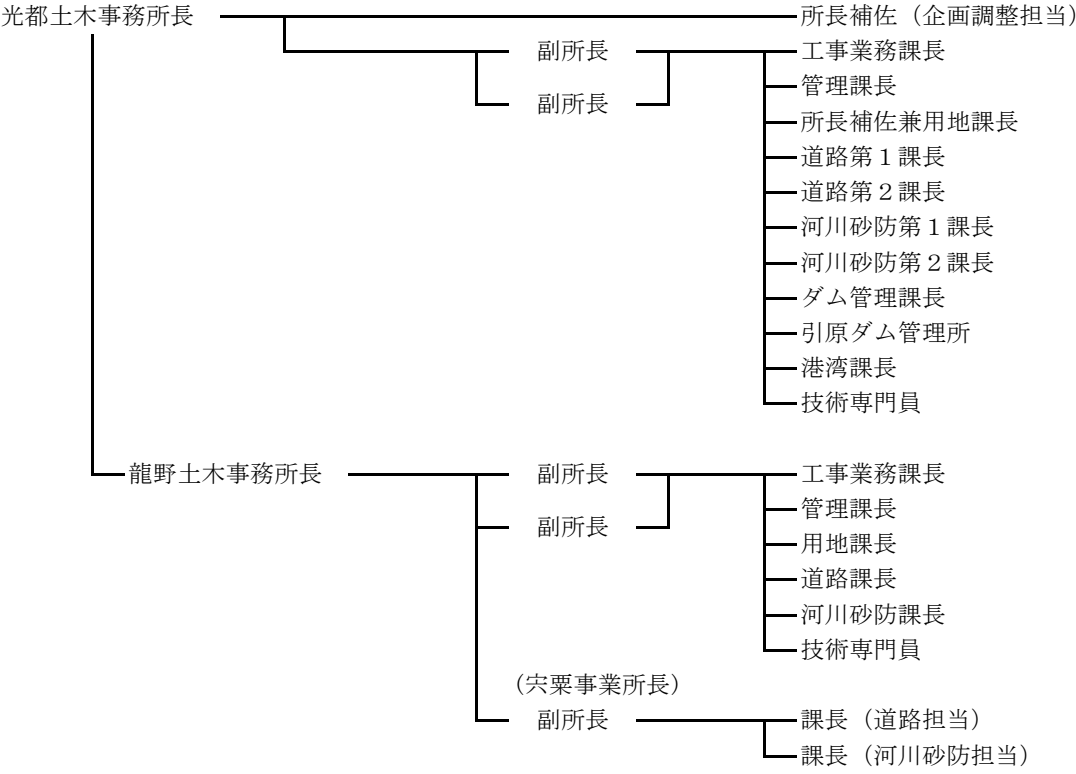
北播磨県民局



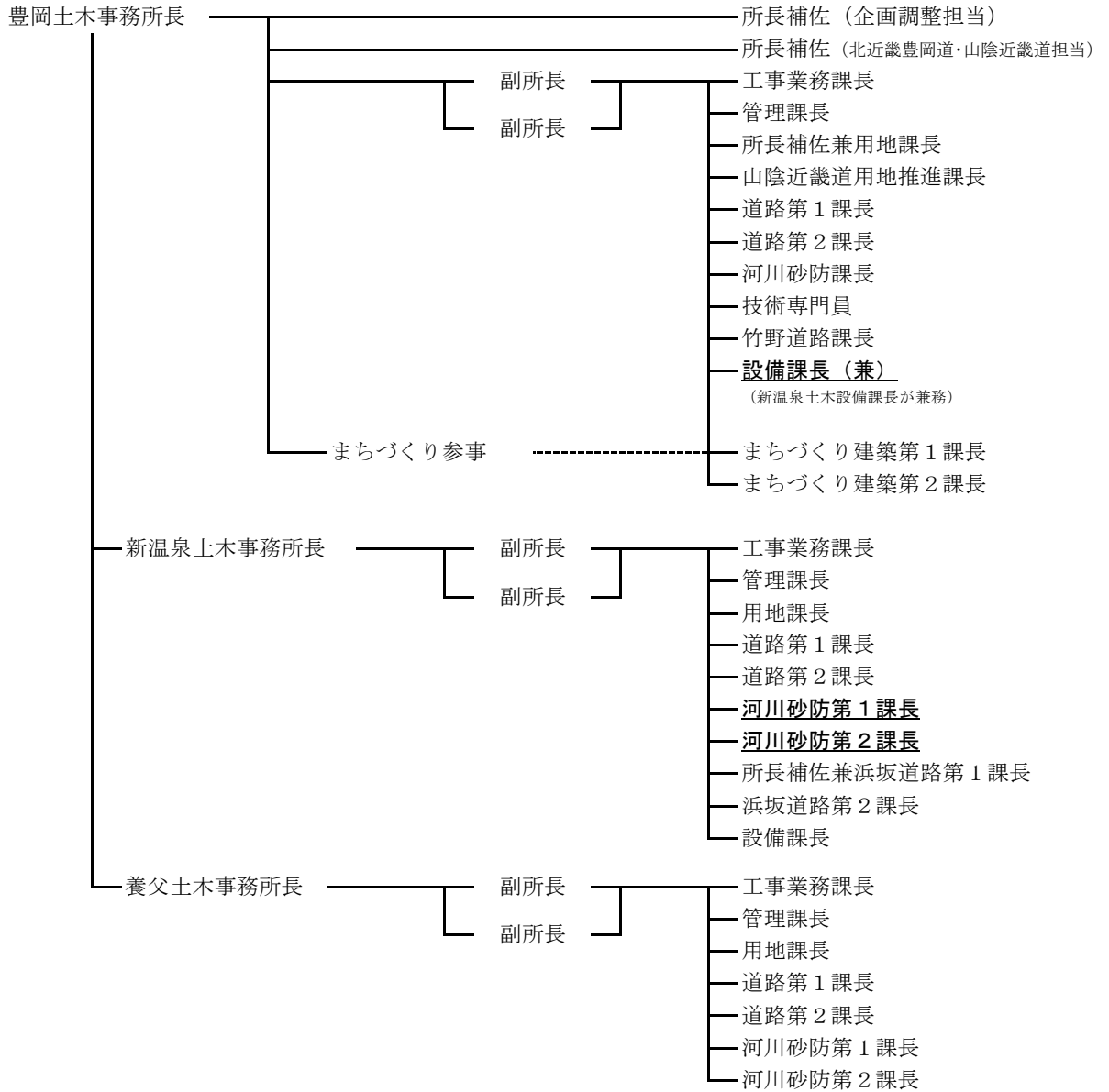
中播磨県民センター



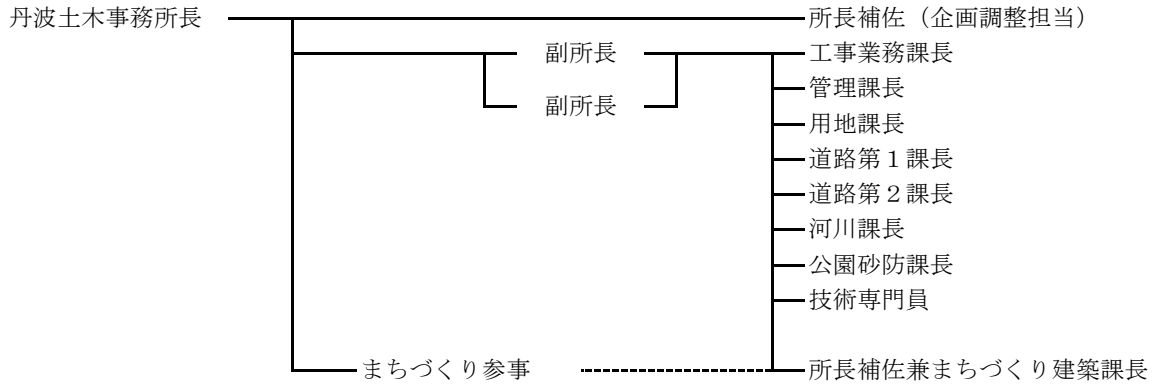
西播磨県民局



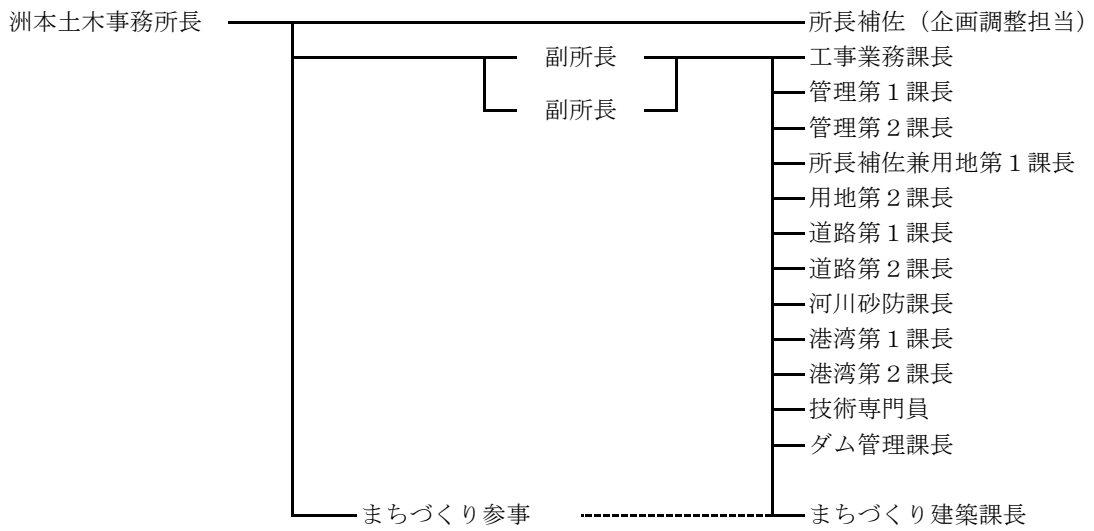
但馬県民局



丹波県民局



淡路県民局







## (5) 地方機関、県民局・県民センター 一覧表

(令和5年4月1日現在)

名 称		所 在 地	電 話 F A X	備 考
神戸 県民 センター	神戸土木事務所	〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5 (西神戸庁舎)	(078) 737-2104 (078) 735-4059	所管区域： 神戸市
阪神 南 県民 センター	西宮土木事務所	〒662-0854 西宮市樫塚町2-28 (西宮庁舎)	(0798) 23-7788 (庁舎案内) (0798) 34-3097	所管区域： 尼崎市・西宮市・芦屋市
	尼崎港管理事務所	〒660-0083 尼崎市道意町7-21	(06) 6412-1361 (06) 6413-1090	尼崎西宮芦屋港の管理、尼崎21世紀の森事業等
阪神 北 県民局	宝塚土木事務所	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 (宝塚総合庁舎)	(0797) 83-3101 (庁舎案内) (0797) 86-4329	所管区域： 伊丹市・宝塚市・川西市、三田市・川辺郡
東播 磨 県民局	加古川土木事務所	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 (加古川総合庁舎)	(079) 421-1101 (庁舎案内) (079) 421-0072	所管区域： 明石市・加古川市、高砂市・加古郡
北播 磨 県民局	加東土木事務所	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 (社総合庁舎)	(0795) 42-5111 (庁舎案内) (0795) 42-5137	所管区域： 西脇市・三木市・小野市、加西市・加東市・多可郡
中播 磨 県民 センター	姫路土木事務所	〒670-0947 姫路市北条1-98 (姫路総合庁舎)	(079) 281-3001 (庁舎案内) (079) 281-8529	所管区域： 姫路市 (姫路市家島町を除く)・神崎郡
	姫路港管理事務所	〒672-8063 姫路市飾磨区須加294	(079) 235-0176~8 (079) 234-5172	所管区域： 姫路市のうち姫路市家島町 姫路港の管理
西播 磨 県民局	光都土木事務所	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 (西播磨総合庁舎)	(0791) 58-2100 (庁舎案内) (0791) 58-2321	所管区域： 相生市・赤穂市、赤穂郡・佐用郡
	龍野土木事務所	〒679-4167 たつの市龍野町富永字田井屋畑1311-3	(0791) 63-5205 (0791) 63-3744	所管区域： たつの市・宍粟市・揖保郡
但 馬 県 民 局	豊岡土木事務所	〒668-0025 豊岡市幸町7-11 (豊岡総合庁舎)	(0796) 23-1001 (庁舎案内) (0796) 24-5593	所管区域： 豊岡市
	新温泉土木事務所	〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4 (新温泉庁舎)	(0796) 82-3141 (0796) 82-3988	所管区域： 美方郡
	養父土木事務所	〒667-0022 養父市八鹿町下網場320	(079) 662-2126 (079) 662-7384	所管区域： 養父市・朝来市
丹 波 県民局	丹波土木事務所	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688 (柏原総合庁舎)	(0795) 72-0500 (庁舎案内) (0795) 73-0034	所管区域： 丹波篠山市・丹波市
淡 路 県民局	洲本土木事務所	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 (洲本総合庁舎)	(0799) 22-3541 (庁舎案内) (0799) 24-4513	所管区域： 洲本市・南あわじ市、淡路市

## 2 職 員 数

【本庁・外郭団体等派遣】

(令和5.4.1現在)

所 属	職 員	事務	技術	技能労務	合計
総 務 課		22	5		27
契 約 管 理 課		12	3		15
用 地 課		16			16
交 通 政 策 課		5	7		12
空 港 政 策 課		6	4		10
技 術 企 画 課		4	17		21
道 路 企 画 課		8	17		25
道 路 街 路 課			21		21
道 路 保 全 課		10	14		24
河 川 整 備 課		9	18	1	28
総 合 治 水 課			14		14
砂 防 課		5	12		17
下 水 道 課		7	24		31
港 湾 課		11	17		28
本 庁 ・ 小 計		115	173	1	289
兵 庫 県 土 地 開 発 公 社		4			4
(公財) 兵庫県まちづくり技術センター		12	50		62
兵 庫 県 道 路 公 社		6	11		17
但 馬 空 港 タ ー ミ ナ ル ( 株 )		2	3		5
(一財) ダム技術センター			1		1
阪 神 高 速 道 路 ( 株 )			1		1
外 郭 団 体 等 派 遣 ・ 小 計		24	66	0	90
合 計		139	239	1	379



【県民局・県民センター】

(令和5.4.1現在)

所 属		職 員		事務	技術	技能労務	合計
神戸 県民セ ンター	神戸土木事務所			25	16	2	43
	計			25	16	2	43
阪神南 県民セ ンター	西宮土木事務所			23	32	4	59
	尼崎港管理事務所			12	27	10	49
	計			35	59	14	108
阪神北 県民局	宝塚土木事務所			28	36	6	70
	計			28	36	6	70
東播磨 県民局	加古川土木事務所			35	47	6	88
	計			35	47	6	88
北播磨 県民局	加東土木事務所			23	52	5	80
	計			23	52	5	80
中播磨 県民セ ンター	姫路土木事務所			31	49	9	89
	姫路港管理事務所			9	12	2	23
	計			40	61	11	112
西播磨 県民局	光都土木事務所			16	35	3	54
	龍野土木事務所			17	27	1	45
	計			33	62	4	99
但馬 県民局	豊岡土木事務所			17	38	1	56
	新温泉土木事務所			17	36	4	57
	養父土木事務所			13	24	4	41
	計			47	98	9	154
丹波 県民局	丹波土木事務所			16	34	4	54
	計			16	34	4	54
淡路 県民局	洲本土木事務所			22	33	10	65
	計			22	33	10	65
県民局・小計				304	498	71	873

土木部関係合計	443	737	72	1,252
---------	-----	-----	----	-------

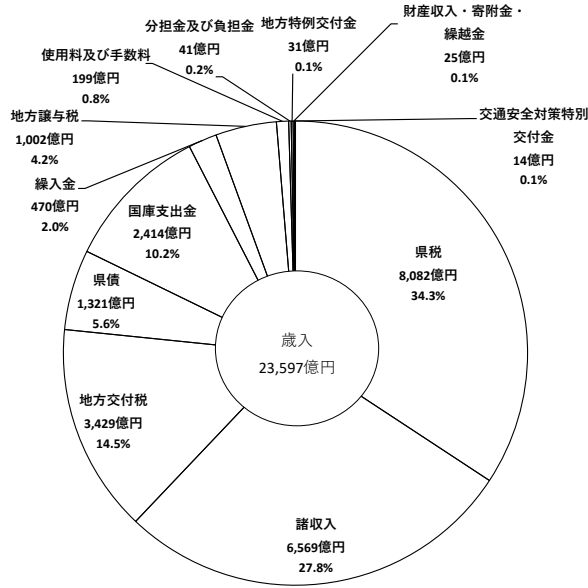
土木部関係合計（除く外郭団体等派遣）	419	671	72	1,162
--------------------	-----	-----	----	-------

## 第 2 予 算

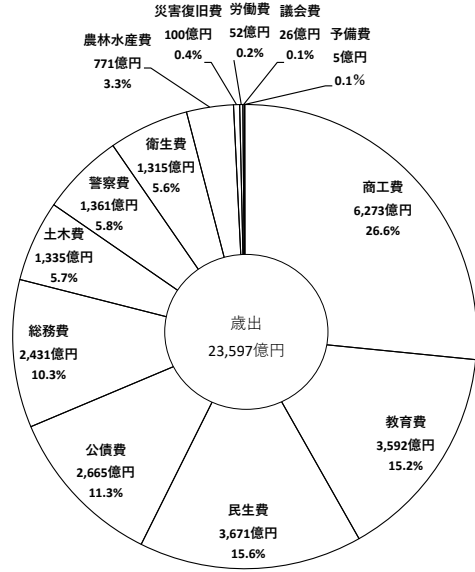
## 第2章 予 算

### 1 令和5年度 県全体予算

■歳入（一般会計）

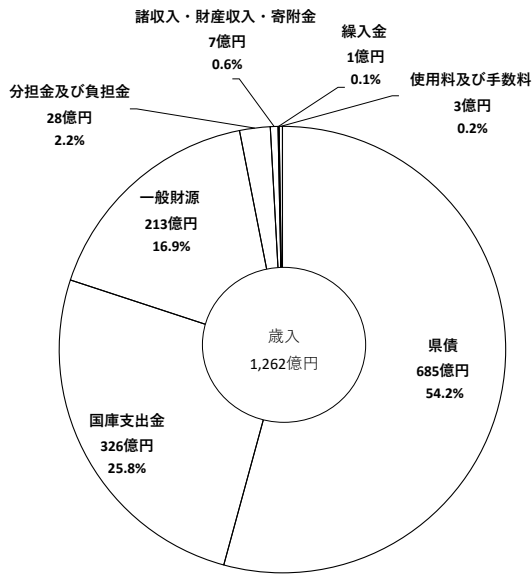


■歳出（一般会計）

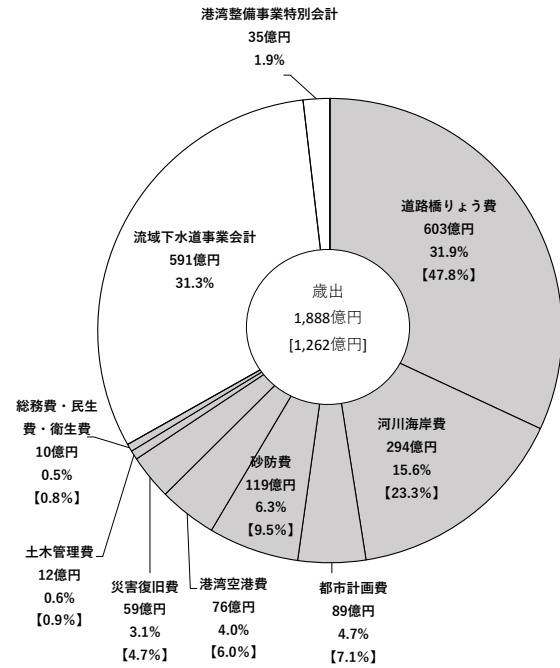


### 2 令和5年度 土木部予算

■歳入（一般会計）



■歳出（一般会計・特別会計・企業会計）



※ 着色箇所は一般会計  
[ ] は一般会計内の構成比

### 3 県予算と土木部関係予算の推移

( 単位 : 千円、%)

区分 年度別	会計別	県予算 (A)	土木部 関係予算 (B)	比率 (B/A)
令和4年度	一般	2,529,785,463	146,136,863	5.8
	特別	1,779,633,469	12,879,722	0.7
	公営企業	288,721,637	48,920,010	16.9
	計	4,598,140,569	207,936,595	4.5
令和5年度	一般	2,359,696,000	126,161,009	5.3
	特別	1,606,258,517	3,466,417	0.2
	公営企業	312,247,883	59,090,134	18.9
	計	4,278,202,400	188,717,560	4.4

(参考) 県土整備部関係予算

区分 年度別	会計別	県予算 (A)	県土整備部 関係予算 (B)	比率 (B/A)
平成25年度	一般	1,967,858,963	186,266,928	9.5
	特別	1,210,982,178	104,052,938	8.6
	計	3,178,841,141	290,319,866	9.1
平成26年度	一般	1,896,013,678	161,054,191	8.5
	特別	1,427,918,940	101,006,493	7.1
	計	3,323,932,618	262,060,684	7.9
平成27年度	一般	1,906,212,136	158,916,647	8.3
	特別	1,330,824,702	64,417,502	4.8
	計	3,237,036,838	223,334,149	6.9
平成28年度	一般	1,880,246,511	164,841,300	8.8
	特別	1,183,202,357	71,617,270	6.1
	計	3,063,448,868	236,458,570	7.7
平成29年度	一般	1,868,769,188	168,963,917	9.0
	特別	1,197,820,805	72,782,557	6.1
	計	3,066,589,993	241,746,474	7.9
平成30年度	一般	1,806,319,289	178,730,189	9.9
	特別	1,570,827,408	43,258,904	2.8
	公営企業	288,847,637	50,924,772	17.6
	計	3,665,994,334	272,913,865	7.4
令和元年度	一般	1,829,798,143	204,988,635	11.2
	特別	1,600,774,679	49,625,005	3.1
	公営企業	278,247,452	52,530,245	18.9
	計	3,708,820,274	307,143,885	8.3
令和2年度	一般	2,979,848,000	226,220,827	7.6
	特別	1,689,321,742	44,052,982	2.6
	公営企業	277,846,293	47,203,184	17.0
	計	4,947,016,035	317,476,993	6.4
令和3年度	一般	3,118,453,446	182,681,315	5.9
	特別	1,772,445,296	57,945,876	3.3
	公営企業	285,183,254	48,430,466	17.0
	計	5,176,081,996	289,057,657	5.6

(備考) 平成25年度から令和3年度は旧県土整備部の最終予算である。  
令和4年度は土木部の最終予算、令和5年度は当初予算である。

#### 4 土木部課別予算額

(単位：千円)

課 別	令和5年度当初予算額				
	金 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
総 務 課	4,339,505	3,401	32,520	0	4,303,584
契 約 管 理 課	38,928	0	33,153	0	5,775
用 地 課	(28,624)	(0)	(10,343)	(0)	(18,281)
	28,624	0	10,343	0	18,281
交 通 政 策 課	1,444,083	0	0	389,400	1,054,683
空 港 政 策 課	1,083,392	6,032	0	0	1,077,360
技 術 企 画 課	5,902,528	3,937,828	0	1,964,700	0
道 路 企 画 課	497,438	0	0	185,600	311,838
道 路 街 路 課	32,499,296	11,559,180	1,589,543	17,412,300	1,938,273
道 路 保 全 課	29,808,354	6,611,785	95,769	18,996,000	4,104,800
河 川 整 備 課	25,473,609	4,945,218	1,216,616	17,375,600	1,936,175
河 総 合 治 水 課					
砂 防 課	11,652,190	3,514,070	432,767	6,944,400	760,953
下 水 道 課	(63,750,697)	(14,066,396)	(32,300,177)	(8,073,200)	(9,310,924)
	4,660,563	5,101	0	0	4,655,462
港 湾 課	(12,198,916)	(1,984,792)	(2,521,301)	(6,585,900)	(1,106,923)
	8,732,499	1,984,792	395,585	5,245,200	1,106,922
計	(188,717,560)	(46,628,702)	(38,232,189)	(77,927,100)	(25,929,569)
	126,161,009	32,567,407	3,806,296	68,513,200	21,274,106

( )は特別会計、公営企業含む



## 5 令和5年度当初予算投資的経費の事業別一覧

### 公共事業

区 分		令和5年度当初予算額					総 額
		総 額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 街 路 課	道 路 新 設 改 良	17,075,100	8,148,930	495,469	7,587,200	843,501	17,981,724
	住 宅 市 街 地 道 路 整 備	2,711,100	1,289,000	0	1,279,800	142,300	549,176
	広 域 連 携 (旧 地 域 自 立)	440,600	188,550	0	226,800	25,250	782,100
	市 町 道 路 事 業 指 導 監 督	15,000	15,000	0	0	0	15,000
	街 道 路	3,709,145	1,828,200	918,735	865,700	96,510	5,580,100
	鉄 道 高 架	175,355	85,000	43,839	41,800	4,716	82,400
	市 町 都 市 計 画 指 導 監 督	4,500	4,500	0	0	0	4,500
小 計	24,130,800	11,559,180	1,458,043	10,001,300	1,112,277	24,995,000	
道 路 保 全 課	積 雪 寒 冷 地 域 関 連 道 路	365,400	232,000	0	37,200	96,200	466,509
	道 路 更 新 防 災	2,221,029	1,096,716	31,396	983,500	109,417	1,695,501
	橋 り よ う 補 修	6,016,100	3,118,250	200	2,607,700	289,950	5,824,500
	道 路 交 通 安 全 施 設 整 備	4,236,471	2,164,819	41,200	1,826,900	203,552	3,012,490
	小 計	12,839,000	6,611,785	72,796	5,455,300	699,119	10,999,000
交 通 政 策 課	広 域 連 携 (旧 地 域 自 立)	2,200	0	0	0	2,200	2,000
	小 計	2,200	0	0	0	2,200	2,000
河 川 整 備 課 ・ 総 合 治 水 課	広 域 河 川 改 修	2,179,872	874,184	344,086	865,300	96,302	4,160,100
	河 川 高 潮 対 策	270,900	129,000	0	127,700	14,200	0
	流 域 貯 留 浸 透	9,450	3,000	0	5,800	650	18,900
	都 市 基 盤 河 川 改 良	169,000	0	0	152,100	16,900	127,000
	宅 地 市 街 地 関 連 整 備	3,160,500	1,505,000	0	1,489,900	165,600	2,724,750
	総 合 流 域 防 災	494,550	235,500	0	233,000	26,050	1,042,050
	河 川 メ ン テ ナ ン ス	1,453,200	683,000	18,900	676,100	75,200	0
	堰 堤 改 良	0	0	0	0	0	10,500
	ダ ム メ ン テ ナ ン ス	372,728	122,534	51,077	179,100	20,017	0
	緊 急 河 道 掘 削 事 業	369,600	176,000	0	174,200	19,400	1,411,200
	大 規 模 構 造 物 改 築 事 業	0	0	0	0	0	105,000
	大 規 模 特 定 河 川 事 業	1,730,400	824,000	0	815,700	90,700	2,280,600
	事 業 間 連 携 河 川 事 業	478,800	228,000	0	225,700	25,100	0
	( 河 川 小 計 )	10,689,000	4,780,218	414,063	4,944,600	550,119	11,880,100
治 水 ダ ム 建 設	315,000	165,000	0	135,000	15,000	144,900	
( ダ ム 小 計 )	315,000	165,000	0	135,000	15,000	144,900	
小 計	11,004,000	4,945,218	414,063	5,079,600	565,119	12,025,000	

(単位：千円)

令和4年度当初予算額				令和4年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
8,632,350	447,752	8,010,800	890,822	25,511,678	12,587,670	329,438	11,682,200	912,370
259,588	0	260,600	28,988	861,764	410,364	0	406,200	45,200
333,900	0	403,200	45,000	891,450	352,800	0	484,700	53,950
15,000	0	0	0	11,969	11,969	0	0	0
2,821,200	1,337,996	1,278,500	142,404	4,061,037	2,013,826	994,162	956,000	97,049
40,000	20,600	19,600	2,200	82,560	40,000	20,640	19,700	2,220
4,500	0	0	0	2,843	2,843	0	0	0
12,106,538	1,806,348	9,972,700	1,109,414	31,423,301	15,419,472	1,344,240	13,548,800	1,110,789
296,188	0	70,400	99,921	1,103,988	566,958	0	241,600	295,430
863,985	21,686	728,700	81,130	4,259,029	2,101,667	0	2,061,300	96,062
3,046,850	0	2,499,800	277,850	8,496,973	4,416,316	0	3,783,900	296,757
1,530,040	26,460	1,310,200	145,790	4,615,584	2,366,031	31,469	2,012,600	205,484
5,737,063	48,146	4,609,100	604,691	18,475,574	9,450,972	31,469	8,099,400	893,733
0	0	0	2,000	800	0	0	0	800
0	0	0	2,000	800	0	0	0	800
1,981,000	0	1,961,100	218,000	3,528,200	1,682,500	0	1,753,900	91,800
0	0	0	0	588,000	280,000	0	288,200	19,800
6,000	0	11,600	1,300	3,150	1,000	0	1,900	250
0	0	114,300	12,700	231,000	0	0	212,300	18,700
1,297,500	0	1,284,400	142,850	2,662,245	1,267,736	0	1,254,900	139,609
236,200	546,030	233,700	26,120	1,554,040	710,500	56,940	746,400	40,200
0	0	0	0	1,031,290	484,000	14,890	505,500	26,900
4,000	0	5,800	700	0	0	0	0	0
0	0	0	0	338,377	120,520	22,013	178,800	17,044
672,000	0	665,200	74,000	621,600	296,000	0	299,600	26,000
50,000	0	49,500	5,500	0	0	0	0	0
1,086,000	0	1,075,100	119,500	4,088,700	1,947,000	0	1,974,200	167,500
0	0	0	0	704,600	335,500	0	369,100	0
5,332,700	546,030	5,400,700	600,670	15,351,202	7,124,756	93,843	7,584,800	547,803
75,900	0	62,000	7,000	144,900	75,900	0	62,000	7,000
75,900	0	62,000	7,000	144,900	75,900	0	62,000	7,000
5,408,600	546,030	5,462,700	607,670	15,496,102	7,200,656	93,843	7,646,800	554,803



砂防課	通常砂防	4,287,165	2,041,650	0	2,020,600	224,915	3,994,800
	地すべり対策砂防	31,500	15,000	0	14,800	1,700	74,000
	砂防調査	315,000	100,000	0	0	215,000	314,700
	急傾斜地対策砂防	3,205,335	1,357,420	337,860	1,358,900	151,155	3,450,500
	緊急砂防等	0	0	0	0	0	8,000
	盛土代執行	0	0	0	0	0	10,000
	小計	7,839,000	3,514,070	337,860	3,394,300	592,770	7,852,000
下水道課	流域下水道	(8,063,336)	(4,556,468)	(1,653,133)	(1,853,100)	(635)	(4,443,000)
	汚泥処理	(15,638,152)	(9,504,827)	(851)	(6,132,100)	(374)	(2,215,000)
	小計	(23,701,488)	(14,061,295)	(1,653,984)	(7,985,200)	(1,009)	(6,658,000)
港湾課	海岸老朽化	283,500	135,000	0	133,600	14,900	165,000
	海岸侵食対策	157,500	75,000	0	74,200	8,300	38,700
	海岸津波高潮	157,500	75,000	0	74,200	8,300	168,300
	(海岸小計)	598,500	285,000	0	282,000	31,500	372,000
	重要港湾改良	598,500	270,000	0	295,500	33,000	634,500
	地方港湾改良	26,300	18,000	0	7,400	900	817,000
	港湾防災安全対策	100,600	0	100,600	0	0	107,100
	港湾高潮対策	2,406,600	1,146,000	0	1,134,400	126,200	1,372,000
	港湾環境整備	42,000	17,060	0	22,300	2,640	322,400
	港湾海岸補修	765,500	243,000	0	391,800	130,700	915,000
	(港湾小計)	3,939,500	1,694,060	100,600	1,851,400	293,440	4,168,000
小計	4,538,000	1,979,060	100,600	2,133,400	324,940	4,540,000	
合	計	(84,054,488)	(42,670,608)	(4,037,346)	(34,049,100)	(3,297,434)	(67,071,000)
		60,353,000	28,609,313	2,383,362	26,063,900	3,296,425	60,413,000

( ) 公営企業会計含

1,903,900	0	1,881,700	209,200	6,817,093	3,247,974	0	3,360,755	208,364
35,000	0	35,100	3,900	10,500	5,000	0	4,900	600
100,000	0	0	214,700	472,200	150,000	0	107,500	214,700
1,480,915	335,370	1,470,700	163,515	5,833,165	2,520,725	517,240	2,631,145	164,055
0	0	7,200	800	0	0	0	0	0
5,000	0	4,500	500	22,000	11,000	0	0	11,000
3,524,815	335,370	3,399,200	592,615	13,154,958	5,934,699	517,240	6,104,300	598,719
(2,434,084)	(883,889)	(1,124,300)	(727)	(6,309,494)	(3,522,883)	(1,304,688)	(1,480,900)	(1,023)
(1,296,910)	(807)	(916,800)	(483)	(6,687,134)	(4,017,964)	(4,515)	(2,664,100)	(555)
(3,730,994)	(884,696)	(2,041,100)	(1,210)	(12,996,628)	(7,540,847)	(1,309,203)	(4,145,000)	(1,578)
78,500	0	77,800	8,700	317,100	151,000	0	152,900	13,200
18,500	0	18,100	2,100	42,000	20,000	0	22,000	0
80,000	0	79,400	8,900	207,900	99,000	0	103,600	5,300
177,000	0	175,300	19,700	567,000	270,000	0	278,500	18,500
241,600	0	353,500	39,400	781,850	313,000	0	421,600	47,250
311,200	0	455,200	50,600	182,700	128,000	0	49,100	5,600
0	107,100	0	0	99,800	0	99,800	0	0
653,500	0	646,600	71,900	2,740,500	1,305,000	0	1,313,900	121,600
151,236	0	153,900	17,264	836,900	247,160	0	530,600	59,140
290,666	0	468,200	156,134	932,500	296,000	0	477,300	159,200
1,648,202	107,100	2,077,400	335,298	5,574,250	2,289,160	99,800	2,792,500	392,790
1,825,202	107,100	2,252,700	354,998	6,141,250	2,559,160	99,800	3,071,000	411,290
(32,333,212)	(3,727,690)	(27,737,500)	(3,272,598)	(97,688,613)	(48,105,806)	(3,395,795)	(42,615,300)	(3,571,712)
28,602,218	2,842,994	25,696,400	3,271,388	84,691,985	40,564,959	2,086,592	38,470,300	3,570,134

県単土木事業

区 分		令和5年度当初予算額					総 額
		総 額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 街 路 課	道 路 整 備	2,387,044	0	0	2,148,300	238,744	2,192,063
	永 久 橋 架 換	0	0	0	0	0	463,726
	総 合 交 通 計 画 等	86,000	0	0	0	86,000	75,000
	公 共 交 通 機 関 整 備 促 進	327,394	0	0	7,400	319,994	328,993
	地 籍 調 査 推 進 事 業	3,502	0	0	0	3,502	7,318
	街 路	263,000	0	131,500	118,300	13,200	263,000
小 計	3,066,940	0	131,500	2,274,000	661,440	3,330,100	
道 路 保 全 課	道 路 橋 り よ う 維 持 修 繕	4,803,960	0	0	4,323,500	480,460	4,757,700
	雪 寒 道 路 対 策	1,100,000	0	0	0	1,100,000	1,100,000
	道 路 環 境 整 備	3,091,500	0	0	2,782,300	309,200	3,091,500
	道 路 防 災 費	1,831,000	0	0	1,647,900	183,100	1,831,000
	道 路 事 故 防 止 対 策	2,200,000	0	0	1,980,000	220,000	2,200,000
	自 転 車 活 用 推 進 計 画 改 定	9,900	0	0	8,900	1,000	0
小 計	13,036,360	0	0	10,742,600	2,293,760	12,980,200	
総 河 川 整 治 備 水 課	河 川 維 持 修 繕	4,117,676	0	0	3,705,900	411,776	2,545,986
	河 川 改 良	2,033,324	0	0	1,830,000	203,324	3,368,314
	河 川 災 害 関 連	315,000	0	0	283,500	31,500	317,200
	河 川 総 合 開 発	628,000	0	66,000	505,800	56,200	634,500
	小 計	7,094,000	0	66,000	6,325,200	702,800	6,866,000
砂 防 課	砂 防 維 持 修 繕	94,300	0	0	84,800	9,500	94,300
	砂 防 施 設 改 良	654,500	0	0	621,700	32,800	644,950
	地 す べ り 対 策 砂 防	31,400	0	0	29,800	1,600	68,000
	急 傾 斜 地 対 策 砂 防	62,800	0	6,000	53,900	2,900	35,350
	小 計	843,000	0	6,000	790,200	46,800	842,600
下 水 道 課	流 域 下 水 道	(189,000)	(0)	(94,497)	(67,400)	(27,103)	(130,659)
	流 域 下 水 汚 泥 処 理	(21,000)	(0)	(233)	(20,600)	(167)	(79,341)
	小 計	(210,000)	(0)	(94,730)	(88,000)	(27,270)	(210,000)
港 湾 課	海 岸 維 持 修 繕	828,193	0	0	621,100	207,093	843,463
	港 湾 維 持 修 繕	961,207	0	0	720,900	240,307	840,837
	港 湾 改 良	31,500	0	4,500	20,200	6,800	36,700
	港 湾 海 岸 環 境 整 備	110,200	0	0	82,600	27,600	110,200
	ふ 頭 用 地 整 備	(76,500)	(0)	(0)	(76,500)	(0)	(76,500)
	小 計	(2,007,600)	(0)	(4,500)	(1,521,300)	(481,800)	(1,907,700)
空 港 政 策 課	空 港 公 園 維 持 修 繕	17,136	0	0	0	17,136	17,136
	空 港 維 持 修 繕	396,464	0	0	0	396,464	357,764
	小 計	413,600	0	0	0	413,600	374,900
合 計	(26,671,500)	(0)	(302,730)	(21,741,300)	(4,627,470)	(26,511,500)	
	26,385,000	0	208,000	21,576,800	4,600,200	26,225,000	

( ) 特別会計、公営企業会計含

(単位：千円)

令和4年度当初予算額				令和4年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	1,945,800	246,263	2,192,063	0	0	1,945,800	246,263
0	0	417,300	46,426	462,678	0	0	416,400	46,278
0	0	0	75,000	75,000	0	0	0	75,000
0	0	6,500	322,493	331,106	0	0	5,200	325,906
0	0	0	7,318	6,253	0	0	0	6,253
0	131,500	118,300	13,200	263,000	0	131,500	118,300	13,200
0	131,500	2,487,900	710,700	3,330,100	0	131,500	2,485,700	712,900
0	0	4,281,900	475,800	4,757,700	0	2,740	4,279,400	475,560
0	0	0	1,100,000	1,100,000	0	0	0	1,100,000
0	0	2,782,300	309,200	3,091,500	0	0	2,782,300	309,200
0	0	1,647,900	183,100	1,831,000	0	0	1,647,900	183,100
0	0	1,980,000	220,000	2,212,000	0	15,600	1,976,700	219,700
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	10,692,100	2,288,100	12,992,200	0	18,340	10,686,300	2,287,560
0	0	2,291,300	254,686	2,545,986	0	0	2,291,300	254,686
0	0	3,031,600	336,714	3,368,314	0	0	3,031,600	336,714
0	0	285,400	31,800	317,200	0	0	285,400	31,800
0	66,090	511,500	56,910	634,500	0	45,339	530,200	58,961
0	66,090	6,119,800	680,110	6,866,000	0	45,339	6,138,500	682,161
0	0	84,800	9,500	94,300	0	0	84,800	9,500
0	0	612,600	32,350	626,501	0	0	595,100	31,401
0	0	64,600	3,400	55,027	0	0	52,200	2,827
0	3,375	30,300	1,675	66,772	0	6,375	57,300	3,097
0	3,375	792,300	46,925	842,600	0	6,375	789,400	46,825
(0)	(65,326)	(52,500)	(12,833)	(177,659)	(0)	(88,825)	(80,700)	(8,134)
(0)	(1,046)	(77,900)	(395)	(32,341)	(0)	(422)	(31,800)	(119)
(0)	(66,372)	(130,400)	(13,228)	(210,000)	(0)	(89,247)	(112,500)	(8,253)
0	0	632,500	210,963	840,837	0	1,554	629,400	209,883
0	0	630,600	210,237	843,463	0	0	632,500	210,963
0	7,500	21,900	7,300	36,700	0	5,250	23,500	7,950
0	0	82,600	27,600	110,200	0	0	82,600	27,600
(0)	(0)	(76,500)	(0)	(76,500)	(0)	(0)	(76,500)	(0)
(0)	(7,500)	(1,444,100)	(456,100)	(1,907,700)	(0)	(6,804)	(1,444,500)	(456,396)
0	7,500	1,367,600	456,100	1,831,200	0	6,804	1,368,000	456,396
0	0	0	17,136	17,136	0	0	0	17,136
0	0	0	357,764	345,764	0	0	0	345,764
0	0	0	374,900	362,900	0	0	0	362,900
(0)	(274,837)	(21,666,600)	(4,570,063)	(26,511,500)	(0)	(297,605)	(21,656,900)	(4,556,995)
0	208,465	21,459,700	4,556,835	26,225,000	0	208,358	21,467,900	4,548,742

県単独緊急防災・減災対策事業

区 分	令和5年度当初予算額					総 額
	総 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 保 全 課	1,355,000	0	0	1,355,000	0	1,500,000
河 川 整 備 課	438,000	0	0	438,000	0	400,000
港 湾 課	707,000	0	0	707,000	0	600,000
合 計	2,500,000	0	0	2,500,000	0	2,500,000

県単独緊急自然災害防止対策事業

区 分	令和5年度当初予算額					総 額
	総 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 保 全 課	600,000	0	0	600,000	0	600,000
河 川 整 備 課	1,400,000	0	0	1,400,000	0	1,500,000
砂 防 課	1,700,000	0	85,000	1,615,000	0	1,700,000
港 湾 課	500,000	0	0	500,000	0	400,000
合 計	4,200,000	0	85,000	4,115,000	0	4,200,000

県単独緊急浚渫推進事業

区 分	令和5年度当初予算額					総 額
	総 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
河 川 整 備 課	2,000,000	0	0	2,000,000	0	1,200,000
砂 防 課	100,000	0	0	100,000	0	200,000
合 計	2,100,000	0	0	2,100,000	0	1,400,000

公共施設等適正管理事業

区 分	令和5年度当初予算額					総 額
	総 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 保 全 課	1,000,000	0	0	900,000	100,000	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	900,000	100,000	1,000,000

(単位：千円)

令和4年度当初予算額				令和4年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	1,500,000	0	1,500,000	0	0	1,500,000	0
0	0	400,000	0	400,000	0	0	400,000	0
0	0	600,000	0	600,000	0	0	600,000	0
0	0	2,500,000	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0

(単位：千円)

令和4年度当初予算額				令和4年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	46,000	554,000	0	600,000	0	35,200	564,800	0
0	0	1,500,000	0	1,500,000	0	0	1,500,000	0
0	85,000	1,615,000	0	1,700,000	0	72,000	1,628,000	0
0	0	400,000	0	400,000	0	0	400,000	0
0	131,000	4,069,000	0	4,200,000	0	107,200	4,092,800	0

(単位：千円)

令和4年度当初予算額				令和4年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	1,200,000	0	1,200,000	0	0	1,200,000	0
0	0	200,000	0	200,000	0	0	200,000	0
0	0	1,400,000	0	1,400,000	0	0	1,400,000	0

(単位：千円)

令和4年度当初予算額				令和4年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	900,000	100,000	1,000,000	0	0	900,000	100,000
0	0	900,000	100,000	1,000,000	0	0	900,000	100,000

国直轄事業

区 分		令和5年度当初予算額					総 額
		総 額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道街 路課	国直轄道路事業負担金	5,716,000	0	0	5,144,400	571,600	5,528,000
	小 計	5,716,000	0	0	5,144,400	571,600	5,528,000
河整 備 川課	国直轄河川事業負担金	2,335,000	0	0	2,101,500	233,500	2,588,000
	小 計	2,335,000	0	0	2,101,500	233,500	2,588,000
砂 防 課	国直轄砂防事業負担金	1,161,000	0	0	1,044,900	116,100	1,199,000
	小 計	1,161,000	0	0	1,044,900	116,100	1,199,000
港 湾 課	国直轄海岸事業負担金	98,000	0	0	88,200	9,800	174,000
	国直轄港湾事業負担金	384,000	0	0	345,600	38,400	131,000
	小 計	482,000	0	0	433,800	48,200	305,000
合 計		9,694,000	0	0	8,724,600	969,400	9,620,000

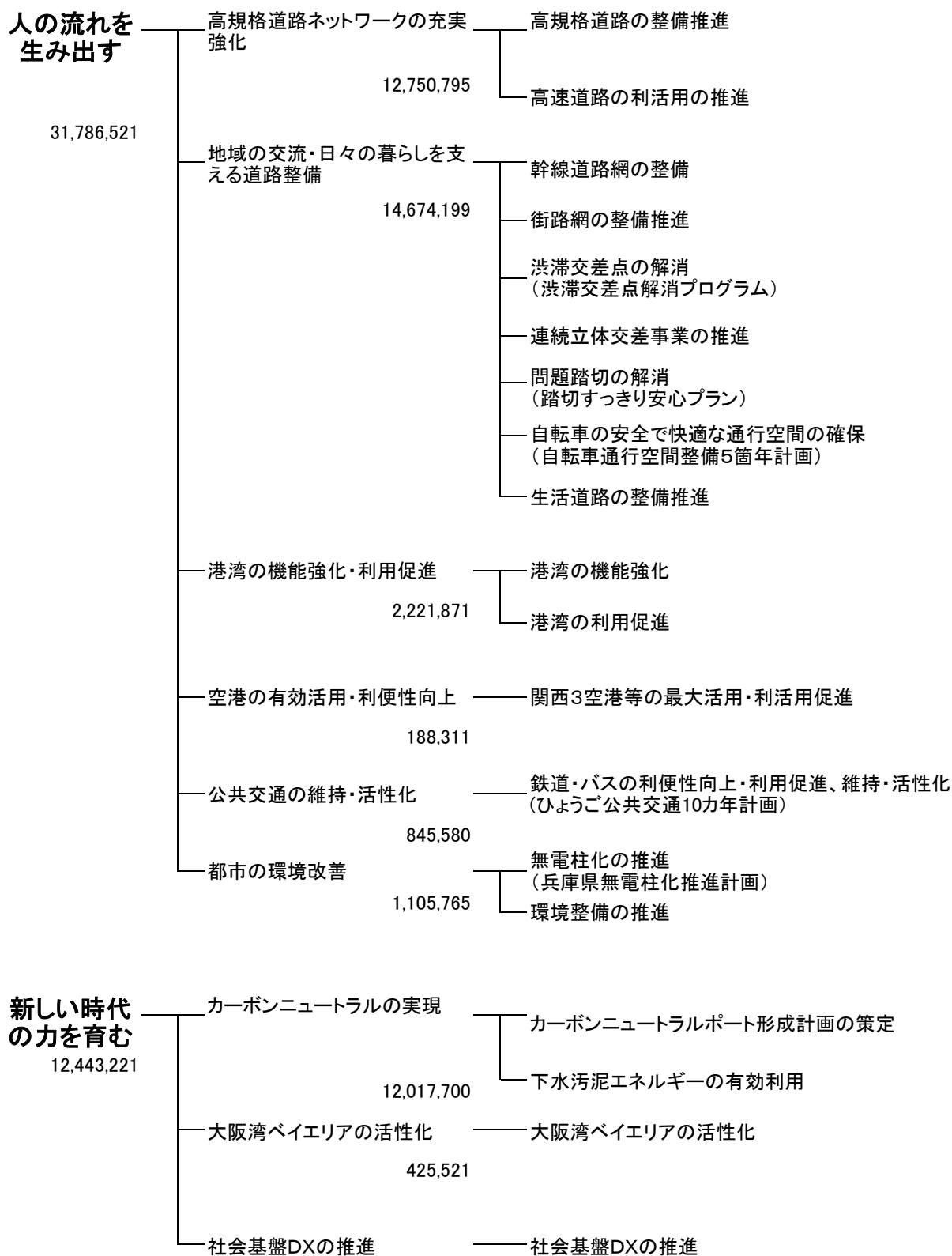
(単位：千円)

令和4年度当初予算額				令和4年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	4,975,200	552,800	5,795,327	0	0	5,215,600	579,727
0	0	4,975,200	552,800	5,795,327	0	0	5,215,600	579,727
0	0	2,329,200	258,800	2,367,175	0	0	2,130,300	236,875
0	0	2,329,200	258,800	2,367,175	0	0	2,130,300	236,875
0	0	1,079,100	119,900	1,176,666	0	0	1,058,900	117,766
0	0	1,079,100	119,900	1,176,666	0	0	1,058,900	117,766
0	0	156,600	17,400	137,650	0	0	123,800	13,850
0	0	117,900	13,100	314,844	0	0	283,200	31,644
0	0	274,500	30,500	452,494	0	0	407,000	45,494
0	0	8,658,000	962,000	9,791,662	0	0	8,811,800	979,862



## 第 3 重 要 施 策





# 令和5年度 重要施策

## I 一人ひとりに寄り添う

凡例 ㊦ : R5年度完成予定

### 1 南海トラフ地震等に備える地震・津波対策

南海トラフ地震等による最大クラスの津波への対応や橋梁の耐震化など地震・津波対策を推進

#### (1) 津波対策の推進

##### ① 津波防災インフラ整備計画 (H26～R5)

南海トラフ地震による津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

㊦福良港 [南あわじ市]	湾口防波堤工事
㊦阿万港 [南あわじ市]	本庄川水門工事、陸閘工事
㊦尼崎西宮芦屋港 [西宮市]	新川水門防潮堤工事
㊦尼崎西宮芦屋港 [尼崎市]	防潮堤沈下対策工事

##### ② 日本海津波防災インフラ整備計画 (R1～R10)

日本海側で発生する地震による津波に備えるため、「日本海津波防災インフラ整備計画」に基づき、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の嵩上げや沈下対策などの津波対策を計画的に推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

柴山港海岸 [香美町]	防潮堤工事
㊦香美久美浜線 [香美町]	防潮堤洗掘防止対策工事

※1 レベル1津波：発生頻度が高い津波

(県南部沿岸地域：概ね100年に1回発生、日本海沿岸地域：数十年から百数十年に一度程度)

※2 レベル2津波：最大クラスの津波

(発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす)

#### (2) 道路防災の推進 (ひょうご道路防災推進10箇年計画 (R1～R10))

災害に強い安全な道路ネットワークを構築するため、「ひょうご道路防災推進10箇年計画」に基づき、緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響の大きい道路の橋梁耐震補強や法面防災対策を推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

㊦国道250号 新網干大橋 [姫路市]	橋梁耐震補強
㊦国道429号 [朝来市]	法面防災対策

### 2 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策や高潮対策等を推進

#### (1) 河川の事前防災対策の推進 (河川対策アクションプログラム (R2～R10))

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ策定した「河川対策アクションプログラム」に基づき、河川の事前防災対策を重点的に推進する。

## ① 河川改修等の推進

流下能力を向上させる河道対策や都市部の浸水を防ぐ洪水調節施設整備を重点的に推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

### 河道対策

武庫川	[尼崎市等]	河床掘削
猪名川	[川西市]	河道拡幅
明石川	[明石市]	橋梁改築
加古川	[西脇市]	河床掘削
市川	[姫路市]	樋門改築
千種川	[赤穂市]	護岸整備
円山川	[朝来市]	井堰改築

### 洪水調節施設整備

津門川	[西宮市]	地下貯留管整備
八家川	[姫路市]	調節池整備

## ② 既存ダムの有効活用

既存ダムの機能を最大限活用するため、治水ダムでは堤体嵩上げ等によるダム再生に取り組みとともに、利水ダムもダム管理者、利水者の協力のもと利水容量の有効活用による治水対策の強化を積極的に推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

### 治水ダム（ダム再生）

引原ダム	[宍粟市]	ダム本体設計
------	-------	--------

### 利水ダム（治水活用）

千苺ダム	[神戸市]	遠隔監視設備等設置
------	-------	-----------

## ③ 中上流部治水対策の強化

河川の中上流部で、近年、浸水実績のあった箇所や、家屋等に浸水のおそれがある箇所において、上下流バランスに配慮しながら、堤防嵩上げ等の局所的な対策を推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

志筑川<sup>しずき</sup> [淡路市]、穴見川 [豊岡市]

## ④ 堆積土砂撤去の推進

人家が密集する地区や、放置すれば更なる土砂堆積が見込まれる河川合流点付近等で、堆積土砂の撤去等を推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

駄六川<sup>だろく</sup> [伊丹市]、千種川 [赤穂市]、杉原川 [多可町]、加古川 [丹波市]

## (2) ため池治水活用の拡大促進

ため池治水活用のための施設操作や維持管理等の活動に助成する市町への補助により、ため池の期間放流の取組を拡大する。

【令和5年度の主な事業箇所】

東播磨県民局管内、北播磨県民局管内、中播磨県民センター管内、  
西播磨県民局管内、但馬県民局管内、丹波県民局管内、淡路県民局管内

## (3) 高潮対策の推進（兵庫県高潮対策10箇年計画（R1～R10））

大阪湾沿岸で既往最高潮位を記録した平成 30 年台風第 21 号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策 10 箇年計画」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進する。

【令和 5 年度の主な事業箇所】

新川・東川統合排水機場 [西宮市]、千種川[赤穂市]  
尼崎西宮芦屋港海岸 [枝川町地区] [西宮市]、尼崎西宮芦屋港海岸 [芦屋浜地区] [芦屋市]、  
北淡海岸 [富島地区] [淡路市]

### 3 土砂災害対策

人家等の保全のため、砂防堰堤等の重点整備を推進

#### (1) 土砂災害対策の推進（第 4 次山地防災・土砂災害対策計画（R3～R7））

豪雨による土砂・流木災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、「第 4 次山地防災・土砂災害対策計画」では、土砂災害特別警戒区域（R 区域）に指定された谷出口周辺やがけ直下に人家がある箇所、土砂災害警戒区域（Y 区域）に要配慮者利用施設や緊急輸送道路がある等緊急性の高い箇所を優先して整備していく。

【令和 5 年度の主な事業箇所】

- ・砂防事業 ㊦湯ノ郷川 [宍粟市]、㊦本郷谷川 [養父市]
- ・急傾斜事業 ㊦下塚(1)地区 [豊岡市]、㊦和田(2)地区 [丹波市]

#### (2) 堆積土砂撤去の推進

下流に人家等の重要な施設があり、出水により土石流が下流へ流出するおそれ大きい砂防堰堤について、事前防災の観点から堰堤背後の堆積土砂を撤去し、土砂捕捉空間を確保する。

【令和 5 年度の主な事業箇所】

三谷谷川 [多可町]

### 4 発災後の迅速な復興を支える緊急輸送道路等の機能強化

災害発生後の初期段階から交通の確保が可能となるよう緊急輸送道路等の整備を集中的に推進

#### (1) 緊急輸送道路等の機能強化

##### ① 緊急輸送道路等の整備（地域の防災道路強靱化プラン（H26～R5））

緊急輸送道路ネットワークの整備・強化とそれを補完するルート脆弱な区間の解消を推進する。

【令和 5 年度の主な事業箇所】

県道 川西篠山線 屏風岩 [猪名川町]  
県道 三田後川上線 志手原 I [三田市]

##### ② 緊急輸送道路等の防災性の向上（緊急輸送道路強靱化 5 箇年計画（R3～R7））

河岸侵食や土砂災害による交通遮断および長時間浸水する地域への救助・救援活動の遅延に対して、護岸の強化や砂防施設との同時整備およびアクセス道路の整備を重点的に推進する。

【令和 5 年度の主な事業箇所】

国道 427 号 [西脇市]  
県道 豊岡インター線 [豊岡市]

### ③ ひょうご道路防災推進 10 箇年計画 (R1~R10) (再掲)

#### (2) 高規格道路ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの機能強化

【令和 5 年度の主な事業箇所】

山陰近畿自動車道〔浜坂道路Ⅱ期、竹野道路〕、東播磨道〔北工区〕

#### 5 減災のための情報発信

河川氾濫、土砂災害や高潮被害が懸念される際に、県民や市町が的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報をより一層充実

#### (1) 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供

県民や市町が台風や津波等の発生時に的確な判断や行動ができるよう、災害危険情報の更なる充実や普及・啓発を図り、今後の大規模自然災害等に対する減災対策を推進する。

##### ① 市町の警戒避難活動に役立つ予測システムの構築・活用 (市町向け)

###### ア) 河川の氾濫予測情報の配信〔フェニックス防災システム〕

市町が避難指示の発令判断や水防活動に活用できるよう、6 時間先までの河川水位や氾濫状況について予測を行い配信している。引き続き当該システムの予測精度向上に取り組む。

###### イ) 箇所別土砂災害危険度予測システム

市町の避難指示発令・解除の判断、重点パトロール箇所の絞り込み等に活用。現在、神戸市等 13 市町で運用しており、令和 5 年度から新たに猪名川町での運用を開始する。引き続き当該システムの運用エリア拡大及び予測精度向上に取り組む。

###### ウ) 高潮危険度予測システム

尼崎西宮芦屋港海岸、播磨沿岸、淡路沿岸において、市町と共同で運用しており、引き続き市町の避難指示等の適切な発令など防災対応の向上に取り組む。

##### ② 県民の自主避難活動に役立つ情報の提供 (県民、市町向け)

###### ア) 洪水浸水想定区域

県内 680 河川について、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を公表済み。引き続き市町によるハザードマップ作成の支援に取り組む。

###### イ) 高潮浸水想定区域

県内全 4 沿岸について、想定最大規模高潮の高潮浸水想定区域図を公表済み。引き続き市町によるハザードマップ作成の支援に取り組む。

###### ウ) 地域別土砂災害危険度

土砂災害警戒区域 (Y 区域) 毎の危険度を配信中。予測精度の向上を目指して、危険度を判断する土砂災害警戒基準の見直しに取り組む。

###### エ) CG ハザードマップ

各種浸水想定区域、河川水位等のリアルタイム情報、防災学習等のポータルサイトとして配信中。

令和 2 年度末からは、位置情報を活用して個人の生活圏にあわせた情報を抽出・表示するマイ防災ページ機能を追加。

###### オ) 河川ライブカメラ

河川やダム、水門等の増水状況を視認できるよう、河川ライブカメラの画像を県 HP 等で発信している。

##### ③ 土砂災害警戒区域等の見直し・解除

引き続き、地形改変箇所などの区域の見直しを行うとともに、対策工事が完了した箇所の R 区域の解除に取り組む。

# 防災気象情報・避難対応一覧

## 防災気象情報（公表情報）

### 【洪水、土砂災害、高潮】

洪水 (685河川)	内 洪水予報・水位周知河川 (73河川)		土砂災害	高 潮
	内 洪水予報河川 (11河川) 猪名川、藻川、加古川、揖保川、元川、中川、円山川、出石川、武蔵川、市川、千種川	内 水位周知河川 (70河川) 東条川、万願寺、林田川、夙川、住吉川、明石川 等		
大雨特別警報 (浸水害) (気象庁) (象)	氾濫発生情報 (国・県・気象庁共同) (水)	なし	大雨特別警報 (土砂災害) (気象庁) (象)	高潮氾濫発生情報 (県) (水)
なし	氾濫危険情報 (国・県・気象庁共同) (水)	氾濫危険情報 (国・県) (水)	土砂災害警戒情報 (県・気象庁共同) (土)	高潮特別警報 (気象庁) (象)
洪水警報 (気象庁) (象)	氾濫警戒情報 (国・県・気象庁共同) (水)	氾濫警戒情報 (国・県) (水)	大雨警報 (土砂災害) (気象庁) (象)	高潮注意報 (気象庁) (象)
洪水注意報 (気象庁) (象)	氾濫注意情報 (国・県・気象庁共同) (水)	氾濫注意情報 (国・県) (水)	大雨注意報 (気象庁) (象)	高潮注意報 (気象庁) (象)
早期注意情報 (気象庁)				

### 【津波】

津 波		(気象庁)
大津波警報 (象)	3mを超える	
津波警報 (象)	1mを超え3m以下	
津波注意報 (象)	0.2m以上1m以下	

- 凡例（根拠法令）
- (災) : 災害対策基本法
  - (水) : 水防法
  - (土) : 土砂災害防止法
  - (象) : 気象業務法

## 避難対応

警報レベル	市町の対応	住民の行動	状 況
5	緊急安全確保 (市町) (象)	命の危険 直ちに安全確保！	災害発生 又は 切迫
~~~~ 警報レベル4までに必ず避難 ~~~~			
4	避難指示 (市町) (象)	危険な場所から 全員避難	災害の おそれ 高い
3	高齢者等避難 (市町) (象)	危険な場所から 高齢者等は避難	災害の おそれ あり
2	-	自らの避難行動を 確認する	気象 状況 悪化
1	-	災害への心構えを 高める	今後気象 状況悪化 のおそれ

警報レベル	市町の対応	住民の行動
なし	避難指示 (市町) (象)	直ちに高台等の 安全な場所に避難 直ちに海岸から離れる

※津波は、段階的に災害の切迫度が高まる災害でないため、警報レベルを付さない

「避難情報に関するガイドライン（令和3年5月）」（内閣府）を参考に作成

## 6 安全安心な暮らしの実現

### 通学路対策や水上オートバイ対策を推進

#### (1) 歩行者の安全・安心な通行空間の確保（通学路安全対策5箇年計画（R1～R5））

通学児童の安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路において歩道整備等の交通安全対策を計画的に推進する。また、令和3年6月の千葉県八街市の事故を受けて、各市町の学校・PTA・警察・道路管理者等からなる協議会が実施した合同点検の要対策箇所についても、対策を実施していく。

#### 【令和5年度の主な事業箇所】

県道 福良江井岩屋線 [南あわじ市]

Ⓞ 県道 中島揖保川線 [たつの市]

県道 西脇八千代市川線 [市川町]

国道 178号 [新温泉町]

#### (2) 水上オートバイによる危険行為等の対策強化

水上オートバイの危険行為等を防止するため、国・県警・県・地元市町・民間団体による、官民連携の取組みを引き続き推進する。

##### ① 県条例改正

危険行為や飲酒操船に対し刑事罰を創設するなど、罰則を強化した「水難事故等の防止に関する条例」を改正済み。



## ② 県自主ルールの策定

「兵庫県水上オートバイ対策に関する連絡調整会議」で自主ルールを策定。

### 【自主ルール】

- ・ 遊泳者等から概ね 100m 離れて航行
- ・ 飲酒操縦の禁止
- ・ 港湾・海岸等での迷惑行為の禁止

## ③ 官民連携によるパトロール活動

海上保安部、神戸運輸監理部、県警、地元市町、漁協等の民間団体と連携し、GW 及び 7～8 月に合同パトロールを実施する。

## ④ チラシ等配布や看板設置による普及・啓発

条例改正や県自主ルール、マナーを周知するチラシを作成して配布するとともに、現地に啓発看板も設置。

## ⑤ 「安全宣言ショップ制度」の運用開始

指導や啓発に積極的に取り組むショップを募集し、県条例や県自主ルール、マナーの周知・啓発により、優良ユーザー拡大を推進する。

## 7 計画的・効率的な老朽化対策

社会基盤施設の老朽化の割合が急増することを踏まえ、適時適切な修繕・更新により、総コストの低減と予算の平準化を図るため、計画的・効率的に老朽化対策を推進

### (1) 老朽化対策の実施（ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画 (R1～R10)）

社会基盤施設の老朽化の割合が増加することから、橋梁、排水機場、下水道施設等の主要 26 種類の施設について、安全性の確保はもとより、総コストの低減と予算の平準化を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

#### <基本的な考え方>

**修繕・更新** ・ 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、令和10年度までに対策を概ね完了

- ・ 損傷の度合いに関わらず分解整備・更新等が必要な機械・電気設備は耐用年数や修繕実績から定期的に対策を実施

**施設点検** ・ 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施、排水機場等の機械・電気設備は毎年実施

#### 【令和5年度の主な事業箇所】

Ⓒ 国道 178号 穴見トンネル [新温泉町]	修繕
県道 豊岡竹野線 城崎大橋 [豊岡市]	更新
姫路港須加地区-3.5m物揚場 [姫路市]	更新

### (2) 安全安心な日常維持管理の実施

排水機場、ダム、堤防等の施設点検や、除草・樹木剪定、舗装修繕などを適切に行い、維持管理を着実に実施する。

また、県民の安全安心に直結する①河川堤防の点検前除草、②道路区画線の引き直し、③通学路等の年2回の除草を実施することで、維持管理の充実を図る。

#### ① 河川堤防の点検前除草

決壊すれば甚大な被害につながる盛土構造の堤防区間において、堤防の管理水準を向上させるため、法定の堤防点検前に草刈りを行う。

#### ② 道路区画線の引き直し

夜間や雨天時の走行の安全性確保に向け正面衝突など重大な事故につながる箇所などで区画線の引き直しを行う。

### ③ 通学路等の年2回の除草

通学生が雑草を避けて車道にはみ出し、危険な状態となっている通学路などで除草を年2回実施する。あわせて、中央分離帯など除草作業時の危険回避や省力化を図れる箇所における張りコンを実施する。

### (3) 参画と協働による維持管理

「ひょうごアドプト」など、地域住民が主体となって草刈り等の軽易な維持管理や美化活動を支援する。

### (4) 播但連絡道路の安全・安心な道路環境の確保

将来にわたりサービスを安定的に提供するため、大規模修繕や橋梁耐震対策に計画的に取り組む。

#### 【令和5年度の主な事業箇所】

砥堀ランプ 市川大橋 [姫路市] 修繕

## II 人の流れを生み出す

### 1 高規格道路ネットワークの充実強化

県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する高規格道路ネットワークの早期整備を推進

#### (1) 高規格道路の整備推進

【令和5年度の取り組み】

##### ア 北近畿豊岡自動車道（豊岡市～丹波市）約70km〔直轄〕

豊岡道路（2.0km）	トンネル、橋梁、改良工事 等
豊岡道路（Ⅱ期）（5.1km）	調査設計、用地取得

##### イ 山陰近畿自動車道（鳥取市～宮津市）約120km（県内約51km）〔県事業〕

浜坂道路Ⅱ期（7.6km）	トンネル、橋梁、改良工事 等
竹野道路（4.9km）	調査設計
城崎道路（7.4km）〔直轄権限代行〕	R5年度事業着手：調査設計
佐津IC～竹野IC（約5km）	早期事業化に向けた調査
城崎温泉IC～府県境（約3km）	早期事業化に向けた調査 直轄権限代行による事業化（要望中）

##### ウ 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄（仮称））14.5km

〔直轄（道路・港湾）・阪神高速道路㈱の合併施行〕

橋梁、トンネル工事、調査設計 等

##### エ 名神湾岸連絡線（西宮市）2.7km〔直轄〕

調査設計

##### オ 神戸西バイパス（永井谷JCT～石ヶ谷JCT（仮称））6.9km

〔直轄・西日本高速道路㈱の合併施行〕

橋梁工事 等

##### カ 播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）約36km（当面、都市計画・アセスを進める区間）

R4.11.28 国からルート計画案を手交

都市計画・環境影響評価手続（市町と連携し、ルート計画案を参考に都市計画案を作成）

##### キ 東播磨道北工区（加古川市～小野市）6.9km〔県事業〕

橋梁、改良工事 等

〔八幡稻美ランプ～八幡三木ランプ間部分開通（令和5年3月21日）〕

##### ク 東播丹波連絡道路（加東市～丹波市）約30km〔直轄〕

西脇北バイパス（5.2km）	橋梁、改良工事 等
西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域（約17km）	早期事業着手に向けた調査促進（要望中）

#### (2) 高速道路の利活用の推進

【令和5年度の取り組み】

##### ア 大鳴門橋自転車道（南あわじ市～鳴門市）約1.8km（県内約0.9km）〔県事業〕

大鳴門橋の桁下空間を活用した自転車道（災害時は緊急避難路として活用）を新規事業化

- イ 山陽自動車道（仮称）三木スマートインターチェンジ（三木市）  
〔市・西日本高速道路(株)事業〕  
用地取得、改良工事

## 2 地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備 地域の交流を支える国道・県道等の整備を推進

### （1）地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備

#### 【令和5年度の主な事業箇所】

- 国道2号 相生有年道路（直轄）〔相生市～赤穂市〕
- 国道2号 和坂拡幅〔明石市〕
- 国道28号 洲本バイパス（直轄）〔洲本市〕
- 国道176号 名塩道路（直轄）〔西宮市～宝塚市〕
- 国道179号 太子道路〔太子町〕
- 国道429号 榎峠バイパス〔丹波市〕
- 国道429号 繁盛拡幅〔宍粟市〕
- 県道 宗佐土山線 天満大池バイパス〔稲美町〕
- 県道 小野藍本線 松沢バイパス〔加東市〕
- 県道 竜泉那波線〔相生市〕
- ㊦ 県道 西脇篠山線 味間南〔丹波篠山市〕
- 県道 大谷<sup>まいたし</sup><sub>あし</sub>原<sup>うたな</sup>神<sup>なみ</sup>代<sup>もり</sup>線 榎<sup>えの</sup>列<sup>りゅう</sup>掃<sup>そう</sup>守<sup>しゅ</sup>〔南あわじ市〕

### （2）街路網の整備推進

渋滞解消による交通円滑化や歩行者・自転車の安全の確保及び都市の防災機能の向上を図るため、街路網の整備を計画的に推進する。

#### 【令和5年度の主な事業箇所】

- 都市計画道路 園田西武庫線〔御園、藻川〕〔尼崎市〕
- 都市計画道路 塚口長尾線〔昆陽南〕〔伊丹市〕
- 都市計画道路 西脇上戸田線〔東本町〕〔西脇市〕
- 都市計画道路 国道線〔姫路東〕〔姫路市〕
- 都市計画道路 本龍野富永線〔富永〕〔たつの市〕

### （3）渋滞交差点の解消（渋滞交差点解消プログラム（R1～R5））

交差点の渋滞を解消・緩和し、日々の暮らしを支える道路の利便性や快適性の向上を図るため、右折車線設置やバイパス整備等を進め、5年間で渋滞交差点57箇所の半減（29箇所の解消・緩和）を目指す。

#### 【令和5年度の主な事業箇所】

- 国道372号 加西バイパス〔加西市〕
- ㊦ 都市計画道路 尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕〔宝塚市〕

### （4）問題踏切の解消

#### ① 連続立体交差事業の推進

開かずの踏切等による交通渋滞の解消や駅周辺のまちづくりのため、連続立体交差事業を推進する。

#### 【令和5年度の事業箇所】

- J R山陽本線 東加古川駅付近〔加古川市〕（着工準備※）
- 山陽電鉄本線 高砂駅～荒井駅付近〔高砂市〕（着工準備※）

※ 事業着手に向けた調査・設計、都市計画決定

## ② 踏切対策の推進（踏切すっきり安心プラン（R1～R5））

踏切による渋滞の解消や歩行者の安全確保を図るため、立体交差化や踏切部の歩道拡幅等を進め、5年間で問題踏切58箇所の対策を計画的に推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

県道踏切：県道 太子御津線 茶ノ木踏切 [姫路市]

## （5）自転車の安全で快適な通行空間の確保

### ① 自転車活用の推進

「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するとともに、計画に位置づけた「ひょうごサイクリングモデルルート」において、自転車の走行環境整備等を推進し、質の高いサイクリング環境を創出する。

【令和5年度の主な事業箇所】

県道 福良江井岩屋線 [淡路市]

### ② 自転車通行空間整備の推進（自転車通行空間整備5箇年計画（R1～R5））

自転車の安全で快適な通行を確保するため、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「自転車ネットワーク計画」及び中高生の自転車通学の利用状況を踏まえて、自転車通行空間整備を計画的に推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

県道 尼崎停車場線 [尼崎市]、国道 427号 [多可町]

## （6）生活道路の整備推進

生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消のため、待避所設置等による通行空間の確保など地域の課題やニーズにきめ細かに対応する即効性の高い対策を推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

県道 島能勢線 [猪名川町]、県道 八鹿停車場線 [養父市]

## 3 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、港湾施設の計画的な更新・新設など港湾の利活用を推進

### （1）港湾の機能強化

岸壁の改修及び防波堤の整備等を図り、物流・産業拠点となる港湾機能の強化を推進する。

【令和5年度の主な事業箇所】

姫路港 [姫路市]

広畑地区 -14m 岸壁・臨港道路整備（直轄）、臨港道路改良

浜田地区 廃棄物埋立護岸整備

尼崎西宮芦屋港 [尼崎市]

東海岸町沖地区 臨港道路整備

東海岸町地区 -10m 岸壁改良（直轄）

東播磨港 [高砂市、播磨町]

伊保地区 -3.5m 物揚場改良

播磨地区 -12.0m 岸壁改良

その他の地方港湾

柴山港 [香美町] 防波堤整備（直轄）

家島港 [姫路市] 防波堤・-3.5m 物揚場整備

## (2) 港湾の利用促進

### ① 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル

姫路港旅客ターミナルエリアにおいて、旅客船利用者の利便性・快適性の向上、にぎわいの創出を図るため、旅客ターミナル建替え等の改修を推進する。

### ② 港湾施設の更新・新設

港湾の利便性や安全性を向上させるとともに、港湾を持続的に発展させて競争力を維持・拡大するため、県営クレーン、上屋・野積場等の港湾施設を計画的に更新・新設する。

#### 【令和5年度の主な取り組み】

- 尼崎西宮芦屋港東海岸町地区のクレーン更新
- 野積場の舗装等について、緊急性の高い箇所を更新

## 4 空港の有効活用・利便性向上

今後の関西の成長・発展を支える航空ネットワークの構築をめざして、関西3空港の最大活用を推進するとともに、コウノトリ但馬空港の利活用促進に取り組む

### (1) 関西3空港の最大活用

2025年大阪・関西万博を見据え、拡大する関西の航空需要を的確に捉えるため、神戸市以西の新たな市場開拓等により関西3空港の最大活用を推進する。

#### 【令和5年度の主な取り組み】

- コロナ禍からの早期需要回復に向けた就航都市でのプロモーション活動
- 3空港の最大活用について考えるセミナーの開催

### (2) コウノトリ但馬空港の利活用促進

コロナ禍により落ち込んだ航空需要を早期に回復するため、「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告の「短期」の取り組みである「さらなる利活用の促進」を、地元と一体となり進めていく。

#### 【令和5年度の主な取り組み】

- チャーター便の運航
- 但馬伊丹便を利用する旅行商品の造成支援
- 首都圏でのPR活動

## 5 県民の移動を支える公共交通の維持・活性化

「ひょうご公共交通10カ年計画(R3~R12年)」に基づき、豊かで活力ある県民生活を支える持続可能で安心・安全な公共交通ネットワークの構築を促進

### (1) 鉄道の利便性向上・利用促進

輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備等を支援する。

#### ① 鉄道事業者に対する支援

鉄道の有する定時性・高速性・快適性が一層発揮されるよう、既存輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備を支援するとともに、沿線市町と連携し、より効果的な利用促進策を検討・実施する。

#### 【令和5年度の主な取り組み】

- 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業（神戸電鉄、京都丹後鉄道 他）
- 鉄道駅耐震補強対策費補助事業（山陽電鉄、阪神電鉄）

## ② JR ローカル線の維持・利用促進

地域住民の日常生活や観光・交流による地域活性化に欠くことのできない鉄路を維持するため、路線維持に向け設置した「JR ローカル線維持・利用促進検討協議会」において、日常利用の促進、観光需要の拡大など、利用促進策を取りまとめた。今後はこれに基づき取り組みを実施していく。

## (2) 生活交通の維持・活性化

### ① 路線バス等の運行等に対する支援

通勤・通学、通院、買物等の日常生活に不可欠な路線バス、コミュニティバスの維持・活性化を推進する。

#### 路線バス

広域、幹線的な路線の維持確保を図るため、国の補助制度に加え県単独の補助制度を活用し、市町とともに運行経費に対して支援する。

#### コミュニティバス

高齢者等の移動手段を確保するため、市町、地域住民が運行するコミュニティバスの運行経費や立ち上げ経費等に対して支援する。

#### デマンド型乗合交通

公共交通の利便性向上や交通不便地域の縮小等を図るため、ICT を活用した実証実験に取り組む市町を支援する。

## ② 地域公共交通の再編促進

地域の実情に合わせた地域公共交通の再編を促進するため、市町による「地域公共交通計画」の策定を促進する。

## 6 都市の環境改善

「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から無電柱化を推進し、快適で賑わいのある親水空間を創出するとともに、自然環境の保全と再生を推進

### (1) 無電柱化の推進（兵庫県無電柱化推進計画（R1～R5））

防災機能の強化、安全で安心な通行空間の確保、良好な景観形成等を目的として、「兵庫県無電柱化推進計画」に基づき、令和5年度までに県管理道路約38kmを含む約100kmの無電柱化に着手する。

#### 【令和5年度の主な事業箇所】

県道 なまげ もんどそう 生瀬門戸荘線[宝塚市]、都市計画道路 おのえおの 尾上小野線[安田][加古川市]

### (2) 環境整備の推進

快適で賑わいのある安全な親水空間の創出や自然環境の保全と再生を推進する。

#### 【令和5年度の主な事業箇所】

はるき 春來川 [新温泉町]、尼崎の森中央緑地 [尼崎市]

### Ⅲ 新しい時代の力を育む

#### 1 カーボンニュートラルの実現

港湾の脱炭素化に向けたカーボンニュートラルポート形成計画の策定や下水汚泥エネルギーの有効利用に向けた取組を推進

##### (1) カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の策定

播磨臨海地域において、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルポート形成に向け、その方策やスケジュール等を取りまとめたCNP形成計画を策定する。

##### (2) 下水汚泥エネルギーの有効利用

豊かさを実感できる生活環境づくりや健全な水循環・良好な水環境の創造のため、下水道施設の更新や、下水汚泥エネルギーの有効利用に向けた整備を推進する。

###### 【令和5年度の主な事業箇所】

兵庫東流域下水汚泥広域処理場 [尼崎市]      下水汚泥エネルギー有効利用施設整備

#### 2 大阪湾ベイエリアの活性化

大阪・関西万博を見据え、大阪湾ベイエリアに人・モノ、投資を呼び込むため、①フェニックス事業用地のインフラ整備、②クルーズ船接岸時の安全性・利便性を向上、③スーパーヨット誘致を促進

##### (1) 大阪湾ベイエリアの活性化

###### ① フェニックス事業用地の早期土地利用開始に向けた取り組み

阪神間に残された貴重な産業活動の場である尼崎西宮芦屋港のフェニックス事業用地 [尼崎市] において、地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう、インフラ整備を進め、順次分譲する。

###### 【令和5年度の主な取り組み】

分譲にあたって必要な地盤改良等

###### ② クルーズ船接岸時の安全性・利便性を向上

淡路交流の翼港の既設浮棧橋の改良や護岸の嵩上げ等の周辺整備により、クルーズ船接岸時の安全性・利便性を向上する。

###### 【令和5年度の主な取り組み】

浮棧橋改良、護岸の嵩上げ

###### ③ スーパーヨット誘致の促進

大阪湾ベイエリア活性化の一環として、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用したスーパーヨットの誘致を促進

###### 【令和5年度の主な取り組み】

オーナーや代理店等に対する誘致活動



### 3 社会基盤DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設業の生産性向上と、インフラ建設・維持管理の効率化、デジタル社会に適応した働き方改革を進めるため、インフラ分野のDXを推進

#### (1) 社会基盤DXの推進

##### 【令和5年度の主な取り組み】

- ・ ICT活用工事の推進
- ・ 測量設計からの3次元データの活用に向けBIM/CIMの試行を拡大
- ・ 維持管理の高度化に向けた新技術の試行（除雪作業支援、橋梁点検等）
- ・ 遠隔カメラを全事務所へ拡充配備（災害現場対応等の迅速化）

令和5年5月25日  
建設常任委員会資料

## 令和5年6月定例県議会提出予定議案

### 土 木 部

〈問い合わせ先〉  
土木部総務課長 溝垣 敏宏  
直通：078-362-3496  
内線：4310  
E-mail: doboku\_soumu@pref.hyogo.lg.jp

# 事 件 決 議

# 1 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事請負契約の締結

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

## 1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事

## 2 契約金額

721,600,000円

## 3 契約の相手方

兵庫県尼崎市西川二丁目15番13号

極東興和株式会社 兵庫営業所

所長 中村 和暉

## 4 工事の概要

### (1) 施工場所

小野市池尻町

### (2) 工事内容

コンクリート橋

橋長 L=103.0m 幅員 W=7.0(14.5)m

### (3) 工期

令和6年8月30日限り

## 5 入札の状況

### (1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

### (2) 入札参加者数

6者

### (3) 最低入札金額

720,720,000円

### (4) 最高入札金額

759,000,000円

令和 5 年 5 月 25 日  
建設常任委員会資料

公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果（契約予定金額 2.5 億円以上 5 億円未満）  
（令和 5 年 2 月～令和 5 年 4 月契約締結分）

1 工事名 (二) 武庫川水系武庫川 南武橋 南武橋二期工事

1 予定価格	353,650,000円（税込）
2 失格基準価格	300,630,000円（税込）
3 契約金額（落札率）	322,410,000円（税込）（91.2%）
4 契約の相手方	西宮市西宮浜2丁目21番地 川西土木株式会社 代表取締役 村上 俊賢
5 契約締結日	令和5年2月7日
6 工事の概要	(1) 施工場所 西宮市東鳴尾町～尼崎市元浜町 (2) 工事内容 橋台下部工 1式 上部工架設工 1式 仮設工 1式 取合道路工 1式 旧橋撤去工 1式 (3) 工期 令和5年4月1日～令和6年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 5者（ほか辞退等15者） (2) 最低入札金額 322,410,000円（税込） (3) 最高入札金額 357,500,000円（税込）

2 (二) 八家川水系 八家川 調節池整備工事 (その3)

1 予定価格	429,880,000円 (税込)
2 失格基準価格	368,610,000円 (税込)
3 契約金額 (落札率)	393,250,000円 (税込) (91.5%)
4 契約の相手方	神戸市中央区港島南町3丁目3番地の2 株式会社森長組関西支店 取締役支店長 杉田 健一
5 契約締結日	令和5年3月13日
6 工事の概要	(1) 施工場所 姫路市継 (2) 工事内容 L=846.4m 鋼矢板(25H型 10.5m)打設 ウォータージェット併用圧入工法 N=591枚 硬質地盤クリア工法 N=350枚 L=1014.99m 中層混合処理工 V=18,870m <sup>3</sup> (3) 工期 令和5年3月14日～令和5年3月31日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 15者 (ほか辞退等7者) (2) 最低入札金額 358,710,000円 (税込) (3) 最高入札金額 396,000,000円 (税込)

3 (二) 三原川水系倭文川 倭文川排水機場土木工事

1 予定価格	449,570,000円(税込)
2 失格基準価格	386,210,000円(税込)
3 契約金額(落札率)	414,700,000円(税込) (92.2%)
4 契約の相手方	赤穂郡上郡町上郡370番地 播磨土建工業株式会社 代表取締役 江見 治
5 契約締結日	令和5年3月28日
6 工事の概要	(1) 施工場所 南あわじ市松帆江尻 (2) 工事内容 土工 1.0式 排水機場本体工 1,806.0m <sup>3</sup> 吐出水槽工、吐出樋門工 249.0m <sup>3</sup> 基礎杭 41.0本 仮設工 1.0式 (3) 工期 令和5年5月1日～令和6年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 5者(ほか辞退等6者) (2) 最低入札金額 412,170,000円(税込) (3) 最高入札金額 495,000,000円(税込)